

基幹研究プロジェクト最終評価報告書

令和 5 年 3 月

人間文化研究機構

目次

1. まえがき	
木部 暢子 人間文化研究機構長	1
2. 基幹研究プロジェクト最終評価報告書	
広領域連携型基幹研究プロジェクト	
(1) 「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」	2
(2) 「アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開」	5
(3) 「異分野融合による「総合書物学」の構築」	8
ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業	
(4) 「北東アジア地域研究」	12
(5) 「現代中東地域研究」	17
(6) 「南アジア地域研究」	21
ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用	
(7) 「プロジェクト間連携による研究成果活用」	23
(8) 「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用」	25
(9) 「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」	27
(10) 「北米における日本関連在外資料調査研究・活用」	30
3. 基幹研究プロジェクト最終評価実施要項	33
資料編	
資料1. 基幹研究プロジェクト評価委員会・評価部会委員名簿	53
資料2. 基幹研究プロジェクト基本計画	
広領域連携型基幹研究プロジェクト	
(1) 「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」	55
(2) 「アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開」	62
(3) 「異分野融合による「総合書物学」の構築」	70
ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業	
(4) 「北東アジア地域研究」	78
(5) 「現代中東地域研究」	86
(6) 「南アジア地域研究」	95
ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用	
(7) 「プロジェクト間連携による研究成果活用」	105
(8) 「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用」	112
(9) 「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」	119
(10) 「北米における日本関連在外資料調査研究・活用」	124

1. まえがき

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構（人文機構）は、2004（平成16）年4月1日に設立されました。現在、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所（2009年10月1日から参画）、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所及び国立民族学博物館の6つの大学共同利用機関によって構成されています。人文機構では、6機関がそれぞれの設置目的を果たしながら基盤研究を進めるとともに、学問の枠を越えて相互に結びつき、自然環境をも視野にいれた人間文化の研究拠点として、総合的研究を推進しております。

法人第3期（2016年4月～2022年3月）には、各機関相互の連携を一層深めるために「総合人間文化研究推進センター（推進センター）」及び「総合情報発信センター」を設置し、推進センターの企画・運営のもと、6機関が中核となり、国内外の大学等研究機関や地域社会等と連携して、現代的諸課題の解明に資する16の大型共同研究「基幹研究プロジェクト」を推進してきました。

16の「基幹研究プロジェクト」は、「機関拠点型」「広領域連携型」「ネットワーク型（地域研究及び日本関連在外資料調査研究・活用）」の3類型で構成されています。第3期に各プロジェクトは大きな研究成果をあげました。それらは、論文、図書、データベース、映像作品、展示等として学界や社会に広く発信するとともに、大学等で利用可能な教育プログラムの開発へと発展しております。

推進センターでは、これらの共同研究が着実に研究目標を達成できるよう、外部の専門家による評価を受け、プロジェクトの進捗を管理し、組織運営を改善していく評価システムを導入しております。第3期の終了にあたり、推進センターでは「広領域連携型」及び「ネットワーク型」の10の基幹研究プロジェクトにつき、6年間の達成状況の確認及び研究成果等に係る評価を実施しました。本書はその報告書です。

本報告書を作成するにあたっては、まず、各プロジェクトが「最終実績報告書」及び「研究業績表」を作成し、それをもとに外部の専門家よりなる基幹研究プロジェクト評価部会にその確認及びプロジェクト代表者へのヒアリングを行っていただき、最後に、基幹研究プロジェクト評価委員会に「最終評価報告書」を取りまとめていただきました。

それぞれの評価において、的確な指摘と高い見地から助言いただいた評価委員会委員、評価部会委員の方々に心より御礼申し上げますとともに、本報告書を今後の人文機構の共同研究のさらなる発展に生かしてまいりたいと存じます。

2023（令和5）年3月

人間文化研究機構長
木部 暢子

2. 基幹研究プロジェクト最終評価報告書

広領域連携型基幹研究プロジェクト

- (1) 「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
- (2) 「アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開」
- (3) 「異分野融合による「総合書物学」の構築」

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業

- (4) 「北東アジア地域研究」
- (5) 「現代中東地域研究」
- (6) 「南アジア地域研究」

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用

- (7) 「プロジェクト間連携による研究成果活用」
- (8) 「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用」
- (9) 「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」
- (10) 「北米における日本関連在外資料調査研究・活用」

広領域連携型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成された。

本プロジェクトは、東日本大震災等の大規模自然災害や社会の変化等によって、急速に変貌しつつある地域社会の多様な歴史文化について、記録と継承、その再構築という観点から、5つのユニットが自治体や大学等との連携のもとに特徴ある取組を推進することにより、それらを統合化して、地域文化の創生に寄与しうる新たな理論を構築するとともに、新たな教育プログラムの開発を図ることを目的としている。

計画通り10冊のブックレットを刊行するとともに、5ユニットあわせて、47冊の出版物、210件の論文（分担執筆含む）、47件の展示の開催があったことは、十分な実績である。

特にプロジェクトの後半年度の令和2年度から3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった中においても、相応の成果を残せたことは高く評価できる。また、国内外の研究者コミュニティに向けた専門的な内容だけでなく、一般社会に向けた平易な内容として積極的に公開したことも、地域社会への還元の観点から高く評価できる。

5つのユニット間の連携体制が段階的に整備され、国際シンポジウムや総括シンポジウム、展示等を通して、住民主体の地域創生の可能性、あるいは研究者・地域住民・自治体の協働の重要性という新たな理論の構築に向けた議論が深まったことは評価できる。

大学との連携授業を通して、新たな教育プログラムの開発を進め、教科書『地域文化の可能性』として具体化されたことも注目される。

総合的にみて、実践性に重点をおいた研究基盤の統合化を推進し、地域文化の創生に寄与しうる新たな理論の構築と新たな教育プログラムの開発という、本プロジェクトの2つの目標が、計画通り達成できたと認められる。

自己評価では「当初の計画以上の成果を得られた」となっているが、質的、量的側面における当初の計画との対比が必ずしも明確に提示されていない。特に、質的にどのような新たな展開があったかについては、規模の大きなプロジェクトであり、明確化が難しい点もあるが、少なくとも研究の展開の中で、新たな課題が発見され、それが関係した研究者間でどのように共有されたかについて、体系的に提示することが望ましかったと思われる。これについては研究成果のまとめ方についてもいえ、膨大な成果物の研究上の位置づけについて明確にすることが、本プロジェクトの意義を示すために重要ではなかったかと思われる。また、以下の各項目に記載したように、成果の学術的・社会的インパクトの内容、教育プログラムとして具体化された教科書の内容や方法論の検証等についても課題として残されている点があることから、充実した取組が行われたことを評価しつつも、

「当初の計画以上の成果を得られた」とまでは言い難いものがあると判断した。

【研究体制と研究成果】

「国立歴史民俗博物館」「国立国語研究所」「国立民族博物館」「国文学研究資料館」「総合地球環境学研究所」からなる5つの個々の研究ユニットにおける研究は、それぞれの研究機関における蓄積を基盤として、各研究機関の有する特性を十分に活かした成果が得られている。自治体や大学との交流協定や連携を、全体で24機関に拡充し、地域住民を巻き込んだ多角的な諸成果を出すとともに、市民講座、公民館講座をはじめとする様々な媒体を通してその成果を発信した結果、地域貢献の観点から、6年間を通して、各ユニット独自の成果を十分に創出したと評価できる。すべてのユニットにおいて、若手研究者や大学院生等を参加させ、次世代の育成も積極的に行った。

広領域連携型プロジェクトであるという目的に鑑みて、ユニット間の連携体制の基盤整備が重要になるが、平成29年の研究集会「地域文化をはぐくむ」、平成30年度と令和2・3年度における合同調査（青森県むつ市、福島県大熊町）の実施を経て、統合化の観点から、段階的に、課題の共有と実践的な理論構築を進め、最終年度に、プロジェクト全体としてのモバイル型共同展示「地域文化の継承—人と人をつなぐもの—」（民博特別展「復興を支える地域の文化—3.11から10年」のなかのコーナー）と、総括シンポジウム「多角的な視点からとらえる地域の文化」に繋がったことは評価できる。

地域の生活者が継承してきた英知の共有と地域文化の創生に寄与するための新たな理論という、本プロジェクトの目標については、各種の成果刊行物や実践活動のなかに重要な論点がちりばめられているものの、体系化された全体像の明確な可視化が図られているとは言い難く、今後を期待する。

また、10冊のブックレットの刊行、5ユニットあわせて、47冊の出版物、210件の論文、47件の展示等の実績に対する学術的、社会的インパクトがどうであったか、その波及効果の検証についても今後を期待する。

【国際連携と発信】

各ユニット単位で、国際シンポジウムや国際フォーラムが積極的に実施されるとともに、全体としての国際シンポジウム「市民とともに地域を学ぶ—日本と台湾にみる地域文化の活用」が開催された。これは、住民主体の地域創生について意見交換を行ったものであり、本プロジェクトの理念を体現する国際展開として高く評価できる。日本語と台湾語による2冊のブックレットが刊行されたことも評価できる。

台湾と日本との比較を行っていることは高く評価できるが、そこから見えてくる普遍的な課題についても積極的に提示することが望ましかったと思われる。また、コロナ禍で十分に取組めない状況ではあったが、日本の東日本大震災と同レベルの自然災害を経験した諸国（たとえばネパール等）との関係を構築して、国際シンポジウムが開催できていたら、より貴重な成果が得られたのではないかと惜しまれる。

【若手研究者の育成】

本プロジェクト全体として、6年間にわたって特任助教2名を登用するとともに、各プロジェクトにおいて、6年間で合計51名の研究員・助教・大学院生をプロジェクトメンバーとして登用し、共同調査や国際シンポジウムに積極的に参加させたことは高く評価できる。

多数の若手研究者を登用できたことの真価は、本プロジェクト終了後に当該若手研究者たちが如何なる活躍を見せるかにあり、一過性の登用に終わらず、持続可能な研究者育成に繋がったか否かが問われるものと思われる。今後、学際化・国際化に対応し得うる実践力のある若手研究者が育成できたかという定質的観点からの検証が期待される。

【教育プログラムの開発】

弘前大学と連携して「地域文化振興論」「地域文化振興実習」、鹿児島大学と連携して「島嶼政策特論」の共同授業を実施し、新たな教育プログラムの開発に取り組んだことは、本プロジェクトの大きな特徴である。

両大学で実施された授業をもとに、最終年度に教科書『地域文化の可能性』が刊行されたことは具体的な成果として評価できる。ただ、コロナ禍の影響により、当初の刊行予定より遅れた結果、実際の活用までにはならず、全国への展開可能性やその方法論の検証はできていない。

全体プロジェクトのなかに位置づけられなかったものの、個別のユニットの実践活動のなかで、持続性のある地域創生の観点から、未来の地域文化の担い手である子どもの育成も必要であることが浮かび上がってきたことは、初等・中等教育への展開可能性として注目される。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

①研究者と地域住民の協業による調査研究活動を展開し、実践性に重点が置かれた諸成果をシンポジウムや展示等で多角的に提示して理論化を図るとともに、それらの成果を大学と連携した教育プログラムの開発へと繋げ、地域創生を担う次世代の育成をめざした。コロナ禍で十分に取り組みなかったものの、今回の実践的研究を通して、自治体や地域の大学と人間文化研究機構の連携は今後も持続的に行われる必要があることが明確になったことは重要である。

②住民主体の地域創生という本プロジェクトの理念を体現する国際シンポジウム「市民とともに地域を学ぶ―日本と台湾にみる地域文化の活用」において、東アジアの一角を占める台湾との情報共有を行ったこと。

広領域連携型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。

本プロジェクトは、「エコヘルス」という新たな研究の視座から、従来は医療や疾病研究の視点で捉えられてきた「健康」を、社会変容と環境変化が急速に進む近現代における暮らしや生態環境、生業、食生活等との関わりから探求しようとするものである。特にアジア地域の環境と健康をめぐる問題や、歴史的な「健康」概念の考察等を通じて、人間文化研究の観点から地域に根ざした学際的「健康」研究に取り組み、アジアのエコヘルス学と研究ネットワークの創成を目指した。具体的には、第一に、アジアにおける健康観研究の確立、第二に、「エコヘルス」講義の創設及び教科書の作成、第三にアジア「エコヘルス」研究ネットワークの創設の3点を目的として掲げている。

第一の目的に関わる成果として、東アジアにおける「エコヘルス」健康観に関する概念を提唱、三つのプロジェクト・ユニットが連携し、日本健康学会総会において、2016年、2019年、2021年の三回にわたり、シンポジウムを実施した。地球研ユニットの歴史研究グループは、東アジアの「健康観」に関わる歴史資料を整理し、その成果を論集『暮らしのなかの健康と疾病－東アジア医療社会史』として、2022年3月に刊行した。プロジェクト全体としては、上記の研究活動を通じて、人文学の視点から、東アジアの歴史・社会・環境の状況を検討しつつ、東アジア「健康観」の枠組みの形成に努めた。

第二の目的に関しては、まず、第一段階として、フィールドの現場における若手研究者のトレーニングを通じて、必要な知識と技能に関する情報を蓄積し、「エコヘルス」講座を実施した。第二段階として、これらの知識や情報を基に、「エコヘルス」教育コンテンツを作成、それを実際に京都府立大学において学部生を対象とした講義を開始した。また、講義の内容に基づき、教材用書籍『人新世の脱<健康>－食、健康、環境のトリレンマを超えて』を2022年5月に刊行した。

第三の目的に関わる成果としては、主導機関である地球研ユニットが、2018年、2019年に二度にわたり、中国の諸機関と連携し、アジア「エコヘルス」研究フォーラムを開催した。フォーラム自体はコロナ禍で中断しているが、相互の研究交流は続き、研究フォーラムの成果を国際誌に紹介することが予定されている。また、ラオスのナショナル健康研究フォーラムの活動を積極的に支援し、相互理解の促進に努めた。さらに、連携対象である国々の相互の連携にも力を注ぎ、コロナ禍中にあっても、日本、中国、ラオスの共同調査を積極的に行い、ロックダウンによる健康への影響などに関する大規模調査を実施した。

上記のように、本プロジェクトは所期の目標を十分に達成している。また、プロジェ

クトを構成する分野の異なるユニットは、論文のみならず、多くの書籍、『世界の食文化百科事典』（丸善出版・2021年）といった広い社会的なインパクトを持つ形で具体的な成果物を公にしている。

一般に、新たなコンセプトを掲げた研究は成果の出にくいものであるが、本プロジェクトにおいては、「エコヘルス」という新たな健康概念を地球研が提示することにより、大きな成果を得ることができた。健康を考える大きな枠組みの提示により、民博、国文研もこれまでの研究から一歩踏み出した研究が出ている。国文研のユニットは、健康や医療をめぐる遡及的な考察を試みることで、生活史、文化論的な見地において新たな地平を切り拓いており、また民博ユニットにおいても、食文化に関する民族学的な研究が、いままでにない視座から展開されたことは注目されるべきである。このことは、広領域連携の効果を如実に示すものである。また、地球研に関しても、当初提示した「エコヘルス」という新しい概念が厚みを増し、プラネタリーヘルスの視点からの研究の展開に大きく寄与することができた。

本プロジェクトが掲げた「エコヘルス」という新しい概念は、COVID-19のパンデミックに直面する以前から、異なるユニット間で地道に取り組んできたという点で、人類と地球の健康を考えるフレームワークとして先駆的な意義を有している。

プラネタリーヘルスにおいて学際性は必須条件であるが、本研究において健康と歴史学と食文化に焦点を当てた学際研究を蓄積してきた意義は非常に大きい。この点は報告書のなかでもっと強調されてよい。

本プロジェクトはプラネタリーヘルスに関わる地球研の看板になる可能性を秘めている。今後、ポスト・コロナを考える次のステップとして、人間文化研究機構がプラネタリーヘルスを取り上げる際には、エコヘルスで開発された手法のさらなる発展に期待したい。

当初、三つのユニット間の連携に関する危惧がないわけではなかったが、最終的には「エコヘルス」の挑戦的な概念規定を提示することにより、異なる分野間の化学反応により、非常に興味深い成果を得ることができた点で、「プロジェクトの目的が達成された」ことにとどまらず、「当初の計画以上の成果を得られた」と評価できる。

他方、専門家が数少ない新奇な研究テーマでの広領域連携プロジェクトという性格に伴う困難さがあることから、圧倒的な研究成果を示せなかったことは致し方ないが、あえてマイナス面も指摘するのであれば、エコヘルスという新たな学問領域のフレームワークとして、全体像または学問的輪郭をもう少し鮮明に打ち出して欲しかった。とりわけ、食、健康、環境という三本柱なら、農業、園芸をめぐる営みに、近世農書への遡及的考察を含めて、スポットを当てるべきではなかっただろうかと思われる。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ・アジアにおける「エコヘルス」研究ネットワークの形成
- ・東アジア「エコヘルス」健康観研究の確立
- ・「エコヘルス」大学講義の創設及び教科書の作成
- ・多言語版 TEMS (The Eating Motivation Survey) 質問票の作成及び共同研究の実施
(<https://www.wjx.cn/jq/96552833.aspx>)
- ・民博ユニットによるアジアの食文化に関する研究シンポジウムの開催、事典の刊行
(<https://www.maruzen-publishing.co.jp/item/b303978.html>)
- ・国文研ユニットによる健康観に関する研究資料のデジタルアーカイブ化、情報共有の推進 <https://square.umin.ac.jp/mayanagi/paper01/ChronoTabJpMed.html>
- ・広領域連携という方式が効果をもたらした好例

広領域連携型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：異分野融合による「総合書物学」の構築

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成された。

本プロジェクトは、「書物が急速に「物」の次元を超えて、手に触れられない電子の世界に移行しようとしている実態、デジタル時代の書物研究の可能性が意識されている」状況を踏まえ、「異文化融合によって3方面（書物の情報資源の理解、書物に関するデータの活用、書物の可能性）からアプローチ」して、「人文学の新たな研究領域を創出しようとするものであった。」そして、その6年間の達成状況について、今回の「最終実績報告書」の「新しい人文学研究「総合書物学」の構築という目的についての試みは達成された」という評価は適正であると判断する。

国立国語研究所は、初期から「日本語歴史コーパスの精緻化」を課題に掲げ、「人情本コーパス」「延喜式祝詞コーパス」「変体仮名文字コードの標準化」に積極的に取り組み、着実にその成果を発信してきた。特に「変体仮名文字コードの水準化」は情報処理技術の面での成果といえよう。総じて、「言語から見た書物、書物から言語を分析するための共同利用基盤を作成・提供し、「総合書物学」の形成に寄与した」ことは高く評価できる。

国立歴史民俗博物館もその初期から『延喜式』に焦点をあてて、その新たな校訂本文の作成を基盤に『延喜式』土御門本全50巻の画像公開など多様なデータベースの作成と公開、小倉慈司編「古代の百科全書『延喜式』の多分野協働研究 中間報告」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第218集)など多様な刊行物の刊行と数度にわたるシンポジウムの開催などによって、「様々な分野（文献学・人文情報学・水産学）と協働しながら研究を進めることにより、「総合書物学」の構築を促した」ことは高く評価できる。

国際日本文化研究センターは初期の「キリシタン文学」から「文化・情報の結節点としての図像」にテーマを変更したこともあり、プロジェクトの目的達成にやや不安を感じたが、「近世絵入百科事典データベース」の作成に取り組んで2022年にはその完成版を公開し、さらにプロジェクトの成果として『文化・情報の結節点としての図像—絵と言葉でひろがる近世・近代の文化圏』などの出版物を刊行するなど、プロジェクト目標の達成に向けて努力してきたと評価できる。

国文学研究資料館は本プロジェクトの「代表ユニット」として重要な役割を果たすことが期待されたが、「最終実績報告書」にも記載されているように、「中間評価」では「代表ユニットとしての働きがみえにくい」と度々指摘されていた。しかし、その後、他の3つのユニットと協働して総合研究大学院における教育プログラム「総合書物論」を開設し、そのテキストを日本語および英語で公開したことは、まさに本プロジェクトの成果を広げ、総合書物学が国内外に認知させ、発展させていく上で大きな成果であるといえる。また、意識的に4ユニット合同によるシンポジウムの開催に努力したことも「代表ユニット」としての役割を遂行したといえる。

しかし、課題も残されている。本文データベース、画像データベースの作成、Web公開はこの20年ほどで飛躍的に進展したが、まだ個別的、離散的でしかない現状にある。その見地において、総合書物学という新領域の開発を目指す本プロジェクトの先見性は大きいと評価できる。しかしながら、言語歴史コーパスの作成、図像データベースのタグ付けはすでに立ち上がっているプロジェクトの拡充版であり、コンテンツを充実させたことは認めるが、学問的、技術的な何らかの革新が大いにあったとは言いがたい。総合書物学を謳うならば、もう一段階レベルアップして、例えば汎用コーパスのプロトタイプの提示、横断的画像システムまたはタグ付け自動化ソフトの開発といった何らかの新展開がなされるべきであった。

それらに比して歴史博の『延喜式』プロジェクトの分野横断的な「協働研究」は新たな試みとして斬新かつ本格的であり、展示会等を通じて可視化したところも評価できる。その試行的な成果を踏まえ、総合書物学の構築を実現するための課題、展望、または次のターゲットなどが十分に検討されていればもっとよかったように思う。

また、具体的な課題として2つ指摘すると、第1に、XML技法などの活用によって多くの情報を内包させたデータベースの構築が主流になっているが、この方法が日本残存の古典籍にどこまで適用できるか、これまでのアナログ的な文献資料学の蓄積をどこまで継承できるか、などについてもう少し検討してもよかったのではないか。第2に、総合研究大学院における教育プログラム「総合書物論」についてである。その開設が実現したことは成果といえることができるが、そのシラバスに基づく限り、各ユニットが単純に3~4回分担任しているように見える。「総合」と謳っているのであれば、各ユニットの研究成果を生かした「総合的なカリキュラム」の編成が必要ではないだろうか。

本プロジェクトの代表である国文学研究資料館に関する課題を指摘したが、各ユニットとも「試行的研究」という観点からみれば興味深い研究成果が多々あったが、各ユニットとも今後の明確な見通しを提示しておらず、継続性という側面では不満が残る。総合書物学という領域の試行的研究という見地から言えば、何をしたのかということだけでなく、総合書物学の学問的輪郭を鮮明にし、全体像を俯瞰して、なにができなかったのか、今後になすべきなのかということを示唆しておくことが肝要である。

とはいえ、全体的には、この間の「中間実績」と「中間評価」を踏まえて、各ユニットの積極的な努力によって、プロジェクトとして大きな成果を獲得することができ、「所期の目的である新しい人文学研究「総合書物学」の構築という目的についての試みは達成された」と評価することができよう。

しかし、この評価の文章によく示されているように、「達成された」のはあくまでも「所期の」「試み」であって、プロジェクトが将来果たすべき目標ではないことを記しておく必要がある。すでに前にも述べたが、本「プロジェクト最終実績報告書」に不足している点は、この6年間の到達点とそこから生み出される課題との関係について明記されていない点にある。「総合書物学」の達成に向けて次に課題になるのはなにか、についてである。もちろん、この点が書かれていないことが、プロジェクトの6年間の成果の評価を低くすることにはならないが、「当初の計画以上の成果が得られた」という評価にならなかったのはこの点が明確に記されていないことにあるということではある。

しかし、各ユニットの「実績報告」を読むと、次への課題が多々指摘されている。例えば、国語研では「書物の形態と文字言語による表記との関連を探る研究の進化はまだ途上にあり、例えば漢文の訓点等、さらに多様な表記現象を取り上げて、分析をおこなっていく必要がある」とあるし、歴民博では、「ただし、様々な課題に広く取り組んだこともあり、本文校訂、現代語訳、英訳等、いずれも部分的な完成にとどまった」と次への課題が記されている。また日文研では、「あと3年あれば」「近世絵入百科事典データベース」と「(1) 他の時代の書物(故事書や百科全書)との紐付け、(2) 博物学・本草学研究への援用等に取り組むことも可能であったろう」と具体的に指摘されている。そして国文研においても授業科目「総合書物論」を「大学院から学部へと対象を広げ」る予定であったが、「学部教育については今後の課題となった」と明記されている。

もちろん、ここに上がっている課題は、各ユニットから提案されたものなので個別感も否めないし、これらを「総合」するには難しい課題であるように見えるが、しかし、6年間の成果の中から生まれてきた課題だけに、これらの課題提起を尊重して、いかに総合した議論に高めていくか、その方法論を見極め鍛えていく先に「総合書物学」の達成があるのではないかと思う。

また、Web世界に拡散する各種データベースについて、研究教育のために有効に活用するための総合的なプラットフォームの作成は、「書物」に新しい生命を与えることを目論む総合書物学の基礎作業にちがいない。そのためには、おそらく国内の研究機関の緩やかな連携が必要である。本プロジェクトの推進機関が主導する立場にあることを自認し、呼びかける方向での指針があってもいい。

先に研究目的の箇所で引用した「異文化融合によって3方面(書物の情報資源の理解、書物に関するデータの活用、書物の可能性)からアプローチする」という文章に戻るならば、「書物の情報資源の理解」と「書物に関するデータの活用」は各ユニットとも積極的に取り組み大きな成果を上げたと評価できるが、それらの成果を生かして最後の「書物の可能性」に接近する課題は十分に成果を上げたとはいえず、まだ課題として残されているように思われる。少々象徴的にいうと「データのその次への可能性」ともいえるであろうか。

実際、その端緒はこの「実績報告書」にも記されている。それは日文研の報告のなかにある。そこには「基本となる文献とその類書をデータベース化し、同時に一つの書物に特化した研究会でデータベース活用の実践をおこなう」というモデルは古典籍のオープンデータが進む状況のなかで他の文献でも大いに活用できるであろう」という指摘である。この指摘の前提には日文研が取り組んできた「近世絵入百科事典データベース」があるので、このデータベースに基づいた成果を「他の文献でも活用できるであろう」と日文研内部の課題として書いたのではないかと推測するが、しかし、「基本となる文献とその類書」、「一つの書物に特化した研究会」を4つのユニットのプロジェクト全体に置き換え、そこで各ユニットが作成したデータベースを元に全ユニットのメンバーが参加して「データベース活用の実践をおこなう」ことは「データのその次への可能性」を生み出す取り組みになるのではないだろうか。きっと、同じ文献でもユニットによってデータベースの作り方には違いがあるであろうし、その違いは各ユニットの専門性の違いを表しており、

文献＝書物への接近の仕方－書物に対する評価の違いを表していると思われる。この各ユニットの違いを踏まえた評価こそ「書物の可能性」を明らかにし、「総合書物学」への可能性を保障してくれるのではないだろうか。その実現に向けて、プロジェクト全体で恒常的な研究会・シンポジウムに取り組むことが企画されても良いであろう。

今後のプロジェクトの可能性に対する期待から、今後の取り組みへの注文のような内容を縷々述べてきたが、本プロジェクトが「書物が急速に「物」の次元を超えて、手に触れられない電子の世界に移行しようとしている実態、デジタル時代の書物研究の可能性が意識されている」状況のもとで、「異文化融合によって3方面（書物の情報資源の理解、書物に関するデータの活用、書物の可能性）からアプローチ」して、「人文学の新たな研究領域を創出しようとする」目的は、ほぼ達成されたと評価する。そして、各ユニットでの実践と成果は、今後のデジタル化時代における書目研究の方法論を指し示したものとして重要な位置を占めることは間違いないであろう。今後も、これらの成果を踏まえて、「総合書物学」の構築を目指していただきたいと思う。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- 1, 『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅱ人情本』の公開、
- 2, 『日本語歴史コーパス 奈良時代編Ⅲ祝詞』の公開
- 3, 『近世絵入百科事典データベース』の公開
- 4, 『デジタル延喜式』の公開
- 5, 小倉慈司編「古代の百科全書『延喜式』の多分野協働研究 中間報告」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第218集)の発刊
- 6, 総合大学院大学共通科目「総合書物学」の開設

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：北東アジア地域研究

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。

本プロジェクトでは、中国・ロシア（ウラル山脈以東）・モンゴル・韓国・北朝鮮・日本の6カ国を「北東アジア」として一体的に把握し、当該地域における国境、環境、経済協力、歴史認識などの諸問題を解決することを狙いとしている。これらの地域には「東アジア」「極東」「環日本海」などの多様な地域概念が包摂されているが、「北東アジア」という統一的な地域概念を設定することにより、「越境」的に生じる諸現象について、対立のみならず「共生」をも可能とする新たな地域像を構築することを目的としている。

運営にあたっては、国立民族学博物館を中心拠点とし、5拠点（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センター、島根県立大学北東アジア地域研究センター、早稲田大学総合研究機構現代中国研究所）が連携し、北東アジアの文化、社会、経済、環境等の歴史および現状について、学際的かつ総合的な調査研究を実施した。

(1) 本プロジェクトの成果と到達点

① 「北東アジア」という新しい概念のインパクトと国際的な情報発信

各拠点の連携による学際的なアプローチにより、「北東アジア」という新しい概念を、マクロとミクロの複合的な視点から多層的かつ学際的に研究し、提示したことは高く評価されよう。

中国を中心とする「東アジア」への注目が高まっているが、これに加え「環日本海」や、とりわけロシア・モンゴルを含めることにより、より広域的な「北東アジア」という概念を創出し、越境的かつ共生的な地域像を提示したことは学術的な成果として高く評価可能であり、国際的なインパクトを持つ。とりわけロシアを対象とした意義も大きい。近年中国への関心の高まり比して、ロシアへの関心が低迷していた。しかしウクライナ危機により、冷戦崩壊後関心を失う傾向にあったロシア研究の重要性が再確認されている。地道にこれらの地域を含めた学際的かつ学際的な研究を積み重ね、統合的な分析を行った点は重要である。

「北東アジア」概念の国際発信にあたっては、各拠点の成果発表が大きく貢献した。島根県立大学拠点による北東アジアの「近代空間」を分析した歴史学からの成果が日中韓で刊行され、また北大拠点によるボーダーや境界という新しい視点を取り入れた『北東アジアの地政治』等も刊行された。また早稲田大学拠点が刊行する英文ジャーナル「Journal of Contemporary East Asian Studies」は国際的にも高い評価を獲得している。その他

英語以外の多言語での成果報告が行われたことにより国際的なインパクトを与えた。

②国立民族学博物館を中心拠点とする連携体制の構築と大学共同利用の新たな可能性

国立民族学博物館は大学共同利用機関であるが、これが中心拠点となることで、他の5拠点と連携する組織体制の構築が可能となった。これにより学際的ネットワークが強化され、目的とする研究成果を達成したことは大きな成果であった。特にこの連携体制により、後述の⑦の「社会・文化へのインパクト」において際だった成果を達成することを可能とした。

③調査・研究とその研究成果の発信、知的基盤の確立

各拠点とも、現地調査や実証的な文献調査等を重ねており、その成果として本プロジェクトの企画による研究会・国際シンポジウムその他、『北東アジア研究』等の定期刊行物も刊行した。これに加え、各拠点においても質量ともに高いレベルの成果を発表した点は特に評価されるべきである。

民博拠点では、北東アジアの多様な自然環境における多様な生業（ツンドラやステップにおける牧畜、北極海や琵琶湖における漁労等）の調査を行い、その成果として4冊の民族誌を刊行した。

北大拠点では、国家間の境界地域やボーダーの観点から北東アジアという地域概念の創出と理論化を試み、多言語での研究成果の発表や100件あまりの事業を通じて、北東アジアの概念化に貢献した。

東北大拠点では、エネルギー使用、エネルギー転換、温暖化対策の制度設計など持続可能性課題に関連する調査・研究を行い、多数の国際的な学術誌への論文・研究書を発表し、また研究集会や国際的ワークショップ、講演会等を開催した。とりわけ、多数の国際会議での講演および招待講演を行い、質の高い国際的な情報発信に寄与した。

富山大学拠点では当初予定していた森林・木材研究に加え、新たに鉄鉱資源も追加し、焦点を絞った研究を深めた。これにより国際的な成果発表と共に、森林・鉄鋼資源データベースを構築し、研究基盤の構築に貢献した。

島根県立大学拠点では、内外の研究者とともに北東アジアの近代的空間の形成について、統治理念・制度・交流をめぐる研究を通じ、北東アジア概念の理論化に努め、その成果は日中韓で刊行された。

早稲田大学拠点では、中国と周辺地域について、歴史、マイグレーション、対中意識を中心に多角的な分析を実施した。その成果として英文ジャーナル「Journal of Contemporary East Asian Studies」の定期刊行、書籍・論文・口頭報告として発表し、国際的な研究の場を提供した。同誌はScimago Journal RankでもCultural Studies分野でQ1の評価を受けており、国際的にも高い研究水準を維持している。北東アジア研究の情報発信の媒体として国際的なインパクトを有しているため、本プロジェクトの国際的な成果発信に大きく貢献した。

④社会との広範な研究ネットワークの確立

本プロジェクトは、各拠点間の連携に加え、国内の大学・研究機関にとどまらず、社会の多様なアクターを含めた広範なネットワークを構築し、社会問題の抽出とその解決を試みた点も優れている。

北大拠点では NPO 法人国境地域研究センター、境界地域研究ネットワーク JAPAN と連携し、国境地域の自治体、実務家との連携を図り、ローカルな課題の抽出とその解決策の提示に努めた。

東北大拠点では、アジア経済研究所や環境 NGO である環境エネルギー政策研究所との連携を深め、シンポジウム等を開催した。

富山大学拠点では北東アジア環境自治体連合シンポジウムへの参加や、中国政府・環境保護部との意見交換等、研究者・研究機関・政府機関・企業等からなるネットワークの強化を実現した。

⑤国際的な連携

すべての拠点において国外の研究機関との連携を深め、その成果も多言語で発表している点は高く評価できる。前述の③の活動は同時に国際的な活動をも伴っている。

民博拠点では、国際シンポジウム「古代ユーラシアにおける乳製品の加工と利用」等を開催した他、ソウル大学人類学科 BK21 プラス事業団との共催で、北東アジア地域研究拠点特別セミナーも開催した。

北大拠点では国際シンポジウムやセミナー等において高い頻度で内外の研究者を招聘し、多言語での開催を実現した。

東北大拠点では、ウランバートルでの国際シンポジウムの開催に加え、モンゴル科学アカデミー歴史考古学研究所、中国内モンゴル師範大学旅游学院、ロシア科学アカデミーシベリア支部人文学・北方少数民族研究所との国際シンポジウムを開催した。また中国中央民族大学やモンゴル科学アカデミー地理生態学研究所との研究交流に務めた。

富山大学拠点でも中国中南林業科技大学、韓国江原大学との国際シンポジウムを開催した他、東北師範大学東亜文明研究中心やモンゴル国科学アカデミーにおいてリエゾン・オフィス設置を試みた。

島根県立大学拠点においても、哈爾濱師範大学との学術交流、ソウル国立大学アジア研究所との連携の他、国際シンポジウム、ワークショップでの報告や、その成果を日中韓で刊行するなど交流を深めた。

早大拠点では、中国復旦大学や韓国成均館大学と連携し国際ワークショップおよびセミナーを開催し、また台湾国立政治大学との交流を図った。英文ジャーナルを定期的に刊行し、北東アジアに関する国際的な議論の場の提供に努めた。

とりわけ定期刊行物をはじめとして、各拠点の会合や重要な研究成果が、英語にとどまらず、中国語、韓国語、ロシア語等、「北東アジア」の諸言語を通じて発表されたことは、

国際的なインパクトとして高く評価できよう。

⑥若手研究者育成

本プロジェクトのもとで、各拠点が若手研究者の育成を図ったことも評価されるべきである。特にウクライナ危機を引き金に、日本の近隣諸国の研究の重要性が改めて認識されており、ロシアも含めた「北東アジア」研究の重要性は、高まっている。本プロジェクトが中長期的なインパクトを持つためには、次世代を切り拓く若手の育成が不可欠であり、学術のみならず社会的な価値を有する。その点において、各拠点が推進センター研究員（常勤職）として研究者を雇用し、海外調査・研究報告の場が提供されたことは極めて有益である。また島根県立大学・早稲田大学・東北大学大学院等で教育の場が設定されたことや、北大拠点の国際的なサマースクール等のように若い世代も含めた現地の研究者との交流の機会が準備されたことも無視できない。

⑦社会・文化へのインパクト

国立民族学博物館による常設展示に加え、特別展「ビーズ：つなぐ・かざる・みせる」やその関連イベント、また民族誌映像上映会は研究成果の社会および文化への発信という点で高く評価できる。また島根県立大拠点による国際日本文化研究センターでの展示、北大拠点による北海道大学総合博物館での展示・公開講座、富山大拠点による一般向け公開シンポジウムやワークショップ、また島根県立大学拠点による自治体との連携を通じた石見神楽の公演会等、本プロジェクトの成果が広く一般に対して公開されたことは、社会的・文化的インパクトとして評価できよう。

こうした成果を達成するにあたっては、特に、民族学博物館が博物館機能を有するという点で大学共同利用の新たな取組が可能となったことが指摘できる。これにより知的財産の共有化、学際研究ネットワークの強化、研究成果の還元（特別展、共催展、関連イベントなど）など、一般社会への高いアウトプット効果を達成することができた。そして中心拠点である民族学博物館との連携のもとで、各拠点においても同様に学術以外の連携の場で成果を一般化し、社会還元を積極的に進めることができた点は重要である。

⑧オンラインの活用

本プロジェクトの各拠点がコロナ禍という制約を受けたものの、代替策としてオンラインやハイブリッドによる研究交流・情報発信を積極的に行った点は評価されるべきである。これにより、国内にとどまらず、海外からも広範な研究者の参加が可能となり、より広範な交流が可能となった。また東北大拠点では動画等を作成し、一般に影響力のある（とりわけ若い層にインパクトのある）手法を取り入れた点は、学問的にも社会的にもインパクトを有する試みとして評価できる。

(2) 未達成点

本プロジェクトの目的とする北東アジアという新しい概念の提唱にあたっては、その理論化・概念化を重視した拠点と、各論点の実証的な研究を重視した拠点との間で、やや不均等な面が指摘できる。また各分野における北東アジアの概念を規定するキーワードのさらなる明確化も期待される場所である。北東アジアという概念が国際的な信認を獲得するにはさらなる研究の積み重ねと学際的な議論が求められよう。加えて内外でのネットワーク形成等についても実現が困難なものもあった。これについては、日本と近隣諸国との国際関係の悪化、および新型コロナウイルス蔓延による諸活動の制限といった外的要因の影響を受け、予定されていた会議の開催や共同研究、相互交流、現地調査の機会が制約されたことは不可避とも言える。

とはいえ、こうした厳しい状況にもかかわらず、内外での質量共に充実した成果の発表に加え、代替策として、新たにオンライン等を活用した新しい手法を導入したことにより、より広範に研究および社会への還元が可能となったことは評価されるべきである。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

・グローバルな視点とローカルな視点の学際的接合

民博拠点の林業・牧畜・漁業等の生業、富山大拠点の林業や鉄鋼業、東北大拠点の環境問題等、複眼的かつ多層的な視点から人間を取り巻く新しい経済と環境像を提示した。

・東北大学：動画の作成等のオンライン事業（「次世代育成のための北東アジア研究成果オンライン広報事業」）

若い世代への情報発信という点で、動画は効果的であり、研究を社会に還元する新しい可能性を追求した。

・北大拠点：ボーダーツーリズム

観光産業やNPO法人等と協働し、研究成果を広く「体験」可能な方策を模索し、地域および関連産業への貢献や、研究の新しい社会貢献のあり方を提示した。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：現代中東地域研究

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成された。

戦前の回教圏研究時代から紆余曲折を経ながらも、それなりに長い歴史のある日本の「中東・イスラーム」地域研究の流れの中で、国立民族学博物館拠点（民博）を中心に、副研究拠点に東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所中東イスラーム研究拠点（AA 研）、さらに京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター拠点（京大）、上智大学研究機構イスラーム研究センター拠点（上智大）、秋田大学大学院国際資源学研究科拠点（秋田大）の5研究拠点が相互に協力連携してネットワークを形成し共同事業に取り組んだ当該プロジェクトは、現代の日本における中東地域研究の一つの集大成として注目される。2016年度から6年間にわたる当該プロジェクト研究実施期間中の最後の2年間はCOVID-19によるパンデミックにより、各研究機関・研究者の行動が大幅な制限を受けることになったが、当該プロジェクトの進捗に致命的な影響は及ばず、所期の目的は十分達成することが出来たと評価する。このような評価に至った事由を以下に述べる。

当該プロジェクトの目的は、「地球規模の変動化における中東の人間と文化——多元的価値共創社会をめざして」、という中心テーマに沿って、現代中東地域の動態を資源という観点から捉え、普遍的な人類や人間文化の価値への貢献をめざしたものである。資源は、①文化資源：民博、②人的資源（制度的側面）：AA 研、③人的資源（非制度的側面）：上智大、④知的資源：京大、⑤自然資源：秋田大の5分野に分かれ、各研究拠点が目指す具体的研究テーマをそれぞれ以下とした。

①民博：中東的な個と世界との関係構築の特質を文化知識の資源化に着目した「中東地域における文化資源の現代的変容と個人空間の再世界化」、②AA 研：グローバル化の中で超域的な人の移動とそれに伴うネットワークが構築されてきた中東地域の近現代的な実情を踏まえた「人間の移動・交流によるネットワーク構築と国家・社会・宗教の変容」、③上智大：中東地域の公共圏の実態をめぐって地域的な公共意識を倫理知識の資源化の観点から解明を試みる「中東的な〈公共〉の多元的展開と社会倫理」、④京大：過激派対策に係る外交政策等の課題解決に向け、伝統知と教養の変化、情報環境・コミュニケーションと社会空間の変化、イスラーム型相互扶助の構築という側面から解明を図る「イスラーム穏健主流派の形成とその課題——知的資源の現代化と多元的諸潮流」、⑤秋田大：エネルギーや鉱物から生物に至る自然資源について、実業界による研究成果利用を促進しつつ、過去のデータの現代的活用を通じて学際的／超学際的な多元的資源観を醸成し、環境問題等の現代的課題を解決するための基盤整備に努める「中東地域の環境問題と多元的資源観」

以上の長期かつ多岐にわたる諸研究機関における研究活動の全体評価は容易ではない

が、特に社会が要請する現代的課題を鑑み、1. 社会連携・社会貢献、2. 国際連携・国際発信、3. 人材育成、4. ウェブサイトとデータベースの4点に主軸をおき活動成果を評価し、また今後の研究活動に引き継がれるべき課題を述べる。

1. 社会連携・社会貢献：中心機関である民博においては、研究成果の書籍刊行、企画展示に止まらず、教育素材の作成、一般市民向けの中東音楽のレクチャーコンサート・中東映画・ドキュメンタリーの紹介など様々な活動が実施され、人々に中東への理解を深める契機を作り上げてきたのは高く評価される。秋田大は、一般財団法人日本エネルギー経済研究所中東研究センターとの研究協力や民博、AA 研と連携し、第35回中東学会年次大会開催の他、企画展示、ギャラリートーク等で市民と研究成果を共有する機会を作った。

中東やイスラームといえば、いまだに「遠くて怖く危険」と思われている一般社会の偏見を少しでも是正するために、研究成果の学会発表・刊行以外に中東およびイスラームに対する理解を深める機会を広く提供する社会貢献活動に各拠点が連携して取り組んだ意義は大きい。他の大学拠点においてもハンドブック作成や企画展示等が行われたが、開催頻度が多いとは言えない。しかし、本プロジェクトにおいて実施された各研究機関の知的・人的資源を相互に活用し提供しあう拠点間連携の経験は、今後の社会貢献活動に資するものと考えられる。

2. 国際連携・国際発信：各拠点はそれぞれに諸国際組織・外国大学と連携しており、多様な国際会議やシンポジウム等を実践した。民博、AA 研における国際研究集会やワークショップの開催に加えて上智大、京大は、フランス国立科学研究センター（CNRS）と共催してほぼ毎年スーフイズムに関するワークショップを開催した。また、研究成果の外国語（英語、フランス語）による刊行が意識され、活発に行われた。ただし、これらの発信が中東諸国自体や欧米・アジア・アフリカ諸国の研究者や人々にどのように受け止められ、いかなるインパクトを与えたのか、日本側の発信に対して具体的にどのような評価とレスポンスがあったのかについては、民博・京大拠点における2019年度の研究集会の成果がAmerican Historical Reviewに掲載された例以外の具体的な言及がないので不明である。

地域研究に限らず、日本の人文科学研究は、世界の研究を受信するのは巧みで、国際発信も盛んに行なわれるようになって来ているが、グローバル規模の議論に共時的に対等に参加できているのかといえば疑問符がつく。このような現況を打ち破るべく、今回のような多元的価値共創を目指す研究協働プロジェクトが立ち上げられたと推察するが、単なる協働に止まらず世界の他地域の研究者や研究機関との共創を目指すためには、一方向性的発信力の強化のみならず、日本の現代中東地域研究の成果を世界に訴求できるインタラクティブな発信力と実質的な共同研究の強化が、今後さらに求められよう。

3. 人材育成：日本におけるインタラクティブな発信力強化にとり、喫緊の課題は人材の育成である。諸研究機関と大学は、当該プロジェクトを通じて若手研究者の育成に力を入れてきた。若手研究者の人材育成が進み、公募型共同研究による研究業績の出版や発表が、民博、AA 研、上智、京大の各拠点で活発に実施されたことは特筆すべき成果である。若手の人材育成は、日本の大学院以降の専門教育が抱える課題ではあるが、30～40代の定職のない研究者らが、プロジェクト終了後に研究継続の拠り所を失うようなことがあれ

ば、社会的損失となる。彼らが研鑽した成果を継続して伸ばしていける工夫として、情報交換・研究発表のプラットフォーム作りが今後も必要ではないか。

また、自然資源をめぐるエネルギー資源・開発援助は、現代におけるクルーシャル・イシューであり、社会的関心も高い。秋田大における官民合同のエネルギー専門家会合への参加、実務者経験の継承、また学部向け授業教科書刊行などの活動は、将来このイシューを扱う人材養成のための橋頭堡になる。今後の実業界との具体的な研究協働や活発な人材交流の推進が望まれる。

4. ウェブサイトとデータベース作成：当該プロジェクトの研究期間中の2020年度から最終年度の2021年度は、COVID-19の世界的蔓延による、いわゆるコロナ禍にあった。研究期間の実質三分の一にわたる長期間、グローバル化が進む世界にあって、実際のグローバルな往来が禁止されるという未曾有の危機に直面したのである。現地調査を基本とする地域研究にとっては、まさに致命的とも思える事態であったが、令和2年度の『進捗確認表』にも触れられている通り、この想定外の事態に対応して、当該プロジェクトでは、オンラインによる研究会や公開講演会が数多く意欲的に開催され、世界に比して立ち遅れていた日本の学术界でのウェブ利用の進展に凶らずも大きく寄与することになった。この『進捗確認表』で、ウェブ整備について指摘されていた拠点間のばらつきは、最終年度においては改善されている。今後も、各研究拠点における研究成果のさらなる可視化の進展は引き続き必須である。また、ウェブサイトにおいて独立研究機関としての各拠点の独自性が出ているのは良いのだが、拠点間の連携や成果掲載について見えづらい拠点もあり、整備状況にまだ多少の精粗があるようだ。

民博やAA研が整備してきたデータベース作成は、今後の「中東・イスラーム」地域研究にとって非常に価値があるものとなるので、引き続き一層の拡充やアップデートをお願いしたい。他の拠点でもデータベース化は進められているが、各拠点間の連携がまだ十分整備されていない。今後データベースのプラットフォーム化が行われれば、日本の「中東・イスラーム」地域研究がグローバルにも貢献できる可能性が大きく開ける。

文頭に述べたように、当該プロジェクトは戦前からの日本の「中東・イスラーム」地域研究の一つの集大成である。この観点から見ると、プロジェクトの諸成果は、今後日本が「中東・イスラーム」地域研究においてグローバルな多元的価値共創を発信して行ける過程へのメルクマールとして高く評価できる。その上で、今回提出された『最終実績報告書』では触れられていなかったのが、今後の「中東・イスラーム」地域研究に向けて重要と思われる成果を、最後に指摘しておきたい。

『最終実績報告書』は、当然のことだが6年間の研究拠点ごとの実績が中心であり、当該プロジェクトは十分評価できる実績を上げた。しかし、プロジェクト代表が、「なぜ日本で中東地域を研究するのか」（西尾哲夫・東長靖、『中東・イスラーム世界への30の扉』ミネルヴァ書房、2021年刊）に書き、またヒアリングの時にも触れていたように、今後の中東の「地域研究」の進め方、新しい「地域」構想についても、報告書で成果として明示して良かったのではないか。「極東」のこの場から、欧米発信の戦略的狭義の地域概念に比するグローバルかつ重層的ネットワーク状に広がる新たな「中東・イスラーム」地域概念を各研究拠点間で共有し国際的に発信する事は、今後日本の地域研究が他文化圏の

人々・研究者と双方向的に交流するに際して核心かつ革新的議論の基盤となろう。今後の諸研究機関間における連携と研究の一層の発展と深化に期待するものである。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

・【民博・京大拠点】2019年：同年度研究集会の成果を、“AHR Review Round Table The Wiley Blackwell History of Islam”として、*American Historical Review*126(1):199-213に刊行。

・【民博・秋田大・AA研拠点】2019年：企画展「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年—『みられる私』より『みる私』」（於民博、横浜ユーラシア文化館）、2020年：「越境する仮面文化—ペルシャ・アラビアの湾岸地域の女性たち」（AA研資料展示室）

・【上智大・京大拠点】2016年=パリ, 2018年=熱海, 2019年=パリ, 2021&2022年=オンライン：フランス国立科学研究センター（CNRS）とスーフイズムに関する国際ワークショップを連続して開催

・【民博・AA研・京大、上智大拠点】2021、2022年：公募型若手研究者の共同研究の刊行

・【民博・AA研拠点】既存の博物館データベースの公開と政治変動についてのデータベースの充実化を含むより利便性の高いプラットフォームの構築

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名： 南アジア地域研究

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況： プロジェクトの目的が達成された。

本事業は、平成 22 年度から 27 年度にかけて実施された現代インド地域研究推進事業の第二段階として、対象地域を拡大して南アジア地域研究推進事業としたもので、平成 28 年度から令和 3 年度まで 6 年間継続された。全国で 6 つの拠点（京都大学、民博、東京大学、龍谷大学、広島大学、東京外国語大学）が、それぞれの担当分野を決めて分担しているものである。次のような 5 つの目標が設定されている。

第一は、国際化の進展である。これに関しては、まず、毎年開催する国際シンポジウムとその成果の出版が特筆される。それに加え東アジアと東南アジア、具体的には、シンガポール、韓国、ベトナム、タイなどの国々と連携した「南アジア研究コンソーシアム（ACSA S）」を発足させ、毎年持ち回りで研究集会を開催するなどしている。研究対象である南アジア諸国との連携のみならず、第三国間の横の連携を制度的に確立し、順調に運営しているということは特筆すべきことである。このコンソーシアムは、今後マレーシアやインドネシアなどイスラーム圏の国にも参加を呼びかけ拡大することを考えているということで、幅広い連携が期待されるであろう。

第二の目標は、問題解決志向型の研究テーマを設定し、それに即した研究を推進することである。このプロジェクトにおける問題解決志向型研究の推進は、問題（群）設定とその解決という（地域）研究一般に通底する方向性をもつとともに、より具体的な問題の解決や政策提言につながる形でもなされている。その推進のために全体テーマを設定し各研究拠点・研究者による個別研究につなげている点は肯定的に評価したい。

問題設定・解決の具体度には幅があるが、代表的な例では水とエネルギーの安定的な確保というような人々の生活に密着した問題を取り上げている。その点では実行可能な地道な方策であると思われる。

NGO が活発に活動しているインド、またバングラデシュやネパール等では、問題関心を同じくする NGO と連携して事業を進めているので成果は期待できる。

ただし、方向性は明確であるが、具体的な成果は未だ示されていないように思われる。

第三の目標は次世代研究者を養成することである。これに関してはポストドクの人たちをプロジェクトに積極的に関与させ、開催された国際シンポジウムにおいては若手研究者にできる限り発表の機会を与えるという配慮をしており、それによって彼らに研究職への就職への道を開くという点でかなりの成果を上げているように見受けられる。

第四の目標は、6 つの研究拠点がそれぞれ継続的な運営基盤の確立をめざすことである。これはいささかあいまいな目標設定ではあるが、それぞれの拠点が、異なる視点と研

究方向を模索して、特徴のある研究を成し遂げるといった意味かと思われる。これに関しては、各拠点はそれぞれ、「環境と政治」（京都大学）、「文化と社会」（民博）、「経済発展と歴史変動」（東京大学）、「空間構造と開発問題」（広島大学）「思想と価値の基層的変動」（龍谷大学）「南アジアの文化・社会運動・ジェンダー」（東京外国語大学）というふうに、それぞれ異なる研究課題や研究者の構成を持っており、その本来の役割分担に沿って独自性のある成果が出てきているように思われる。

第五の目標は、教育、社会貢献、社会連携などの事業の推進である。これに関しては、院生等を主たる対象とする南アジアセミナーの開催や、多くの成果報告の刊行を通じて十分な役割を果たしたと思う。またこの南アジアセミナーが、各拠点到配置された 8 名のポスドクによって運営されたということは、次世代研究者の養成という点でも意義のあることである。問題解決のための環境 NGO との連携も水とエネルギーの確保などに於いて実際に成果をみせているようである。

さらに研究資料の内容や所在に関する情報を共有するというスキームは、社会貢献や還元という点で大きく貢献しているものと思う。注目されるのは、主に東京大学が蓄積したインドの歴史地理情報システム(GIS)、史資料などのデータベース及びそのアクセス構築は、広島大学による空間構造と開発研究と連動してインド学術研究のグローバルなプラットフォームづくりに貢献している点である。文化、社会、政治、経済、自然、環境、空間の構造についての個別・実証研究が GIS を通してインドの地域構造把握に結びつくからである。

また成果出版も順調に行われている。ただ、Routledge から英語で出版した成果が、研究者対象でなく社会一般に広く貢献できたかという点、その点では難しいであろう。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ① 東アジア、東南アジアの諸国からなる「南アジア研究コンソーシアム」を発足させ、毎年持ち回りで研究集会を開催するなど、第三国間の横の連携を制度的に確立した点。
- ② Routledge のような世界的に権威ある出版社から、国際シンポジウムの成果計六冊の刊行が企画され、二冊が刊行済み、二冊が査読通過、他は編集・準備中であること。これに関しては、研究拠点の出版物にも（上記と異なる）Routledge 叢書があり、また各拠点特有の成果も出版されている。研究プロジェクトによっては事業終了時に、成果出版について単なる予定だけで具体案が決まっていなかったケースも多い中、今回は事業終了前に具体的な成果がでてきているということは称賛に値する。
- ③ 南アジアセミナーの参加者（多くは院生）たちの多くが、その後就職が決まったり受賞したりするなど育っていること。
- ④ 現地の環境NGOと提携して事業を発展させていること。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：プロジェクト間連携による研究成果活用

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成された。

本プロジェクトは、日本関連在外資料を調査研究し活用する3つのプロジェクトの間で調整を図り、各プロジェクトの「研究成果活用」を補佐し総括する、という役割を担った(3つのプロジェクトとは、「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用」、「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」、および「北米における日本関連在外資料調査研究・活用」を指す)。

具体的な活動は、それぞれのプロジェクト代表者等で構成する「推進会議」の決定に従ったが、3本の大型プロジェクトを調整することは容易ではなかったろう。会議の開催場所や日程の決定をはじめとして種々の困難を乗り越える必要があるが、そのつど機関研究員が代表者や班員とコンタクトを取り、あるいは各プロジェクトの事業に参加しながら、意思の疎通をはかって最大限の方策を講じた様子が見えてくる。

まずはその成果として、各プロジェクトの研究成果を国際的な集まりの場で公開した点を指摘できる。つまり、「第3回東アジア日本研究者協議会国際学術大会」(2018、京都)でのパネル「東アジアの内外を移動・伝播した日本関連資料の発掘と活用」、第22回ICLA大会でのパネル「Maritime Vessel and Road as a Socialization Vehicle Enroute: Transnational Encounter and Experiences」(2019、マカオ)、そしてシンポジウム「国際海洋都市平戸と異文化への憧れ：在外資料が変える日本研究」(2019、平戸)において、各プロジェクトの研究成果を国際発信できている。とくに平戸でのシンポジウム(「平戸国際シンポジウム」と記す)は、4本目の大型プロジェクトであった「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」の成果の総括でもあり、この大型プロジェクトの成果活用を本プロジェクトが果たしたことは、主要な成果として特筆してよい。

これらを集約するものとして、本プロジェクトのホームページで公開された山縣勇三郎の書簡、ならびに在外資料伝播航路マップがある。山縣勇三郎の書簡は平戸国際シンポジウムをつうじて保管が確認された文書であり、地元の側からの申し出を受けてふさわしい研究対象として、スキャンされデジタル化されて翻刻文を添えるかたちで閲覧が可能になった。また、同じホームページに掲載された在外資料伝播航路マップは、徳川家康の書簡と朱印状がハーグに届けられるまでを示すロードマップである。残念ながら完成には至らなかったが、同マップは京都大学地球物理学教室の協力を受けた3Dマップのテストケースとして貴重である。なお、シンポジウムで培った平戸市との連携は、同市が開催予定だった「三浦按針没後400周年記念式典——ANJINサミット」への協力として実を結ぶはずだった。コロナ禍のために実現がかなわなかったが、代替イベントとして平戸オ

ランダ商館再建 10 周年記念式典に F. クレインス教授の講演をオンライン開催したことは、ハーグ・プロジェクトの研究成果活用の一環として評価できる。

各プロジェクトの研究成果を活用する事業としては、次世代研究者の育成を図るシンポジウムの開催を、主要な成果として上げなければならない。オンラインでのシンポジウム「在外資料がひろげる日本研究」(2021) がそれであり、各プロジェクトを代表する4人の若手研究者が最新の成果を発表し、それぞれについて各プロジェクトの代表者がコメントを加えて総合討論をおこなっている。国の内外から参加者を得たこのシンポジウムは成果報告書にまとめられて、ホームページからダウンロードできる。

本プロジェクトが当初の目標とした社会連携・地域連携は、地元の研究者・自治体職員・地元企業の専門家が登壇した平戸国際シンポジウムに認めることができる(シンポジウムの成果は、稲賀繁美編『異文化へのあこがれ：国際海洋都市平戸とマカオを舞台に』として日英の二言語で刊行されている)。国際連携については、事業の企画と運営自体が国際的な発信を念頭に置いておこなわれてきたことから、計画の達成が明らかである。

「新領域創出」の基盤構築という野心的な目標がどれだけ達成されたのかを判断するのは難しいが、学際的な議論と成果発表がおこなわれた点で、少なくとも基盤構築へと歩を進めた、と言えるかもしれない。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ・本プロジェクトは3つの大型プロジェクトを連携させるという事業を、限定された予算とスタッフによって案出し実施した。
- ・機関研究員の機動性を駆使して、この課題に応えることができた。研究員は各プロジェクトのイベントに参加して活動の実態を把握して、各プロジェクトを連携させる方策を講じた。
- ・もちろん、各プロジェクトによる連携への志向と協力をぬきに本プロジェクトの計画は達成できなかった。この点で本プロジェクトは、ネットワーク型の調査研究および活用事業の1モデルを提示できている。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用 ―日本文化発信にむけた国際連携のモデル構築―

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。

本プロジェクトは題名のとおり、ヨーロッパ各地の19世紀日本関連資料の調査と研究と活用を、当初の基本計画にのっとって実施しており、その過程で想定しなかった状況に直面しながら工夫を凝らし、あたらしい知識と経験を蓄積した。

プロジェクトを構成するウィーン・チーム、イギリス・チーム、スイス・チームの三つは、それぞれに対象とする資料の種類や活用の方法を違えつつも、連携を密にして共通する成果を上げている。いずれも現地の研究者、学生が日本からの研究者、学生と協働して資料の調査や整理や展示に取り組んで、研究上かつ教育上の効果を生みだし、日本関連資料の学術的にして社会的な意義を高めることができた。

ウィーン・チームの業績としては、シーボルト父子収集資料のデータベース化およびその公開があるが、二つの大きな展示事業を成功させたことも注目に値する。ミュンヘン五大陸博物館の展示「日本を集める」(2019.10～2020.3/2020.5～9)ではプロジェクトメンバーが選定した出品資料リストのほか、動画やデータベースを提供した。ウィーン世界博物館の展示「明治の日本」(2020.2～3/2020.7～8)は、立案から開催までのすべての段階で、博物館と本プロジェクトチームが役割と経費を分担して実現した。この展示は最新の研究成果を盛り込み、日本オーストリア友好150周年事業の一環としてオーストリアの内外から大きな反響を呼ぶことができた。

イギリス・チームはウェールズ国立博物館での日本特別展 KIZUNA (2018.6～9)において、プロジェクト全体でもっとも大きな文化的インパクトを与えている。文化庁の後ろ盾があったとはいえ、最終実績報告書が記すように「在外日本資料の活用のポテンシャルの高さを実感」させるものであることは間違いない。ダラム大学東洋博物館での展示 The Emperor's New Clothes(2018.6～9)は、大学所蔵の実物資料と歴博所蔵の画像資料をもとに学生たち自身が立案し完成させた展示という点で、とくに目を引く。

教育事業に力点を置くスイス・チームは、チューリッヒ大学との教育連携としておこなった調査研究にもとづいて、ジュネーヴ市立アリアナ美術館での「菊・龍・サムライ」展(2020.12～2022.1)を実現させた。美術館の所蔵するスイス最大級の日本陶磁コレクションが、教育事業を介して大規模な日本陶磁企画展を生み出したことになる。スイス・チームはオンラインの国際シンポジウム「海外で《日本》を展示すること」(2021.3)を共催し、そこではチューリッヒ大学の学生5名が教員や博物館関係者とともにリモート調査に関する事例報告を届けている。

このように三つのチームについてとくに目を惹く事業だけを素描しても、十分な成果をおさめたことが容易に伝わる。さらに本プロジェクトは、一つのチームのメンバーを他チームの事業にも参加させて共通認識の形成を促す仕組みをとっており、チーム間の連携と多角的な視点での検証を実現させている。この点は、各事業の内容からうかがい知ることができるし、事業に関連するテーマで開催した国際研究集会の生んだ報告書や論文集にさまざまな形で現れている。

加えて本プロジェクトは、データベース・展示図録・冊子・書籍・ニューズレター・ホームページに至るまで、最大限にマルチリンガルな形態の実現に努めて、国際的な認知度を上げている。この点も研究成果として忘れてはならない。

自己評価ではプロジェクトの目的が達成されたとしているが、個々の事業では当初の予想を上回る成果を上げたと思われるものが少なからず認められるし、コロナ禍の影響を書籍刊行の推進やシンポジウム・教育のオンライン化の工夫などによって逆に業績の増加へと転化させた点を勘案すると、当初の計画以上の成果を得られたものと判断する。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ・シーボルトの収集資料に関する新規データベースの作成と公開、既存のデータベースへの統合化は、新資料の発見・新知見の獲得とともに特筆に値する。
- ・最終実績報告書が本項目の筆頭でリストアップしているとおおり、本プロジェクトは「もの資料」の研究者（美術史・考古・歴史学者）と文献資料の研究者（文献史学者）の双方に、現地で実際の資料を前に議論できる場を創造した点で、学際的な研究モデルとしての意義を有する。
- ・とくに、資料展示を中核に置くことによって、調査・研究・教育・国際連携が結びついて相乗的に作用し合うことを実証した意味は大きい。展示は資料の魅力を引き出す水路であり、展示を実現する方法は研究上の視点と密接にかかわり、社会的な連携と貢献の方向を決定づけるほどに影響力をもち得ることを、このプロジェクトは示すことができた。
- ・各地の博物館において貴重な日本資料の多くが整理も展示もできないままに所蔵されてきたという状況は、日本研究の停滞ないし衰退を暗示する。プロジェクトは展示をつうじて在外の日本資料を輝かせることによって、来場者の日本理解に資するとともに、国内外での日本研究者を育成しスキルアップさせる方途を用意した。このことは日本研究、さらには日本文化のプレゼンスそのものを高めるパイオニア的な調査モデルとしての意義を、十分に示すものである。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。

戦前（1929年）日本を訪れたイタリア人サレジオ会神父マリオ・マレガ（1902-1978）は、滞在期間中、大分県を中心に江戸時代臼杵藩領域（豊後地方）のキリスト教禁圧の実態を示す古文書を収集した。マレガ神父の収集した1万4000点余りの文書は、ローマバチカン図書館に1953年に寄贈された。

保存袋26袋に納められたマレガ神父収集資料は、バチカン図書館において収蔵されたまま忘れられ、58年後の2011年に未整理のまま置かれていたことに気付き、文書の整理作業の必要から、日本への協力が求められた。こうして2013年にバチカン図書館と人間文化研究機構との間で協定を取り結び、調査・研究が始められたのである。

国文学研究資料館が代表となり、国立歴史民俗博物館・東京大学史料編纂所・大分県立先哲史料館・別府大学などの機関や内外の研究者が参加して事業が進められたが、開始前の計画が緻密であったことが、プロジェクト事業の成果を数多く生み出すことにつながったと、評価できる。

事業の第一の目的は、いわば死蔵されていた1万4000点余りのマレガ収集資料を、①バチカン図書館が自前で保存管理できるようにし、その上で、②世界のどこでも、誰でも閲覧できるようにインターネット上で公開することにあった。つまりアーキビストとしての使命を果たす活動であった。

①マレガ資料の多くは和紙に墨で書かれており、紙を糊でつなげることもあり、保存のために、日本に蓄積された技術をバチカン図書館の修復スタッフに伝えた。さらに日本の紙資料修復技術を身につけたバチカン図書館スタッフから、他のヨーロッパ各地に伝わる日本の古文書・古典籍の修復技術の伝播が行われた。今後もこの修復技術の伝播を継続して実施することは重要になろう。

②マレガ資料を誰もが利用できる資源化するための作業は本プロジェクトの最大の目的であった。そのために「概要調査」・「保存措置」・「画像撮影」・「目録記述」・「メタデータ作成」・「データベース構築」を順次進めていく必要があり、スタッフの仕事量と対象との兼ね合いを図り年次計画を綿密に立てて、期限内に完了させることができたのは、最大の成果と言える。とくにローマに滞在中の限られた時間で「概要調査」から「画像撮影」までを行い、日本で「目録記述」以下を行わざるを得なかった点は、一般に資料原本から「目録記述」を行い「画像撮影」をする手順の国内の場合と異なる難しさがあったであろう。

事業の第二の目的は、上述の①・②の課題を十全なものにするための研究活動を行い、研究成果を発信することであった。①に関し、青木睦とアンヘラ・ヌーニェス＝ガイタン編『Preservation and conservation of Japanese archival documents』（英語版、バチ

カン図書館出版部、2019年）が刊行され、バチカン図書館スタッフと日本の保存・修復専門研究者との協働による、マレガ資料の保存管理方式が創出されたことが著された。在外日本の古文書・古典籍の保存管理方式の先例となり、今後の参考になる成果である。

②に関して、世界のどこでもマレガ資料を閲覧可能にする情報資源化のために、アーカイブズ学研究が取組まれた。2022年3月に公開された「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料データベース」は目録記述の国際標準 ISAD (G) に対応して1万4643レコードの文書1点ずつに詳細なデータを付し、バチカン図書館収蔵時の26袋の原秩序（現状記録）と資料群の構造が検索可能になっているが、その前提には保存袋単位の概要調査がなされ大友一雄・三野行徳編『バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料——概要と紹介』（マレガ・プロジェクト発行、2021年）として刊行され、データベースのWEBサイトにも英語・日本語で搭載しており、世界のどこからもアクセス可能になっている。

情報資源化のための研究は、資料を発生させた組織などについての出所研究、どのように伝えられたのかの伝来研究、資料群の階層構造を明らかにする構造分析研究が求められるが、マレガ資料についても取り組まれ、その成果が大友一雄・太田尚宏編『バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料の総合的研究』（角川文化振興財団制作、マレガ・プロジェクト発行、2022年）の第1部として9本の論文（うち4本はイタリア人研究者）が発表された。

同書の第2部では13本の論文が掲載されている。マレガ資料のうち81%をしめる江戸時代キリシタン関係文書群を歴史学的に分析し研究された論文である。従来の幕府によるキリシタン禁教政策は、26名の宣教師やキリシタンが長崎で処刑された26聖人殉教（1597年）や55名のキリシタンが処刑された元和の大殉教（1622年）など、弾圧の事例が知られてきた。今回、マレガ資料による研究によって、臼杵藩の宗門方がいかにしてキリスト教禁圧を制度的かつ日常的に行っていたのかを、実証的に描くことができた。多様な観点からの研究成果が13本の論文として示されたが、今後、世界中でマレガ資料データベースを活用しての研究成果がうまれるものであろう。

また、松井洋子・佐藤孝之・松澤克行編『甦る豊後切支丹史料』（勉誠出版、2020年）がマレガ資料原本から編纂、刊行されたことは、今後、キリシタン研究に貢献するものであろう。東京大学史料編纂所員による専門性の高い史料翻刻に加え、臼杵藩の村組一覧や同藩宗門奉行就任者一覧なども付けられ、研究の助けになる。活字史料集の刊行は、電子情報による発信とは別の意義を持つ。歴史学研究の素材として活字史料集は100年にも及ぶ期間、研究者に共有され利用される。電子情報を100年先まで活用し続けられるか、現在のところ確証はない。

事業の第三の目的になったのは、以上の研究成果を、日本と海外で国際的な研究発表の場を多く持ち、マスコミもこれを取り上げて、研究の進展のみならず社会連携・国際連携に役立てたことである。一例をあげれば2019年10月26日に大分県大分市で250人の参加者を得て開催されたマレガ・プロジェクト国際シンポジウム「マレガ収集日本資料の発見と豊後切支丹研究の新成果」がある。バチカン図書館長チエーザレ・バシーニを始めとするバチカンからの報告者が招聘され、大分県知事・教育長などの参加を得て、第1部マリオ・マレガ収集日本資料と国際交流、第2部マレガ収集キリシタン関係文書の魅力と

新発見の二部構成で、あわせて 8 報告が行われた。マスコミでは「朝日新聞」・「読売新聞」・「大分合同新聞」などが写真入りで大きく紙面を割き、シンポジウムを詳細に取り上げた。計画で想定した以上の反応が得られたと言えるが、マレガ神父の存在と収集資料であるキリシタン関係資料の魅力、加えてプロジェクト事業への理解と期待が数字に表れたと見られよう。

国際連携に加えて若手研究者の育成を目的にした活動にも取り組み成果を出した。若手研究者の育成は、当初計画には無くプロジェクト評価委員会の指摘を受けて 2019 年からの取り組みである。a, 別府大学との学術交流事業（連携講義）b, ローマ大学サビエンツァとナポリ大学オリエンターレ教員との崩し字解読教材の共同開発とワークショップの開催 c, イタリアの若手研究者の大分県派遣事業、以上 3 事業を行った。a では別府大学でプロジェクトメンバーと別府大学教員が学生・大学院生を対象に、マレガ収集文書に関する講義を 3 回にわたって実施した。b マレガ文書を教材にしてイタリアの両大学の大学院生を対象に古文書解読講義を 4 回にわたり行った。その成果を英語版のくずし字解読教科書として刊行した。（太田尚宏『Reading Japanese Document from The MAREGA Collection :Introductory Manual with Selected Texts』（バチカン図書館、2022 年）本書は段階的に近世の古文書解読に近づけるよう設計されている。ローマ大学では現在も教科書として用いられている。c イタリアから大分県への派遣は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、すでに来日していたイタリアからの国内留学生を対象に実施して成果をあげた。

以上の 3 事業はすぐに効果を現すものではなかろうが、将来に向けて着実な国際連携につながるものと評価できよう。

（2）プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ① バチカン図書館と人間文化研究機構の協定にはじまり、マレガ・プロジェクトの事業によって数多くの成果が上がり、内実をとまなう国際連携が果たせたことは、高く評価できる。海外の機関にある日本の古文書・古典籍の保存・管理・公開に向けて、本事業は海外の機関に大きな信頼をもたらすものと思われる。
- ② マレガ・プロジェクトの計画と実行は、後半における新型コロナウイルスによって海外渡航が大幅に制限されたものの、当初計画を見事に完遂させたことは特筆に値する。一般に、計画の初期段階は、試行錯誤に止まり、時間と経費のロスがまま生じることがあるが、本プロジェクトにはそれが見られず、綿密な当初計画の想像力の高さは、このような事業のモデルになりうるものと思料する。
- ③ 国内外の若手研究者の育成を目的にした活動、とりわけイタリアにおいて古文書解読のための教科書を作成し、ローマ大学では現在も講義が行われていることは、恐らく人数は多くないであろうが、大地に種が蒔かれるように、やがて成果を生み出すものと期待する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：北米における日本関連在外資料調査研究・活用 ―言語生活史研究に基づいた近現代の在外資料論の構築―

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：プロジェクトの目的が達成された。

本プロジェクトでは、移民をめぐる新たな資料論の構築を目的に、北米移住日本人を主対象に、資料調査と研究が行われた。具体的には、言語史・社会史・生活史の分析視角や先行研究成果を念頭に置きつつ、データベース作成、シンポジウム・研究会の開催、博物館等での企画展示などの活動が実施され、インタビューやオーラルヒストリーの内容とマスターナラティブの間の緊張関係を踏まえながら 研究目的の追究が行われた。

その成果と達成点および未達成点を整理すれば、以下の通りとなる。

①成果と達成点について

(i) 資料（写真・音声・映像）の調査・整備・発信

本項は、本プロジェクトの基礎であると共に中核をなすものであり、国内外の多様な機関（ハワイ大学マノア校ハミルトン図書館、ハワイ日本文化センター、ライマン博物館、ハワイ大学ウエストオアフ校、サクラメント歴史センター、スタンフォード大学フーバー研究所、全米日系人博物館、日本ハワイ移民資料館、和歌山県串本町日本ハワイ移民資料館、和歌山県串本町、国立国会図書館憲政資料室、沖縄県公文書館）が所蔵する資料の調査を行い、そこで得た資料のメタデータを作成するとともに、シノプシスの作成を進めたことは、当該研究における基盤整備を従来にない水準に高める効果を持ち、高く評価できる。更に、国立国会図書館憲政資料室移民関連資料のうち、日本語ラジオ放送（「移民資料館アワー」）の概要を作成し、国立国会図書館ウェブサイト（リサーチナビ）で公開したことは、後述の「2.」とも関連しつつ、本プロジェクト成果を広く社会に発信する成果ともなっており注目に値する。この他、スタンフォード大学フーバー研究所との連携で「日布時事写真データベース」の整備を更に進めたことや、布哇教育会「日本語読本」（第二期・第三期）のテキストデータを国立国語研究所のウェブサイトより配信していることも、当該研究基盤整備に資するところ大であると評価できよう。加えて、ハワイ大学ウエストオアフ校の映像資料、サクラメント歴史センター、ハワイ日本文化センター、全米日系人博物館所蔵の音声資料の書き起こしを行ったことは、口述資料、言語資料という、本格的な利用が待たれている新たな資料分野の充実に貢献するものであり、評価できる。

また、本プロジェクトで収集した資料のデジタル・ヒューマニティーズの手法を用いた可視化を写真、文書、映像資料を題材として行ったことは、本プロジェクトの資料収集・整備の成果を、様々な学術領域での応用可能なものとするうえで貴重な成果となるものであり、高く評価できる。加えて、この作業をオーストリア科学アカデミー、デジタル・

ヒューマニティーセンターと連携して行い、同センターと令和2年3月に国際学術交流協定を締結したことは、本プロジェクトの国際協力の成果としても高く評価できる。

なお、これらの成果は、新型コロナウイルス感染症という想定外の状況出現により、研究計画の一部を中止、変更せざるを得なくなっている。このことは、後述するように、本プロジェクトの目的達成に大きな限界を与えることにもなった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症がいわば不可抗力的なものであったことを考えれば、当初の計画において中核資料と位置付けていた北米にある日本関連在外資料の整備に関しては概ね所期の成果を収めていることに示されるように、本項全体として十分評価できるとも考えられる。

(ii) 調査・収集・整理資料を基礎とした企画展示、シンポジウム、研究会、講演会の開催

上述「1.」で述べた成果を基礎とした、企画展示、シンポジウム、研究会、講演会などが積極的に実施された。企画展示に関しては、国立国語研究所と国立歴史民俗博物館の共同開催による「ハワイ：日本人移民の150年と憧れの島のなりたち」が開催された（令和元年10月29日～12月26日）。同展示では、その期間中に、ギャラリートーク（7回）、「ハワイコーヒーセミナー」、ハワイ州観光局による「ハワイ歴史セミナー」、国際研究集会「ハワイ移民の「もう一つの歴史」を考える」（12月21日開催）などが開催され、収集資料が持つ多様性を広く発信する試みが積極的に実施され、期間中の来館者が約15,000人にのぼったことが示す通り、きわめて高い評価を得る成果を収めている。加えて、この企画展示の内容を踏まえた特別展示（周防大島町と共同開催「周防大島とハワイ：移民たちの足跡」、沖縄県北中城村と連携開催「比嘉太郎ふるさと展：ハワイ二世のチムグクル」）を実施し、前述展示成果を移民送出地域社会にフィードバックし、研究発信に対する地域社会から積極的な呼応を喚起することで、情報の双方向的な関係性を担保しつつ、新たな情報と知見の発掘と知見の獲得を図るという試みを行ったことも、上述成果の更なる発展をもたらすものとして高く評価できる。

シンポジウムや研究会も積極的に実施されていることも評価できる。上述の沖縄での特別展示に関するシンポジウムを沖縄県北中城村との連携で開催して、現地メディアに取り上げられるなど現地で注目を集めることに成功しており、ハワイ移民に関する研究成果の社会還元に関する成功事例と位置付けられる。加えて、ワークショップ：Underdescribed languages and histories: linguist's and historian's challenges, University of Hawaii at Manoa (2017年5月16日～18日)、国際シンポジウム：Spies, Prisoners and Farmers: the origin of the Japanese studies, University of Michigan (2017年11月29日ミシガン大学)の開催は、本プロジェクトを国際的な学術水準から位置付け直し、その成果の海外発信に寄与する成果と位置付けられる。更に、一連の講演会（第38回人機構シンポジウム「コンピュータがひもとく歴史の世界：デジタル・ヒューマニティーズってなに？」『コンピュータが読む写真』令和4年1月25日、日比谷文化図書館、大手町アカデミア×人間文化研究機構オンライン無料特別講座『ハワイの日

本語』の多様性が伝えるもの～日系人社会 150 年の言語生活史を通じて) も、本プロジェクトの研究成果を広く社会還元していく効果を持っていたと評価できる。

(iii) 教育プログラムの実施

本プロジェクト遂行過程で、首都大学東京（現：東京都立大学）、龍谷大学、ミシガン大学、啓明大学校で教育プログラムを実施していることは、本プロジェクト成果を社会教育分野で活用したことを示しており評価できる。また、龍谷大学で、本プログラムに参加する龍谷大学の学生（2名）がハワイ島コナにあるコーヒー農園での農業研修に参加し、農園に関わる日系人への聞き取りも含めた卒業論文を作成につなげており、大学教育実践に貢献している点も評価できる。

②未達成点について

以上の成果と達成点をふまえれば、本プロジェクトは、おおむね所期の目的を達したと評価できるが、本プロジェクトの目的に照らせば今後更に追究されるべき課題も残っている。即ち、より明確な「移民をめぐる新たな資料論の構築」の提示という点である。

上述した個々の成果は、個別データの量的蓄積を飛躍的に増やすと共に、インタビューやオーラルヒストリーの内容とマスターナラティブの間の緊張関係の開示などの「新たな資料論」構築に向けて重要な起点になると推察される事実の抽出に成功している。とりわけ、上述した丹念な資料調査と整備を通じて顕在化されたマスターナラティブとそこに回収できない日本人移民の様々な思いという、「複数の主体」という論点の提示は、従来の「移民史の幅」を拡げ得る可能性を感じさせるものとなっており評価できる。しかし、その示唆的内容が、如何なる意味での「新たな資料論」の一階梯となっていくのかに関して、仮説レベルでも具体的な研究成果物の中で明示されたとは言い難い。この点は、新型コロナウイルス感染症により、個々の成果を本プロジェクトメンバー全体が一堂に会して討議・追究して取りまとめていく機会を十分確保できなかったことをふまえれば、致し方ないところもあるが、今後、資料収集・整備と研究の相互行為の過程そのものも言語化に十分留意しつつ、更なる追究を進めていくことを期待したい。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ・移民送出地の自治体（沖縄県北中城村、山口県周防大島町）との連携による展示やシンポジウムを通じて、移民の過去と現在のダイナミズムを捉える成果を提示したこと。
- ・オーストリア科学アカデミー・デジタル・ヒューマニティーセンターとの国際学術交流協定を締結したこと。

3. 基幹研究プロジェクト最終評価実施要項

令和3年12月
人間文化研究機構
(令和5年3月改定)

目 次

1. 基幹研究プロジェクト評価の目的	1
2. 機関拠点型基幹研究プロジェクト	1
(1) 評価体制及び実施時期	1
(2) 最終実績報告書の提出	1
(3) 最終評価報告書の提出	1
3. 広領域連携型及びネットワーク型基幹研究プロジェクト	2
(1) 評価体制及び実施時期	2
(2) ヒアリングの実施	3
(3) 最終実績報告書の作成	3
(4) 最終評価報告書の作成	7
(5) 意見申立て等	11
(6) 評価結果の通知及び公表	11
別紙1 最終評価の対象	12
別紙2 最終実績報告書(様式)	13
別紙3 最終評価報告書(素案)(様式)	14
別紙4 最終評価報告書(案)(様式)	15
参考資料	16
・人間文化研究機構基幹研究プロジェクト実施要項	
・人間文化研究機構基幹研究プロジェクト評価委員会設置要項	

1. 基幹研究プロジェクト評価の目的

基幹研究プロジェクトは、機関拠点型、広領域連携型、ネットワーク型（地域研究及び日本関連在外資料調査研究・活用）の3類型16プロジェクト（別紙1）から構成され、プロジェクトごとに策定する6年間の基本計画に基づき、機構内各機関及び国内外の大学等研究機関や地域社会と組織的に連携し、研究を推進している。また、各プロジェクトは、その規模や構成、事業予算及びプロジェクトを形成するまでの経緯など、様々な成り立ちを有している。

こうした基幹研究プロジェクトについて、プロジェクトの最終評価においては、各機関に設置する外部評価委員会及び基幹研究プロジェクト評価委員会（以下「プロジェクト評価委員会」という。）により各プロジェクトの基本計画に対する達成度と学術的及び社会的なインパクトを評価し、それらを公開することで、社会的な説明責任を果たす。

2. 機関拠点型基幹研究プロジェクト

（1）評価体制及び実施時期

機関拠点型基幹研究プロジェクトは、各機関に設置する外部評価委員会において最終評価を実施する。

令和4年 7月中旬	最終実績報告書の提出
10月中旬	外部評価委員会が取りまとめた最終評価報告書の提出

（2）最終実績報告書の提出

機関拠点型基幹研究プロジェクトは、基本計画及び年次計画に沿った6年間の達成状況等について、各機関の定める様式により、最終実績報告書を取りまとめ、電子データで機構本部へ提出する。

提出締切：令和4年7月15日（金）

（3）最終評価報告書の提出

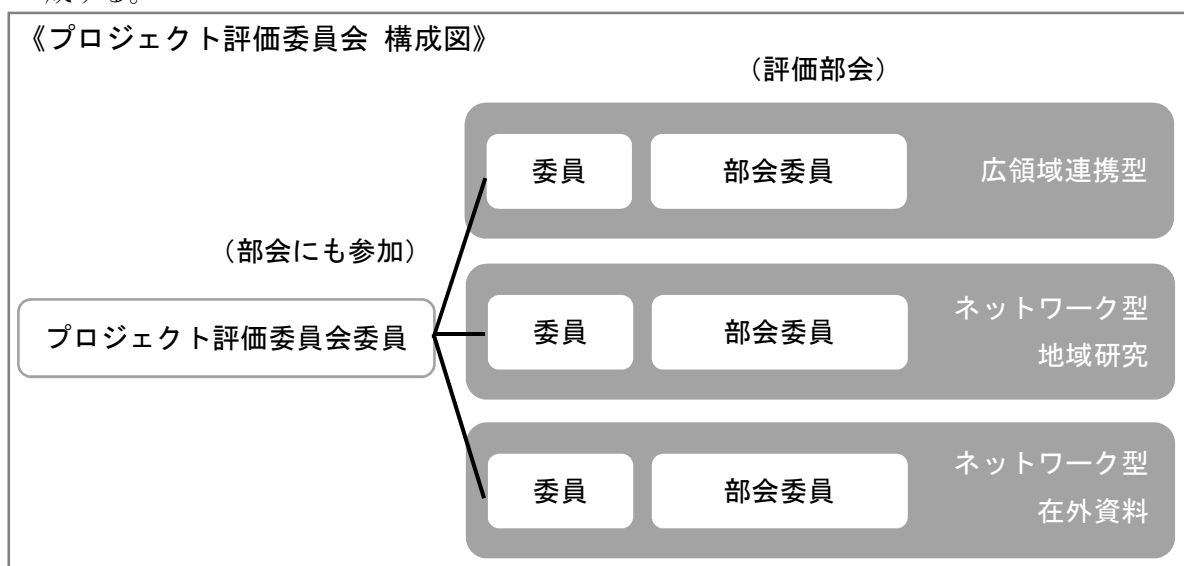
各機関に設置する外部評価委員会で外部評価を実施し、最終評価報告書を取りまとめ、機構本部へ電子データで提出する。なお、最終評価報告書の様式は、基本計画及び最終実績報告書を踏まえ、各機関が定める。

提出締切：令和4年10月17日（月）

3. 広領域連携型及びネットワーク型基幹研究プロジェクト

(1) 評価体制及び実施時期

広領域連携型及びネットワーク型基幹研究プロジェクトは、プロジェクト評価委員会において最終評価を実施する。プロジェクト評価委員会には「広領域連携型」「ネットワーク型地域研究」「ネットワーク型在外資料」の3部会を置き、プロジェクト評価委員会の委員及び各プロジェクトの研究分野等に卓越した見識を有する部会委員で構成する。



令和4年 1月下旬	ヒアリング用プレゼンテーション資料の提出
2月中旬 ～3月中旬	プロジェクト評価委員会評価部会によるヒアリング
5月中旬	最終実績報告書の提出
5月下旬～ 令和5年2月下旬	プロジェクト評価委員会評価部会による 最終評価報告書（素案）の作成
3月9日	プロジェクト評価委員会による 最終評価報告書（案）の取りまとめ及び調整
3月10日	プロジェクトへ最終評価報告書（案）の通知 意見申立て
3月下旬	プロジェクト評価委員会から最終評価報告書の提出
4月	最終評価報告書の公表

(2) ヒアリングの実施

広領域連携型及びネットワーク型基幹研究プロジェクトは、プロジェクト評価委員会評価部会において、令和3年度内にヒアリングを実施する。ヒアリングは、評価部会委員のプロジェクトに対する理解を深め、最終実績報告書による書面での審査を補うことを目的とし、各プロジェクトのプレゼンテーション及び質疑応答により、基本計画の達成状況及び学術的・社会的インパクトにつながった成果について確認を行う。

なお、ヒアリング及び評価部会は、オンラインで実施する。日時及び場所はプロジェクトごとに別途通知する。

○ヒアリング用プレゼンテーション資料の提出

各プロジェクトは、ヒアリング用のプレゼンテーション資料（パワーポイント等で作成、電子データ）を事前に機構本部へ提出する。必要に応じて、書籍等成果刊行物・新聞記事等（電子データまたは現物）を添付する。現物の場合は、2部を郵送にて提出する。

提出締切：令和4年1月31日（月）

○ヒアリングの参加者

広領域連携型	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト評価委員会評価部会委員（3名）・プロジェクト（主導機関）代表者・主導機関のセンター研究員・必要に応じて、各ユニットの代表者及びセンター研究員
ネットワーク型 （地域研究推進事業）	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト評価委員会評価部会委員（3名）・プロジェクト（中心拠点）代表者・中心拠点のセンター研究員・必要に応じて、各拠点の代表者及びセンター研究員
ネットワーク型 （日本関連在外資料調査研究・活用事業）	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト評価委員会評価部会委員（3名）・プロジェクト代表者・必要に応じて、その他関係する研究分担者等

○ヒアリング当日のスケジュール例（時間は目安）

- ・評価部会委員事前ミーティング（10分）
- ・プロジェクトによるプレゼンテーション（20分）
- ・質疑応答（30分）
- ・評価部会における意見交換（30分）

(3) 最終実績報告書の作成

基本計画及び年次計画に沿った6年間の達成状況等について、本要項に定める様式(別紙2)により、最終実績報告書を取りまとめ、電子データで機構本部へ提出する。書籍等の根拠となる資料・データ等を添付する場合、一覧表を付して、2部を機構本部へ郵送する。

提出締切：令和4年5月16日(月)

〔記載・作成要項〕

① 研究概要(研究目的、基本計画における当該年度の目的)の記載

② 基本計画の達成状況・成果の記載

最終実績報告書については、以下の留意点を踏まえて、ユニット(拠点)単位ではなく、プロジェクト全体として作成してください。

記載上の留意点

① 「研究概要(研究目的、基本計画における当該年度の目的)」

- ・プロジェクトの最終目的及び最終年度の目的を記載する。
- ・年次計画の目的の記載に当たっては、プロジェクトの強みを踏まえながら、最終目的の達成に向け、当該年度の計画が、どのようなアプローチを意図したのか、重要性があるのかという点を理解できるように記載する。
- ・また、中間評価や進捗確認での助言等を踏まえて、取り組んだ内容等があれば、併せて記載する。
- ・6年間の取組全体が分かるように、ロードマップを参考資料として別添する(既存の資料で可)。

② 「基本計画の達成状況・成果」

- ・「(1) 達成状況」については、基本計画の達成状況が分かるように、プロジェクトの活動を、具体的に記載する。また、それらの記載を踏まえ、プロジェクトとして、自己点検を行い、以下の区分で判断する。

〔区分〕

- (1) プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。
 - (2) プロジェクトの目的が達成された。
 - (3) プロジェクトの目的が一部達成されなかった。
 - (4) プロジェクトの目的が達成されなかった。
- ・「(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果」については、取組実績を踏まえ、各プロジェクトの特性等に則した取組であると判断できる場合には「**特徴的な取組**」として、箇条書きで記載する。また、「特徴的な取組」の中でも、成果が挙げられていると判断できる場合には「**特筆すべき成果**」として記載する。

- ・プロジェクト・ユニット（拠点）の取組を網羅的に記載する必要はない。
- ・記載に当たっては、各プロジェクトの強みが明らかになるように記載する。研究成果・水準、教育・人材育成、社会連携・社会貢献、国際連携・国際発信などの広い範囲に渡って満遍なく記載する必要はない。また、学術的側面だけでなく、それ以外の社会的・文化的などの側面からも記載することがあれば、具体的に記載する。
- ・必要に応じて、本文中に図表や写真を用いることも可能とする。また、記載内容の根拠を提示するため、資料・データ（成果刊行物、新聞記事等）を添付することも可能（1プロジェクト5点程度まで）。計画の達成状況が分かるのであれば、資料の全てを添付する必要はない。（例えば、書籍を根拠資料とする場合には、書誌情報のみとするなど）

最終実績報告書・記載例

〇〇型基幹研究プロジェクト 最終実績報告書

1. プロジェクト名：*****

2. プロジェクト代表者名：** **（機関名・職名）

3. 研究概要（研究目的、基本計画における当該年度の目的）

本プロジェクトは、……することを目的としており、……に取り組むことで、……を目指している。

最終年度は、年次計画において、……のため、プロジェクト全体で、……を実施する。…

また、本プロジェクトを構成する各ユニット（拠点）では、以下の取組を実施することとした。

（Aユニット（拠点））

中間評価での助言を踏まえ、……研究会を開催し、得られた知見を基に報告書刊行に向けた準備を行うことで、……の創出につなげる。…

（Bユニット（拠点））

……データベースを構築し、これらを活用した研究や社会普及に向けたコンテンツを開発することで、……の研究資源を整備する。…

4. 基本計画の達成状況・成果

(1) 達成状況（2000～5000字程度）

達成状況：プロジェクトの目的が達成された。

・・・との連携を強化し、プロジェクト全体で・・・を実施した。…

Bユニット（拠点）では、・・・で調査を実施し、当該地域において研究会を開催した。また、当該調査に基づいた調査報告書を刊行した。（別添資料1）

さらに、Dユニット（拠点）では、・・・データベースの精緻化のための基礎研究を行うとともに、・・・件の搭載データを追加公開した。…

以上の取組から、プロジェクトの所期の目的である・・・について達成された。また、・・・の取組は、報道で多数取り上げられる等、社会的インパクトが大きいものであった。

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

- ・〇〇の取組により、・・・という観点から学術的に高い評価を得た。
- ・〇〇は、・・・について社会的・文化的にインパクトを与えた。

(3) 主な業績

- ・*****編『*****』（別添資料1）
- ・*****・*****編『*****』（別添資料2）
- ・*****『*****』
- ・*****『*****』

(4) 最終評価報告書の作成

プロジェクト評価委員会評価部会において、本要項に定める様式（別紙3）により、最終評価報告書（素案）を作成し、プロジェクト評価委員会において最終評価報告書（案）（別紙4）を取りまとめる。

各プロジェクトの主担当は、プロジェクト評価委員会の委員が担当する。副担当は、部会委員が担当する。

〈記載・作成要項〉

- ① 主担当による最終評価報告書（素案）作成
 - ② 副担当によるコメントの記載
 - ③ 副担当コメント及び追加資料を踏まえた修正
 - ④ 最終評価報告書（素案）の取りまとめ、最終評価報告書（案）の作成
- 最終評価報告書（素案）については、以下の留意点を踏まえて作成してください。

記載上の留意点

- ① 主担当による最終評価報告書（素案）作成

◇ 取組実績等及び達成状況の自己評価を踏まえた分析

主担当は、**実績報告書及び別添資料**や**基本計画及び各年度の事業計画**（以下、「**実績報告書等**」という。）に基づいて、プロジェクトの達成状況を分析し、**記載例を参考に、評価結果を【主担当】欄に記載**する。また、評価結果の記載に当たっては、以下の区分による達成状況の判断を行う。

[区分]

- (1) プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。
- (2) プロジェクトの目的が達成された。
- (3) プロジェクトの目的が一部達成されなかった。
- (4) プロジェクトの目的が達成されなかった。

なお、プロジェクトの進捗や動向等によって、基本計画等に記載した内容が達成できていない場合でも、それを補う別の取組が行われている場合には、それらの状況を踏まえて、「プロジェクトの目的が達成された」、「プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた」という判断することも可能とする。

◇ プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果の抽出

主担当は、プロジェクトの特性等を踏まえ、記載例を参考に、特徴的な取組・特筆すべき成果を抽出する。抽出に当たっては、取組実績を踏まえ、各プロジ

プロジェクトの特性等に則した取組であると判断できる場合には「**特徴的な取組**」として、箇条書きで記載する。また、「特徴的な取組」の中でも、成果が挙げられていると判断できる場合には「**特筆すべき成果**」として記載する。

なお、各プロジェクトから提出される実績報告書には、各プロジェクトの自己評価により、「特徴的な取組」及び「特筆すべき成果」が特記されている。主担当の見地から特筆できると判断できる場合には、当該記載から抽出することもできる。

◇ **確認事項の抽出**

主担当は、「基本計画等の達成状況の判断」及び「プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果の抽出」に当たって、確認が必要と思われる事項があれば、確認事項欄に記載する。記載内容については、資料請求により確認を行う。なお、確認事項の抽出による資料請求は、分析及び評価報告書の記載に欠かせないと判断される事項のみを厳選することとする。

◇ **その他の留意点**

- 達成状況の判断結果において、主担当が行った判断結果と各プロジェクトが行った判断結果が異なる結果となった場合は、異なる判断となった理由を具体的に記載する。
- 各プロジェクトの取組実績について、改善が必要と判断される取組がある場合には、本文中にその旨を記載する。

最終評価報告書（素案）・記載例（主担当）

〇〇型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書

プロジェクト名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

主担当記載欄	副担当記載欄
<p>(1) 基本計画の達成状況・成果（2000～5000字程度）</p> <p><u>達成状況：プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。</u></p> <p>本プロジェクトは、……との連携を強化し、プロジェクト全体で……を実施した。…B ユニット（拠点）では、……で調査を実施し、当該地域において研究会を開催した。また、当該調査に基づいた調査報告書を刊行した。</p> <p>***していくために、***だけではなく、****を含む連携体制を考える視点が必要ではないか。…</p> <p>自己評価では、目的が達成されたと判断しているが、****が可能となったことは、当初の計画以上の成果であると思われる。以上のことから、基本計画及び各年度の事業計画について、当初の計画を上回って達成したと判断する。</p> <p>(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果（簡条書きで記載）</p> <p>・〇〇の取組により、……という観点から、学術的に高く評価すべき成果である。</p> <p>・〇〇は、……について社会的・文化的にインパクトを与えた。</p>	<p>⇐ 改善が必要と判断された取組の記載例</p> <p>⇐ 判断結果が異なる結果となった場合の記載例</p> <p>⇐ 特徴的な取組・特筆すべき成果の記載例</p>

確認事項欄（評価に当たって、補足資料・補足説明が必要な場合には記載ください）

・〇〇の取組について、具体的な成果の記載がないため、達成状況の判定が困難である。この点の追加資料を求めたい。

② 副担当によるコメントの記載

副担当は、主担当が作成した記載内容及び各プロジェクトの実績報告書等を確認し、以下の記載例を参考に、コメントを【副担当】記載欄に付すこととする。

なお、他プロジェクトとの相対的な比較は意図していないので、評価に当たっては当該プロジェクトの特性等に留意する。

また、「基本計画等の達成状況の判断」及び「プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果の抽出」に当たって、確認が必要と思われる事項があれば、確認事項欄に記載する。なお、確認事項の抽出による資料請求は、分析及び評価報告書の記載に欠かせないと判断される事項のみを厳選することとする。

最終評価報告書（素案）・記載例（副担当）	
〇〇型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書	
プロジェクト名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
主担当記載欄	副担当記載欄
<p>(1) 基本計画の達成状況・成果（2000～5000字程度）</p> <p><u>達成状況：プロジェクトの目的が達成され、当初の計画以上の成果を得られた。</u></p> <p>本プロジェクトは、……との連携を強化し、プロジェクト全体で……を実施した。（略）</p> <p>***していくために、***だけではなく、*****を含む連携体制を考える視点が必要ではないか。…</p> <p>(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果（箇条書きで記載）</p> <p>・〇〇の取組により、……という観点から、学術的に高く評価すべき成果である。</p> <p>・〇〇は、……について社会的・文化的にインパクトを与えた。</p>	<p><u>・****の実施は、** **という点に加え、◆◆◆という点でも成果があったのではないか。</u></p> <p><u>・■■■設立は、**の ような推進体制を整備したために実現したものであるので、特筆すべき成果として取り上げてはどうか。</u></p> <p><u>・▲▲▲との連携による具体的な成果が挙げているのか不明なので、追加資料で確認してはどうか。</u></p>
確認事項欄（評価に当たって、補足資料・補足説明が必要な場合には記載ください）	
<p>・〇〇の取組について、具体的な成果の記載がないため、達成状況の判定が困難である。この点の追加資料を求めたい。</p> <p><u>・▲▲▲との連携による具体的な成果について、追加資料を求めたい。</u></p>	

③ 副担当コメント及び追加資料を踏まえた修正

主担当は、副担当コメント及び追加資料を踏まえて、必要に応じて評価内容の見直しを行う。記載内容を修正する際には、変更履歴の記録や朱書き見え消しなどで、修正箇所が分かるように記載する。

④ 最終評価報告書（素案）の取りまとめ、最終評価報告書（案）の作成

主担当の作成した各プロジェクトの最終評価報告書（素案）を、事務局が最終評価報告書（案）の様式に転記する。最終評価報告書（案）は、プロジェクト評価委員会において取りまとめ、総括を行う。

（５）意見申立て等

機構本部は、プロジェクト評価委員会が取りまとめた最終評価報告書（案）をプロジェクトに通知する。

プロジェクトは、その評価内容に事実誤認がある場合には、意見申立書により機構本部へ連絡する。

プロジェクトから意見申立てがあった場合には、機構本部及びプロジェクト評価委員会において事実内容等を確認し、事実誤認等が認められる場合には、評価結果を修正し、評価を確定させる。プロジェクト評価委員会は、確定した最終評価報告書を機構本部に提出する。

（６）評価結果の通知及び公表

機構本部は、確定した最終評価報告書をプロジェクトに通知するとともに、ウェブサイトの掲載等により、公表する。

最終評価の対象となる基幹研究プロジェクト

【各機関の外部評価委員会において最終評価を実施】

○機関拠点型基幹研究プロジェクト

- ・ 総合資料学の創成と日本歴史文化に関する研究資源の共同利用基盤構築
- ・ 日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画
- ・ 多様な言語資源に基づく総合的日本語研究の開拓
- ・ 大衆文化の通時的・国際的研究による新しい日本像の創出
- ・ アジアの多様な自然・文化複合に基づく未来可能社会の創発
- ・ フォーラム型情報ミュージアムプロジェクト

【プロジェクト評価委員会において最終評価を実施】

○ 広領域連携型基幹研究プロジェクト

- ・ 日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築
- ・ アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開
- ・ 異分野融合による「総合書物学」の構築

○ ネットワーク型基幹研究プロジェクト

(地域研究推進事業)

- ・ 現代中東地域研究
- ・ 北東アジア地域研究
- ・ 南アジア地域研究

(日本関連在外資料調査研究・活用)

- ・ ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用
- ・ バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用
- ・ 北米における日本関連在外資料調査研究・活用
- ・ プロジェクト間連携による研究成果活用

(別紙2)

〇〇型基幹研究プロジェクト 最終実績報告書

1. プロジェクト名 :
2. プロジェクト代表者名 :
3. 研究概要 (研究目的、基本計画における当該年度の目的)

4. 基本計画の達成状況・成果

(1) 達成状況 (2000～5000字程度)

達成状況 :

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果 (箇条書きで記載)

(3) 主な業績 (5点程度)

(別紙3)

〇〇型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書 (素案)

プロジェクト名：	
主担当記載欄	副担当記載欄
<p>(1) 基本計画の達成状況・成果 (2000～5000字程度)</p> <p><u>達成状況</u>：</p>	
<p>(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果 (箇条書きで記載)</p>	
確認事項欄 (評価に当たって、補足資料・補足説明が必要な場合には記載ください)	

〇〇型基幹研究プロジェクト 最終評価報告書 (案)

プロジェクト名：

(1) 基本計画の達成状況・成果

達成状況：

(2) プロジェクトの特徴的な取組・特筆すべき成果

人間文化研究機構基幹研究プロジェクト実施要項

平成28年3月28日
機 構 長 裁 定

(趣旨)

第1条 この要項は、人間文化研究機構（以下「機構」という。）が推進する基幹研究プロジェクトの実施に関して必要な事項を定める。

(基幹研究プロジェクトの推進)

第2条 基幹研究プロジェクトの推進は、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）がこれを行う。

(基幹研究プロジェクトの実施)

第3条 基幹研究プロジェクトにおける各研究プロジェクトの実施機関は、推進センターが策定する各研究プロジェクトの基本計画に基づき、当該研究プロジェクトを実施する。

(基本計画の策定)

第4条 推進センターは、研究プロジェクト毎に当該プロジェクトの基本計画を策定する。

(実施期間)

第5条 基幹研究プロジェクトは、平成28年度から開始し平成33年度をもって終了する。ただし、第7条で実施する評価の結果によっては、短縮される場合がある。

(地域研究推進事業における分担協議)

第6条 ネットワーク型基幹研究の地域研究推進事業に関して、機構と同事業下の基幹研究プロジェクトの実施機関（本機構が設置する大学共同利用機関を除く。）は当該研究プロジェクトの実施に必要な事業、経費等の分担について協議し、決定する。

(基幹研究プロジェクトの評価)

第7条 機構は、適切な進捗管理に基づく基幹研究プロジェクトの推進に寄与するため、基本計画に基づき評価を実施する。

(事業費の配分・交付)

第8条 機構は、基幹研究プロジェクトにおける各研究プロジェクトの実施機関に対して、基本計画に基づき基幹研究プロジェクトの実施に要する経費を配分し交付する。

2 前項に基づく経費の決定、配分及び交付に当たっては、前条に規定する評価の結果を考慮してこれを行う。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、機構長が別に定めるものとする。

附 則

この実施要項は、平成28年4月1日から施行する。

人間文化研究機構基幹研究プロジェクト評価委員会設置要項

平成28年11月28日

機 構 長 決 定

令和2年3月30日改正

(設置)

第1条 人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）が推進する基幹研究プロジェクトを評価するため、機構に人間文化研究機構基幹研究プロジェクト評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、本要項の定めるところによる。

(組織)

第2条 委員会は、基幹研究プロジェクトの研究分野に関し学識経験を有する機構外の者のうちから機構長が委嘱する委員で組織する。

2 委員会には、基幹研究プロジェクトの類型に応じて、評価部会を置くことができる。

(任期)

第3条 前条第1項の委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(任務)

第4条 委員会は、広領域連携型及びネットワーク型基幹研究プロジェクトに係る基本計画の進捗状況の確認及び評価を行い、その結果を機構長に報告する。

(運営)

第5条 機構長は、委員会を招集する。

2 委員会に議長を置き、議長は委員の互選による。

3 議長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 議長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員会は、委員の過半数の出席を得て開催し、議事は出席委員の過半数により決する。

6 その他委員会の運営に関し必要な事項は委員会が定める。

(意見の聴取)

第6条 議長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、センター事務室において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、機構長が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成28年11月28日から施行する。
- 2 この要項の制定によって選出される最初の委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

資料編

資料 1. 基幹研究プロジェクト評価委員会・評価部会委員名簿

資料 2. 基幹研究プロジェクト基本計画

人間文化研究機構基幹研究プロジェクト評価委員会委員名簿

令和5年3月1日現在

氏名	所属・職名
上原 良子	フェリス女学院大学国際交流学部国際交流学科教授
春日 直樹	一橋大学名誉教授 大阪大学名誉教授
鬼頭 秀一	東京大学名誉教授
◎木村 茂光	東京学芸大学名誉教授
工藤 眞由美	大阪大学名誉教授
倉沢 愛子	慶應義塾大学名誉教授
高埜 利彦	学習院大学名誉教授
田村 愛理	東京国際大学名誉教授
松重 充浩	日本大学文理学部教授

◎議長

(五十音順、敬称略)

人間文化研究機構基幹研究プロジェクト評価部会委員名簿

令和5年3月1日現在

広領域連携型基幹研究プロジェクト

プロジェクト名	氏名	所属・職名
日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築	◎工藤 眞由美	大阪大学名誉教授
	奥村 弘	神戸大学理事・副学長
	八木 透	佛教大学歴史学部教授
アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開	◎鬼頭 秀一	東京大学名誉教授
	武田 時昌	京都大学人文科学研究所名誉教授
	中村 安秀	公益社団法人日本 WHO 協会理事長
異分野融合による「総合書物学」の構築	◎木村 茂光	東京学芸大学名誉教授
	加藤 友康	東京大学名誉教授
	武田 時昌	京都大学人文科学研究所名誉教授

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業

プロジェクト名	氏名	所属・職名
北東アジア地域研究	◎上原 良子	フェリス学院大学国際交流学部国際交流学科教授
	右代 啓視	北海道博物館学芸員
	竹内 憲司	京都大学大学院地球環境学堂
現代中東地域研究	◎田村 愛理	東京国際大学名誉教授
	店田 廣文	早稲田大学名誉教授（多民族・多世代社会研究所）
	山岸 智子	明治大学政治経済学部教授
南アジア地域研究	◎倉沢 愛子	慶應義塾大学名誉教授
	石井 溥	東京外国語大学名誉教授
	河合 明宣	放送大学客員教授

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用

プロジェクト名	氏名	所属・職名
プロジェクト間連携による研究成果活用	◎春日 直樹	一橋大学名誉教授・大阪大学名誉教授
	佐野 みどり	國華主幹
	浜口 裕子	拓殖大学国際日本文化研究所客員教授
ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用	◎春日 直樹	一橋大学名誉教授・大阪大学名誉教授
	沓沢 宣賢	東海大学名誉教授
	佐野 みどり	國華主幹
パチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用	◎高埜 利彦	学習院大学名誉教授
	井野瀬 久美恵	甲南大学文学部 教授
	吉田 ゆり子	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
北米における日本関連在外資料調査研究・活用	◎松重 充浩	日本大学文理学部教授
	野入 直美	琉球大学准教授
	山倉 明弘	天理大学元教授

◎プロジェクト評価委員会委員

広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」基本計画

平成 28 年 3 月 28 日

人間文化研究機構

一部改定 平成 29 年 4 月 1 日

一部改定 平成 30 年 4 月 1 日

一部改定 令和 2 年 4 月 1 日

一部改定 令和 3 年 4 月 1 日

1 広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」の推進

主導機関名 国立歴史民俗博物館 国立国語研究所

統括代表者 小池 淳一・教授（歴博）、木部 暢子・教授（国語研）

【研究概要】

日本列島において地域が直面しているさまざまな課題、特に地域社会の変貌や災害によって多様性が失われつつある状況が惹起する諸問題とその解決のために、人間文化研究機構の基盤機関がそれぞれユニット（班）を編制し、相互に連携し、地域における大学・博物館等とも協働しながら調査研究を推進する。特に東日本大震災の被災地をはじめとする地域を共通のフィールドとして、複数のユニットが参画し、多分野による協業に基づき、新たな地域文化の構築をめざす。そして言語、史料保存、表象システム、環境保全等を切り口に、地域社会とそこでの拠点形成に関する実践的な議論を積み重ねることで地域文化の創生に寄与することを目的とする。あわせてアジア世界をはじめとするグローバルな視点から列島の地域社会をとらえ、地域の生活者が保持、継承してきた英知を共有する体制を構築していく。調査研究の成果は、シンポジウムなどのかたちで逐次、社会発信し、さらにインターネットなどを活用して、多言語、地球規模での発信と相互利用環境を準備する。加えて映像製作等を通じて多様な社会還元の方策も探る。また地域の大学と連携して教育プログラム・展示・研究資源等を創出し、地域博物館や社会教育施設等の歴史文化の新たな拠点の形成、機能強化にも取り組む。

2 「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」は、以下の研究ユニットから構成される。各研究ユニットのテーマおよび、研究概要は次のとおりである。

①「地域における歴史文化研究拠点の構築」

機関名 国立歴史民俗博物館

代表者 川村 清志・准教授

【研究概要】

地域社会における歴史文化研究拠点の意義を多様な文化資源の活用という観点から捉え直し、地域における文化の新しい創造と発信のための方策を考える。具体的には博物館を軸に美術館・図書館、文書館、公民館等をつなぎ、連携して史資料の保存と研究にあたる拠点と体制の構築を多角的に考究する。

②「方言の記録と継承による地域文化の再構築」

機関名 国立国語研究所

代表者 木部 暢子・教授

【研究概要】

地域社会の変貌により、地域の貴重な文化資源である方言が急速に衰退しつつある。本研究では、自治体や各地の大学・研究者と連携して地域の方言の記録や方言の継承活動を行うことにより、方言を主軸とする地域文化の再構築の可能性と方言のもつ文化的意義について研究を行う。

③「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」

機関名 国立民族学博物館

代表者 日高 真吾・教授

【研究概要】

本研究は、グローバル化や災害を原因として大きな変貌を遂げている地域社会が、どのような文化を継承し、新たな文化を構築しているのかを調査・研究するとともに、人間文化研究が地域社会の動向に対していかに貢献しうるかを考察することを研究の主眼とするものである。

④「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」

機関名 国文学研究資料館

代表者 渡辺 浩一・教授

【研究概要】

人命を左右する環境のうち、非日常的な災害に焦点をあてて、災害に関するアーカイブズの研究を行う。第一の柱は、地域持続の文化的基盤構築を目的として被災民間資料保全活動を行うことである。第二は、現在の被災公文書保全のノウハウを未来の公文書保全に役立てることである。第三は、上記二つの実践を支える歴史認識を深めるために、過去の廃棄・滅失アーカイブズに関する研究および過去の災害アーカイブズに関する研究を国際交流と対比のなかで行うことである。

⑤「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」

機関名 総合地球環境学研究所

代表者 吉田 丈人・准教授

【研究概要】

東日本大震災の被災地域を対象に、環境保全、資源利用、防災（減災）という求められる要素の異なる問題に対して、地域のコミュニティ、人と人とのつながりを基盤にした復興のあり方を、地域コミュニティとの協働により提示する。

3 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

① 報告書・成果論集

- 1) プロジェクト全体と各ユニットの活動内容を効果的に発信するためにブックレット（「地域と人間文化研究シリーズ」（仮称）、全7冊を予定）を逐次刊行し、研究成果をわかりやすく社会に還元する。具体的には平成28年度にブックレットの第1冊を編集・刊行し、平成30年度には各ユニットの研究成果をとりまとめ、ブックレットを5冊刊行する。最終年度の平成33年度には本プロジェクト全体の総括にあたるブックレットを1冊刊行する。
- 2) シンポジウム（平成30年度）の内容を整理・編集し、翌年度に報告書として刊行する。
シンポジウム（平成33年度）にも開催し、年度内に報告書を刊行する。

② シンポジウム・予稿集

- 1) 研究集会を関係する地域、協定機関等で開催し、本プロジェクトの周知と成果発信を地域社会への還元を重視するかたちで行う。（平成28～29年度）
- 2) シンポジウムを開催し、研究成果の発信と事業の周知、さらには国際連携の可能性を探る。それぞれのシンポジウムに際しては予稿集を編集、刊行する。（平成30年度、平成33年度）

③ データベース

各ユニットにおける調査研究成果をもとにデータベースの構築を行い、平成32年度以降の公開をめざす。

④ その他

なし

(2) 教育プログラム等

本プロジェクトにおいては大学が変動著しい地域社会の現状に対応し、その未来に貢献す

るための方策を多角的に共同で開発していく。地域社会が直面している多様な課題の解決のために人間文化研究機構を構成する各機関が、ユニット（班）を通して協力し、地域文化の創生に寄与することを目標とする。特に大学教育における地域学習カリキュラムおよび教材の提言・共同開発を行う。さらに大学における研究資源の開発と利用環境の整備にも協力できるような態勢を構築する。

具体的にはそれぞれのユニットで以下のような事業を実施していく。

「地域における歴史文化研究拠点の構築」班

大学と地方自治体が運営する博物館、資料館、美術館、図書館等の文化施設との共同事業を媒介し、新しいかたちの地域文化研究とその発信に関する方法を実践的に構築する。また地域で歴史文化資源を横断的に共有することをベースに地域理解の深化のためのカリキュラムの基盤を提供する。

「方言の記録と継承による地域文化の再構築」班

地域の方言の調査を現地の大学と協力して実施し、大学の地域貢献を援助する。また、フィールド調査の方法論を大学に提供することにより、大学のフィールド実習のカリキュラム作成に貢献する。さらに方言の音声データ・テキストデータをウェブで公開することにより、研究のための言語資源を提供する。

「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」班

文化研究を中心とした人文科学の諸分野が、地域創生の機運や高齢者社会のなかで果たしうる生産活動の事例（経済的貢献や福祉的貢献、観光的貢献など）を提示し、その成果を大学教育におけるプログラムとして策定する。

「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」班

「持続可能な地域づくりの拠点」としての大学が、地域資料の保全と活用を通じて地域社会に貢献することをサポートし、大学における教育過程の一環にも組み込んでいけるような体制への援助を行う。

「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」班

地域の環境保全、資源利用、防災（減災）という多様な課題に対処できる地域創生に関わる実践的な研究・教育プログラムを連携大学との共同により創出し、大学の機能強化に貢献する。また、同研究への参画を通じて大学の研究力の向上に貢献する。

(3) 展示等

本プロジェクトの調査、研究の経緯とその成果を展示として発信する。その際、各ユニッ

トの基盤機関を会場として、平成31年度以降に企画立案し、翌年度に実現する。あわせて多様な巡回展示を協定機関や地域社会においても開催することによって効果的な発信をめざす。

4 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

海外の大学、博物館等と連携し、共同調査、対比研究を進め、国際シンポジウムを開催する。また研究成果の社会発信・還元のための英文での学術書の刊行を模索する。

加えてインターネットを活用した国際的な連携のネットワークの構築と研究資源の共有化のためのデータベースを構築することを通して、災害・地域変動をグローバルな視点からとらえ、それらを含み込んだ地域文化の創生に関するモデルを国際的に発信することを期する。

それにより、日本国内にとどまらず、地域文化をめぐる諸問題について、地球規模で問題を提起し、解決にむけて取り組んでいく姿勢を堅持する。さらに紙媒体以外の展示、インターネットの活用、映像、音声データなどの提供など、ユニットの特色を生かした成果報告を行う。

5 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトにおいては、若手研究者（PD等）の積極的な登用（特任助教、プロジェクト研究員、機関研究員等）を図り、プロジェクトの運営経験やフィールドにおける調査経験、地域社会との学際的な協力関係の構築を図る経験等を積むことができるよう十分に配慮する。

また各ユニットの活動にも若手研究者（大学院生を含む）を複数参加させ、従来の学問分野では対応できない新たな地域の課題の解決に寄与し、総合性・学際性（学融合性）・国際性を備えたリーダーシップ豊かな人材の育成を目指す。

6 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①本事業の企画立案に至った情報を整理し、準備調査の内容を反映したブックレットを刊行する（『地域と人間文化研究シリーズ（その1）』（仮称））。 ②年度末にユニット毎に地域（協定の締結先など）において研究集会を開催し、本プロジェクトの周知を図る。 ③HP、ML等を開設し、調査研究成果のリアルタイムでの発信とユニット相互の連携調整を行う（以下、終了時まで継続）。

平成 29 年度	<p>①年度末に各ユニットのリーダーを報告者、コメンテーターに配する研究集会を東京（大阪・京都）で開催し、本プロジェクトの存在の周知と成果の発信を行う。</p> <p>②各ユニットの2年間の研究成果をとりまとめ、それぞれがブックレットを編集する（『地域と人間文化研究シリーズ（その2～6）』）</p>
平成 30 年度	<p>①年度末に各ユニットから報告者を出し、「地域文化の再構築」をテーマとした（国際）シンポジウムを東京で開催する。</p> <p>②各ユニットのブックレットの刊行。</p> <p>③中間自己評価を行う。</p>
平成 31 年度	<p>①前年度のシンポジウムをとりまとめ、編集して報告書として刊行する。</p> <p>②上記の報告書の国際版（英語版）の編集を行う。</p> <p>③研究のプロセスと成果を展示として表現、発信するための計画を立案する。</p>
平成 32 年度	<p>①各ユニットで製作した調査データ等のインターネット上での試験的な公開を行う。</p> <p>②前年度に編集した報告書の国際版を刊行する。</p> <p>③平成32～33年度にかけて、研究成果を盛り込んだ企画展示を行い、さらに巡回展示として地域においても発信する。</p>
平成 33 年度	<p>①年内に（国際）シンポジウムを開催する。</p> <p>②上記の内容をとりまとめた報告書およびブックレット（『地域と人間文化シリーズ（その7）』）を年度内に刊行する。</p> <p>③各ユニットで製作した調査データ等をインターネット等で公開する。</p> <p>④最終自己評価を行う。</p>

7 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

広領域連携型基幹研究プロジェクトの主導機関は、各研究ユニットの毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、研究ユニットの代表者等で構成される推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

主導機関は、各研究ユニットの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

(3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

広領域連携型基幹研究プロジェクト
「アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

1 広領域連携型基幹研究プロジェクト「アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開」の推進

主導機関名 総合地球環境学研究所

統括代表者 ハイン マレー・教授

【研究概要】

本プロジェクトは、急速に変容する社会と環境の変化の進む近現代において、「人の健康」を日常の健全なる暮らしや生態環境、生業、食生活との関わりの中で模索する「エコヘルス」の概念を、人文学の視点から再構築する。さらに急速な社会的変容と環境変化の生じているアジア地域（環太平洋、環インド洋）を対象に、その歴史・文化をふまえ、具体的な事例に即して考察する。

本プロジェクトは、人間と自然の関係を考えるうえで、疾病というネガティブな「健康」研究から脱却し、ポジティブな側面から、健康と well-being を基本的な指標として取り上げ、歴史的視点と地域に根ざした学際的「健康」研究に取り組む。具体的に、以下となる：①地球研と民博は、それぞれ人間－環境相互作用環の健康と食生活の側面から、各対象地域の現状にたどりついた過程、すなわち地域生態史を解明する；②地球研と国文研は、健康概念をめぐる、アジアの医学書、歴史書から「健康」に関する資料を整理・分析し、従来のアジア的「健康」の考え方を明らかにする；③民博、国文研及び地球研は、アジアの農書・食事記録などを中心に、対象地域の食生活史を再構成する；④上記を踏まえて、地球研と民博、現地の協力機関及び対象コミュニティと連携して、PDCA の作業サイクルで健康教育・食育などを中心に、「健康」コミュニティの構築及びエコヘルスの実験講座を実施する；⑤上記④の成果を踏まえて、3機関及び協力研究機関は共同でアジアのエコヘルスに関する教科書及び教育・研究ネットワークを創成する。

2 「アジアにおける「エコヘルス」研究の新展開」は、以下の研究ユニットから構成される。各研究ユニットのテーマおよび、研究概要は次のとおりである。

①「アジアにおける健康と環境：新たな人間と環境との関係性としての「エコヘルス」概念の再構築に向けて」

機関名 総合地球環境学研究所

代表者 ハイン マレー・教授

【研究概要】

本研究は、急速に変容する社会と環境の変化の進む現代において、「人の健康」を日常の健全なる暮らしや生態環境、生業との関わりの中で模索する「エコヘルス」の概念の人文学の視点からの再構築を行う。さらに急速な社会的変容と環境変化の起きているアジア地域（環太平洋、環インド洋）で、その歴史・文化をふまえ、具体的な事例に即して考察する。

② 「アジアの中の日本古典籍－医学・理学・農学書を中心として－」

機関名 国文学研究資料館

代表者 入口 敦志・教授

【研究概要】

日本古典籍の重要な分野であり、しかも現代の社会生活にも密接な関係をもつ医学・理学・農学書に焦点を合わせ、中国・韓国・琉球・ベトナムなどの書物文化と比較しながら、その成立・流通・享受などの過程におけるさまざまな問題を考察し、内容と形態の両方から日本の医学・理学・農学書の特徴について再検討を行う。

③ 「文明社会における食の布置」

機関名 国立民族学博物館

代表者 野林 厚志・教授

【研究概要】

食の概念と体系的な実践を、文明社会を支える文化装置としてとらえ、その文化的機能や社会的動態を解明し、食をめぐる社会的共存や衝突の原理を探求する。同時に、日本の文化人類学における当該分野の研究を強化し、研究成果の国際的な発信を推進する。

3 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

① 報告書・成果論集

機関連携：1) 中間報告書を刊行（平成 30 年度）

2) 『アジアのエコヘルス』（仮）教科書作成、出版（平成 33 年度）

3) 最終報告書（平成 33 年度）

地球研：1) 『歴史から見たアジアの「健康」概念』（仮）論集を刊行（平成 29 年度前後）

2) 各対象地の研究調査の成果の学術論文を執筆・投稿（平成 29 年度以降）

3) 『エコヘルス研究の方法』（仮）論集を刊行（平成 32 年度前後）

国文研：1) 「アジアの医学・農学・理学書と健康」を中心テーマとし、論文執筆・発表

(平成 30 年度前後～)

- 2) 「書物文化からみたアジアの医学・農学・理学書と健康」を中心テーマとし、ブックレット及び論集を執筆・編集及び学术论文の投稿(平成 32 年度～)

- 民 博 :** 1) 「アジアの食と健康」をテーマに、学术论文の執筆(平成 30 年度前後～)
- 2) 論集の編集計画及び執筆作業を行う(平成 32 年度前後～)

②シンポジウム・予稿集

- 機関連携 :** 1) 中間成果を踏まえ、各対象地研究協力機関の代表者が参加する国際シンポジウムを開催し、アジアエコヘルス研究・教育ネットワークの創成について議論を行う。(平成 30 年度)

- 2) 国際エコヘルス学会アジア大会開催の機に、各国の研究協力機関の研究者が参加する「アジアのエコヘルス」の国際シンポジウムを開催し、アジアエコヘルス研究・教育ネットワークを創立する。(平成 33 年度)

- 地球研 :** 1) 順次に各調査対象地(ラオス、フィリピン、インド、中国、日本長崎など)にて、協力機関・利益関係者が参加する国際／国内シンポジウムを企画し、エコヘルス・コミュニティの構築について議論する。(平成 30 年度～)

- 2) 国際エコヘルス学会に「アジアのエコヘルス」のセッションを企画・主催する。(平成 32 年度)

- 3) 国際エコヘルス学会・アジア大会を企画・主催する。(平成 33 年度)

- 国文研 :** 1) アジアの医学・理学・農学書—その成立および相互の影響」国際シンポジウムを開催する。(平成 29 年度)

- 2) 「アジアの医学・理学・農学書—その流通・享受の状況」国際シンポジウムを開催する。(平成 31 年度)

- 3) 「日本の医学・理学・農学書の特徴:アジアの書物文化から見た日本古典籍」国際シンポジウムを開催する。(平成 32 年度)

- 民 博 :** 1) 「アジアの食文化と健康」をテーマに、一般公開講演会を開催する。(平成 28 年度)

- 2) 国内学会(文化人類学会等)の分科会を主催する。(平成 29 年度)

- 3) 国際学会(国際人類学民族連合大会等)で成果を公開する。(平成 30 年度)

- 4) 民博で国際シンポジウムを実施する。(平成 31 年度)

- 5) 一般公開講演会を実施する。(平成 32 年度)

- 6) プロジェクト全体の国際シンポジウムを地球研、国文研と共同で実施する。(平成 33 年度)

③データベース

研究成果のデータベース化は、主導機関の地球研を中心として、3機関が連携して、主に

以下のデータベースを設計・構築し、国内外の大学・研究機関への公開を目指す。

- 1) 各対象地自然と環境変化の現状と変化過程の把握（地域生態史）：生活生態系基本データ、住民の健康状況、地域健康と生業転換／変化のプロセス、人口推移、各地食物の種目及び変化のプロセス、栄養摂取の現状及びその歴史変化；地域健康問題の変化（疾病の歴史を含む）
- 2) アジア健康に関する医学書、農学書、理学書目録の整理
- 3) アジア食文化分布地図及び解析・検索システム

④その他

プロジェクト実施期間中に、毎年度に3回程度、プロジェクト進捗状況及び研究成果を報告するためのニューズレターを発行

(2) 教育プログラム等

本プロジェクトの最も重要な目標の一つは、発展途上国・先進国といった枠組みを超え、感染症・生活習慣病・少子高齢化に関する医療制度・福祉制度再構築に向けて、根源からアジアにおける「健康」の概念を見直し・再構築することである。これらの成果を踏まえつつ、アジア各関係大学及び研究機関とともに、各対象地域で参加型研究及びエコヘルス実験講座を行うことで、エコヘルス研究・教育を担える人材の育成に努める。その上に、関係機関の共同作業で、国際的エコヘルス教科書の作成及びエコヘルス研究・教育ネットワークの創立を目指す。また、実験講座ビデオやデータベース化した調査研究成果、文献目録などを、ウェブ上で公開し、研究者及び一般の教育に貢献する。

(3) 展示等

3機関が連携して、研究成果を可視化する展示を行う予定である。主に、以下の事業を実施する予定である。

- ①各調査地で実施するエコヘルス実験講座のビデオを iTunes U などのプラットフォームを利用し、研究者・大学生及び一般向けに公開する。
- ②可能なかぎり古典書籍及び資料をデジタル化し、ウェブ上に公開する。
- ③民博のプラットフォームを生かし、「アジアにおける食と健康の文化」をテーマとした企画展示や一般講演などを企画する。
- ④地球研オープンハウスなどのイベントを生かし、一般向けの食育、健康教育を実施する。

4 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

本プロジェクトの国内外の連携に関して、特筆すべき特徴は参加型研究である。つまり、プロジェクトメンバーのみならず、国内外の研究者、利益関係者などと協働で研究調査を行い、共同でエコヘルス概念の構築やエコヘルス・コミュニティの実践を行う。その上に、プロジェ

クト実施期間中に、日本あるいは研究対象地域の国にて、国際シンポジウム、実験講座を実施し、情報を発信する。そして、上記の成果を踏まえて、以下のように国際的な情報・成果発信に努める予定である：①国際学会及び雑誌の成果発表、②エコヘルス教科書の和文と英文出版、③国際エコヘルス学会アジア大会の開催など。

5 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトの主導機関地球研に、若手の特任研究員を派遣し、その特任研究員及び連携諸機関の若手研究者を中心として、研究実務の運営・企画を担当させる。また、現地の調査・実践・教育は、日本及び現地協力機関若手研究者を中心で企画・実施することで、国際協力経験豊富な若手育成を目指す。そして、エコヘルス教科書の作成、国際シンポジウムの企画及び国際エコヘルス学会アジア大会の運営などにも、積極的に日本及び対象地域の若手研究者を参加させ、高度な研究とマネジメント能力を有する若手研究者の育成に努力する。

6 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<p>機関連携：①全体研究会（1回）；②機関間共同作業・交流部会（3回）；③ニューズレター発行（3回）；④プロジェクト共通データベース設計</p> <p>地球研：①全体研究集会及び定例研究会；②各対象地域の共同調査及び研究会（民博協働）；③東アジアの健康概念・食生活の歴史研究（国文研協働）；④国際エコヘルス学会での成果発表；⑤データベース設計</p> <p>民博：①定例研究会；②東部及び西部アジアにおける基盤調査（地球研協働）；③アジア地域外での比較調査；④一般公開講演会</p> <p>国文研：①アジアの医学・理学・農学書の成立および相互の影響に関する文献研究（地球研・民博協働）；②国際ワークショップ開催；③国内外博物館における文献収集；④関係デジタル画像の収集及び公開準備</p>
平成 29 年度	<p>機関連携：①全体研究会（1回）；②機関間共同作業・交流部会（3回）；③ニューズレター発行（3回）；④共通データベースの整理</p> <p>地球研：①全体研究集会及び定例研究会；②各対象地域の共同調査及び実践（民博協働）；③健康概念・食生活の歴史に関する文献資料整理・分析（国文研協働）；④研究成果のデータベース整理；⑤東アジアの健康概念の歴史像に関する成果出版</p> <p>民博：①定例研究会；②東部及び西部アジアにおける基盤調査（地球</p>

	<p>研協働) ; ③アジア地域外での比較調査 ; ④国内学会分科会の実施</p> <p>国文研 : ①アジアの医学・理学・農学書の成立および相互の影響に関する文献研究及び国際シンポジウム開催 (地球研・民博協働) ; ②国内外博物館における文献収集 ; ③関係デジタル画像の収集及び公開準備 ;</p>
平成 30 年度	<p>機関連携 : ①全体研究会 (1 回) ; ②機関間共同作業・交流部会 (3 回) ; ③ニューズレター発行 (3 回) ; ④計画共通データベースの整理 ; ⑤三機関連携の国際シンポジウムを開催し、自己中間評価実施</p> <p>地球研 : ①全体研究集会及び定例研究会 ; ②各対象地域の共同調査及び実践 (民博協働) ; ③健康概念・食生活の歴史に関する文献資料整理・分析 (国文研協働) ④国際エコヘルス学会での成果発表 ; ⑤研究成果のデータベース整理 ;</p> <p>民博 : ①定例研究会 ; ②東部及び西部アジアにおける基盤調査 (地球研協働) ; ③アジア地域外での比較調査 ; ④国際学会等での成果公開</p> <p>国文研 : ①アジアの医学・理学・農学書の流通・享受の状況に関する文献研究 (地球研・民博協働) ; ②国際ワークショップ開催 ; ③国内外博物館における文献収集 ; ④関係デジタル画像の収集及び公開準備 ; ⑤中間成果の発表と公開</p>
平成 31 年度	<p>機関連携 : ①全体研究会 (1 回) ; ②機関間共同作業・交流部会 (3 回) ; ③ニューズレター発行 (3 回) ; ④計画共通データベースの整理 ;</p> <p>地球研 : ①全体研究集会及び定例研究会 ; ②各対象地域の共同調査及び実践 (民博協働) ; ③健康概念・食生活の歴史に関する文献資料整理・分析 (国文研協働) ; ④研究成果のデータベース整理 ; ⑤各地域でエコヘルス実験講義を実施 ;</p> <p>民博 : ①定例研究会 ; ②東部及び西部アジアにおける基盤調査 (地球研協働) ; ③アジア地域外での比較調査 ; ④国際シンポジウムの実施</p> <p>国文研 : ①アジアの医学・理学・農学書の流通・享受の状況に関する文献研究及び国際シンポジウムの実施 (地球研・民博協働) ; ②国内外博物館における文献収集 ; ③関係デジタル画像の収集及び公開準備 ; ④成果論文など刊行</p>
平成 32 年度	<p>機関連携 : ①全体研究会 (1 回) ; ②機関間共同作業・交流部会 (3 回) ; ③ニューズレター発行 (3 回) ; ④計画共通データベースの整理 ;</p> <p>地球研 : ①全体研究集会及び定例研究会 ; ②各対象地域の共同調査及び実践 (民博協働) ; ③健康概念・食生活の歴史に関する文献資料整理・分析 (国文研協働) ④研究成果のデータベース整理 ; ⑤各地域で</p>

	<p>エコヘルス講義を実施(民博・国文研協働)；⑥国際エコヘルス学会でのセッション企画；⑦研究成果の執筆編集</p> <p>民博：①定例研究会；②東部及び西部アジアにおける基盤調査(地球研協働)；③アジア地域外での比較調査；④一般公開講演会(民博)；⑤成果刊行論集の編集計画</p> <p>国文研：①アジアの医学・理学・農学書の特徴に関する文献研究及び国際ワークショップ開催(地球研・民博協働)；②国内外博物館における文献収集；③関係デジタル画像の収集及び公開準備；④「日本の医学・理学・農学書の特徴：アジアの書物文化から見た日本古典籍」国際シンポジウムを開催；⑤研究成果の学会発表、学術雑誌論文発表及びブックレット・論文集の刊行</p>
平成 33 年度	<p>機関連携：①国際エコヘルス学会アジア大会開催；②機関間共同作業・交流部会(3回)；③ニューズレター発行(2回)；④計画共通データベースの整理；⑤国際エコヘルス学会アジア大会・「アジアのエコヘルス」に関するセッションを企画；⑥自己最終評価を実施</p> <p>地球研：①全体研究集会及び定例研究会；②各対象地域の補足調査及び共同実践(民博協働)；③健康概念・食生活の歴史に関する文献資料整理・分析(国文研協働)；④研究成果のデータベース整理；⑤各地域でエコヘルス講義を実施(民博・国文研協働)；⑥国際エコヘルス学会アジア大会及び国際シンポジウムを開催；⑦研究成果の執筆編集</p> <p>民博：①定例研究会；②東部及び西部アジアにおける補足調査(地球研協働)；③アジア地域外での補足調査；④国際シンポジウム(全体で共同)；⑤成果刊行論集の編集；⑥「アジアにおける食と健康の文化」をテーマとした企画展示を実施(地球研・国文研協働) ※</p> <p>国文研：①アジアの医学・理学・農学書の特徴に関する文献研究及び国際ワークショップ開催(民博・国文研協働)；②国内外博物館における文献収集・調査；③関係デジタル画像の収集及び公開準備；④「研究成果の学会発表、学術雑誌論文発表及びブックレット・論文集の刊行</p>

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

7 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

広領域連携型基幹研究プロジェクトの主導機関は、各研究ユニットの毎年度の研究及び事業の計画(以下「年次計画」という。)をとりまとめ、研究ユニットの代表者等で構成される

推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

（２）年次報告

主導機関は、各研究ユニットの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

（３）進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

広領域連携型基幹研究プロジェクト
「異分野融合による「総合書物学」の構築」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 平成29年8月 1日

一部改定 平成31年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

1 広領域連携型基幹研究プロジェクト「異分野融合による「総合書物学」の構築」の推進

主導機関名 国文学研究資料館

統括代表者 藤實 久美子・教授

【研究概要】

我が国の書物は、長い時間を経て今に伝えられてきた。なかには千年を超える時間を経たものもある。それらには膨大な情報が蓄積されている。文字情報はもとより、装幀法、紙質、墨、綴じ糸などにそれぞれ意味があり、そこからさまざまな情報が読み取れる。が、従来それらの情報は十分には読み取られてこなかったと言って良い。本事業プロジェクトは、歴史的典籍の「書物」としての面に着目して、従来の書誌学に異分野融合の観点を加え、「総合書物学」という研究分野の構築を目指す。歴博、国語研、日文研3機関の共同研究を基礎に、国文研が主導機関として、常に相互の連携を図り、分野横断的な研究の進展を促し、新たな研究分野である「総合書物学」を構築する。具体的には、①歴博は、書物を従来とは別の観点から読み直すことによって、これまでにない多分野からの研究参画を促す研究を行い、②国語研は、文字情報が書物の諸要素とどう関わるかを研究することにより、書物の意義を明らかにし、③日文研は、キリスト教宣教師が日本文化にもたらした影響についてのこれまでの研究成果を参照しつつ、「言葉」と「図像」の両面から考察を進める。書物に含まれる図像と語彙を収集・分析することによって文化・情報の結節点として書物が果たした役割を明らかにし、「総合書物学」という領域の開拓に貢献する。④国文研は、これら各ユニットが、成果を発表し、交流することを促し、「総合書物学」の基盤を構築してゆく。これらの成果を、「総合書物学」という学問分野に確立すべく、教育プログラムとテキストを作成し、大学院で講義を行い、「総合書物学」の概念が社会に広く認知されるようにする。「総合書物学」が認知されることにより、書物がまさに書物という形で今に受け継がれていることにより、様々な情報が蓄積され、日本文化が今に伝わる原動力になっていることが広く知られるようになる。

2 「異分野融合による「総合書物学」の構築」は、以下の研究ユニットから構成される。各研究ユニットのテーマおよび、研究概要は次のとおりである。

①「古代の百科全書『延喜式』の多分野協働研究」

機関名 国立歴史民俗博物館

代表者 小倉 慈司・准教授

【研究概要】

法制書『延喜式』には「古代の百科全書」と呼ぶにふさわしい多様な情報が盛り込まれている。まずは写本研究に基づき新たな校訂本文を作成した上で、その現代語訳・英訳を試みつつ、文理の枠を越えた様々な分野と協働して研究を進めることにより、新たな視点に基づいた研究を生み出して「総合書物学」の構築を促すとともに、その成果を海外も含めて広く情報発信していく。

②「表記情報と書誌形態情報を加えた日本語歴史コーパスの精緻化」

機関名 国立国語研究所

代表者 高田 智和・准教授

【研究概要】

文献学と言語計量の手法により、言語単位（単語、文節、句、文など）と表記・書記単位（仮名字体、漢字字体、連綿文字列、句読点等表記記号など）と書物や版面の形状（装丁、料紙、版型、頁遷移、行遷移など）との相関関係を明らかにする。また、既存の日本語歴史コーパスに表記情報・書誌形態情報を加え、言語から見た書物、書物から見た言語を分析するための共同利用基盤を作成・提供することで、異分野融合による新領域「総合書物学」の形成に寄与する。

③「文化・情報の結節点としての図像」

機関名 国際日本文化研究センター

代表者 山田 奨治・教授

【研究概要】

本ユニットではキリスト教宣教師が日本語で著述した書物を対象として、宗教、思想、言語、文学、図像などの視座から考察を進めてきた。前半期の3年間では特に「言葉」に重点を置き、外国人宣教師による宣教・書物が日本語文学に与えた影響を明らかにした。

この研究を足がかりとして後半期では「図像」の考察を発展させていく。宣教師がもたらした書物に含まれる言葉や図像が近世期から明治初期の出版物に与えた影響を検証するため「近世期絵入百科事典データベース」の構築・公開を行ったが、後半期には本DBのコンテンツ拡充をはかり、文学・美術・医学・宗教・服飾など多分野の研究の有力な調査・検索・情報収集ツールをめざす。その上で、図像、百科事典、字典をキーポイントとして各ユニットの研究を連携させ、「総合書物学」の構築を促進させる。

3 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

機関連携：各研究ユニットにおける「総合書物学」にかかわる研究成果をあつめた論集を作成する。この論集の成果は、後述の「総合書物学」の大学におけるテキストの根幹をなす。(平成30年度)

歴 博：中間報告として『国立歴史民俗博物館研究報告(特集号)』を刊行。(平成31年度)

国 語 研：なし

日 文 研：1) 論文集『キリシタン文学が拓いた日本語文学 多言語他文化交流の淵源』(證書店、平成29年度既刊)

2) 郭南燕『ザビエルの夢を紡ぐ』(平凡社、平成29年度既刊)

3) 論文集『キリスト教が日本にもたらした美(仮)』(朝日選書、平成30年度)

4) 論文集『ド・ロ版画の総合研究』(平成30年度)

5) 29年度国際シンポジウム「近世期絵入百科事典データベース公開記念―書物にみる絵とことばの350年」の論文集(平成32年度)

6) 論文集『正徳雛形の研究』(平成33年度)

②シンポジウム・予稿集

機構連携：1) 年1回のシンポジウム(研究者向け)を開催し、「総合書物学」の周知に努め、従来書物学に関わらない分野の研究者の参画を促す。(平成28年度～30年度)

2) 総合研究大学院大学において行った講義を元に、大学の教員向けのデモンストレーション授業を行い、大学教育における「総合書物学」の普及活動を行う。また、高校、中学生向けの若年向けプログラムを作成し、学問分野の認識を高める。(平成32年度以降)

歴 博：1) 『延喜式』に関するフォーラムを開催。(平成28年度)

2) 工芸(容器)・薬品分野の成果を踏まえたシンポジウムを開催。(平成30年度)

3) 国際シンポジウムを開催。(平成33年度)

国 語 研：成果公開のためのシンポジウムを開催。(平成33年度)

日 文 研：国際シンポジウム「近世期絵入百科事典データベース公開記念―書物にみる絵とことばの350年」を開催。(平成29年度)

③データベース

機構連携：なし

- 歴 博：1) 分科会研究関連文献を網羅した文献目録データベースを公開。(平成31年度)
2) 『延喜式』本文データベースを公開。(平成33年度)
- 国 語 研：1) 「仮名字体データベース」を公開。(平成30年度)
2) 「版本を対象としたコーパス」を公開。(平成30年度)
3) 「写本を対象としたコーパス」を公開。(平成33年度)
- 日 文 研：1) 「外国人宣教師日本語著作目録」を公開。(平成29年度)
2) 「近世絵入百科事典データベース(試作版)」を公開。(平成29年度)

④その他

なし

(2) 教育プログラム等

本事業では、新しい学問分野として「総合書物学」を創出するために、大学教育での新たなプログラムを作成することを指標としている。事業に参加する歴博、日文研、国文研が属する総合研究大学院大学において、共通科目「総合書物学」を開設し、研究の成果を実際に講義し、その講義内容を検討することにより、教育プログラムを充実させてゆく。さらに、それを、大学教育で使用できるように改良して、教育用のテキストを作成する。そのテキストを使用して、全国の大学で教育が行われるように働きかけ、学問分野としての確立を目指す。

(3) 展示等

機構連携：4機関連携で、「総合書物学」が普及するように、研究の優れた成果を展示する。具体的には、年1回程度シンポジウムに合わせて国文研で展示を行う。

- 歴 博：1) 歴博において一般向けミニ企画展示を開催。(平成28年度)
2) 歴博において『延喜式』の技法・物品に関する特集展示を開催。(平成33年度)

国 語 研：なし

日 文 研：松濤美術館での展覧会にて雛形本と小袖の研究成果を公開

4 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

- 1) 4機関が連携して、研究期間の前半である平成28年度から平成30年度まで、年1回の研究者向けのシンポジウムを開催し、「総合書物学」の周知に努め、従来の書誌学では関わりを持たなかった異分野の研究者に対して研究への参画を促し、平成30年度には、研究成果を集めた論集を作成する。
- 2) 平成32年度からは、これまでの研究成果を基に大学院教育プログラムを作成し、まず総合研究大学院大学において「総合書物学」の科目を開設し、講義を行う。その後、実

施された講義内容を検討し、科目の充実を図るとともに、大学院の講義内容を大学教育にも適合できるよう改変し、大学教育用のプログラムを作成する。「総合書物学」の研究
成果及び大学教育プログラムは、ブックレット等で国内外に情報発信するとともに、「総
合書物学」の講義を大学で行うよう企図し、「総合書物学」の普及に努める。

- 3) 最終年度である平成33年度には、「総合書物学」を一般向けに紹介するため、イベント
の開催とブックレットを作成する。

5 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトでは、各研究ユニットに若手研究者が特任助教として配置されている。各
人は、各研究ユニットの推進のため活動する一方、「総合書物学」確立のため、研究ユニット
間の連絡を取り合い、プロジェクト全体の内容を深く把握する立場になる。新しい学問であ
る「総合書物学」は、これら特任助教がもっとも内実に関わる存在となる。本プロジェクト
で創設された「総合書物学」は、これら特任助教によって、大きな展開をもたらすと期待で
きる。また、特任助教は、「総合書物学」普及の活動も主体となって行うため、他分野の研究
者や一般の社会ともかかわりながらプロジェクトを動かす経験を積むことになり、人材育成
として大きな意義がある。

6 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<p>推進会議：①全体研究会（1回）②各ユニットの交流会（2回） ③成果公表の検討会（1回）④シンポジウム開催</p> <p>歴博：①工芸（金属加飾・染織・容器等）、薬品、食品各分野ごとの分科会発足、物品・文献資料の整理・分析（随時）②全体研究集会（2～3回）③校訂本文の検討及び写本・版本研究の調査（科研申請）④分科会研究対象関連本文の現代語訳作業の準備⑤データベース作成方針の検討⑥一般向けフォーラム・ミニ企画展開催</p> <p>国語研：①コーパス精緻化のための基礎研究の研究会（随時）②版本を対象としたコーパスの設計③仮名字体データベースの作成のための検討会（随時）</p> <p>日文研：①外国人宣教師の活動と著作物の調査（九州を中心に）②調査、研究交流のためのワークショップ（1回）③宣教師著作関係の文献目録の調査・作成④『宣教師の日本語文学選集』を準備</p>
平成 29 年度	<p>推進会議：①全体研究会（1回）②各ユニットの交流会（2回） ③成果公表の検討会（1回）④シンポジウム開催</p> <p>歴博：①分科会ごとの物品・文献資料の整理・分析（随時）、重点</p>

	<p>研究対象の選定②全体研究集会（2～3回）③校訂本文の検討及び写本・版本の調査④現代語訳作業開始、英訳作業の準備⑤データベース作成方針の策定</p> <p>国語研：①コーパス精緻化のための基礎研究の研究会（随時）②版本を対象としたコーパスの作成③仮名字体データベースの作成</p> <p>日文研：①外国人宣教師の活動と著作物の調査（中国、近畿を中心に）②調査、研究交流のためのワークショップ（1回）③論文集『キリシタン文学が拓いた日本語文学 多言語他文化交流の淵源』刊行④宣教師著作関係の文献目録の公開⑤郭南燕『ザビエルの夢を紡ぐ』刊行⑥「近世期絵入百科事典データベース（試作版）」公開⑦国際シンポジウム「近世期絵入百科事典データベース公開記念一書物にみる絵とことばの350年」開催</p>
平成 30 年度	<p>推進会議：①全体研究会（1回）②各ユニットの交流会（2回）③成果公表の検討会（1回）④成果公表のための論集刊行⑤4機関連携のシンポジウムを開催し、自己中間評価実施</p> <p>歴博：①分科会ごとの物品・文献資料の整理・分析（随時）、中間成果（論文等）のとりまとめ②全体研究集会（2～3回）③校訂本文の検討及び写本・版本の調査④現代語訳作業、英訳作業開始⑤データベースの整理⑥工芸（容器）・薬品分野の成果を踏まえたシンポジウム開催</p> <p>国語研：①コーパス精緻化のための基礎研究の研究会（随時）②版本を対象としたコーパスの公開、検証③仮名字体データベースの公開</p> <p>日文研：①外国人宣教師の活動と著書の調査（関東地方を中心に）②「外国人宣教師日本語著作目録」の公開③「近世期絵入百科事典データベース」更新④『キリスト教が日本にもたらした美（仮）』刊行⑤「ド・ロ版画」に関する論文集刊行</p>
平成 31 年度	<p>推進会議：①全体研究会（1回）②各ユニットの交流会（2回）③成果公表の検討会（1回）④総合研究大学院大学での共通科目「総合書物学」開設の準備</p> <p>歴博：①分科会ごとの物品・文献資料の整理・分析（随時）、重点研究対象の調査・解析②全体研究集会（2～3回）③校訂本文の検討及び写本・版本の補足調査④現代語訳及び英訳作業⑤分科会研究対象関連文献を網羅した文献目録データベース公開、現代語訳・英訳付き本文データベース整理⑥中間報告としての『国立歴史民俗博物館研究報告（特集号）』刊行</p> <p>国語研：①コーパス精緻化のための基礎研究の研究会（随時）②写</p>

	<p>本を対象としたコーパスの設計③仮名字体データベースに写本の字体情報を追加</p> <p>日文研：①データベース検討会（IIIF、アノテーション）の開催②分科会（雛形本）の開催（随時）③絵入百科事典研究会の開催④「近世期絵入百科事典データベース」の更新、コンテンツの拡充⑤「外国人宣教師の日本語著作目録」公開完了⑥雛形本と小袖の研究成果を松濤美術館展覧会にて公開</p>
平成 32 年度	<p>推進会議：①全体研究会（1回）②各ユニットの交流会（2回）③成果公表の検討会（1回）④シンポジウム開催⑤総合研究大学院大学での共通科目「総合書物学」開設、教育プログラム及びテキストの作成、一般向けブックレット刊行</p> <p>歴博：①分科会ごとの物品・文献資料の整理・分析（随時）、重点研究対象の調査・解析②全体研究集会（2～3回）③校訂本文の確定④現代語訳及び英訳作業⑤文献目録データベース追加増補、本文データベース整理</p> <p>国語研：①コーパス精緻化のための基礎研究の研究会（随時）②写本を対象としたコーパスの作成③仮名字体データベースとコーパスの連携</p> <p>日文研：①データベース検討会（IIIF、アノテーション）の開催②分科会（雛形本）の開催（随時）③「近世期絵入百科事典データベース」の更新、コンテンツの拡充④29年度国際シンポジウムの論文集刊行</p>
平成 33 年度	<p>推進会議：①全体研究会（1回）②各ユニットの交流会（2回）③成果公表の検討会（1回）④「総合書物学」を大学で開講するための教育プログラムの検討、テキストの作成⑤4機関連携で「総合書物学」のシンポジウム開催⑥自己最終評価を実施</p> <p>歴博：①分科会ごとの物品・文献資料の補足整理、重点研究対象の調査・解析②全体研究集会（1～2回）③校訂本文の補足整理④現代語訳及び英訳作業⑤文献目録データベース追加増補、本文データベース公開⑥国際シンポジウム開催、延喜式の技法・物品に関する特集展示を開催</p> <p>国語研：①コーパス精緻化のための基礎研究の研究会（随時）②写本を対象としたコーパスの公開、検証③仮名字体データベースとコーパスの連携の検証④成果公開のためのシンポジウム開催</p> <p>日文研：①分科会（雛形本）の成果を論文集として刊行②「近世期絵入百科事典データベース」の更新、コンテンツ拡充</p>

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

7 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

広領域連携型基幹研究プロジェクトの主導機関は、各研究ユニットの毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、研究ユニットの代表者等で構成される推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

主導機関は、各研究ユニットの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

(3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業
「北東アジア地域研究推進事業」基本計画

平成27年11月30日

人間文化研究機構

一部改定 平成28年 3月28日

一部改定 平成29年 3月24日

一部改定 平成29年 4月 1日

一部改定 平成30年 4月 1日

一部改定 平成30年 5月 1日

一部改定 令和 2年 4月 1日

一部改定 令和 3年 4月 1日

1. 目的

人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、国内外の関係大学・機関と協力連携して北東アジア地域研究ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を構築し、我が国にとって学術的・社会的に重要な意義を有する北東アジア地域の文化、社会、政治、経済、環境等の現状について学際的・総合的に調査研究を進め、この地域を総合的に把握するとともに、この地域の重要課題について多角的視野から解明を目指す。

2. 中心研究テーマ

本事業の中心研究テーマは「北東アジアにおける地域構造の変容：越境から考察する共生への道」とする。

冷戦が終了してから20余年のあいだに、アメリカの影響力が相対的に低下し、中国、インド、ロシアなどの存在感が増すなか、日本をめぐる周辺諸国の地域構造は、1996年4月の中ロによる戦略的パートナーシップの宣言に象徴的に現れているように、大きく変容しつつある。日本にとって、国境、環境、経済協力、歴史認識など、中国・ロシア・モンゴル・韓国・北朝鮮との間で生起している諸課題を解決へと導くためには、これらの地域を一体的に捉える必要があり、一つの視野のもとに捉える準拠枠として「北東アジア」という地域概念が必要である。既存の枠組みである「東アジア」「極東」「環日本海」などの地域概念を包括し、「越境」して生起する諸現象を課題群として抽出し、諸機関が分担して解明することによって、政治的・経済的な対立面のみならず、そこに生成する新たな「共生」の地域像を導き出す。

機構のこれまでの拠点形成型地域研究は、研究拠点において複数の課題を扱ってきたのに対して、拠点が単独の課題を担当したうえで、それらの組織のネットワーク化を通じて複数の課題を統合する地域研究という、新しい方法論を確立する。

3. 研究拠点

ネットワークに参加する研究機関（以下「研究拠点」という。）は、次の諸機関とする。

1) 国立民族学博物館北東アジア地域研究拠点

担当分野：自然環境と文化・文明の構造

代表 池谷 和信（国立民族学博物館・教授）

2) 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

担当分野：域内連携体制の構築をめざす国際関係論

代表 岩下 明裕（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・センター長）

3) 東北大学東北アジア研究センター

担当分野：環境問題および地域資源に関する文化と政策

代表 千葉 聡（東北大学東北アジア研究センター・センター長）

4) 富山大学極東地域研究センター

担当分野：持続的な経済開発

代表 馬 駿（富山大学極東地域研究センター・教授）

5) 島根県立大学北東アジア地域研究センター

担当分野：思想・歴史のアイデンティティ

代表 李 暁東（島根県立大学北東アジア地域研究センター・センター長）

6) 早稲田大学総合研究機構現代中国研究所

担当分野：中国と周辺地域—歴史的関係、華人マイグレーション、対中意識の変遷

代表 青山 瑠妙（早稲田大学総合研究機構現代中国研究所・所長）

4. ネットワークの形成と運営

研究拠点は、相互に協力連携してネットワークを形成する。研究拠点の役割分担、ネットワークの運営、共同事業の実施等について協議するため、機構の総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）の下に、同センターから選出された代表者及び研究拠点の代表者等で構成する「北東アジア地域研究推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

国立民族学博物館北東アジア地域研究拠点は、ネットワークの中心拠点として、推進会議の協議に基づきネットワークを運営し、研究拠点の協力を得てネットワークの共同事業を実施する。

5. 研究プロジェクトの推進

各研究拠点は、「北東アジアにおける地域構造の変容：越境から考察する共生への道」を解明するため、以下のとおり、研究プロジェクトを構築し、それを担う研究ユニットを組織する。研究ユニットには、研究プロジェクトの必要に即して、他研究拠点・他機関の研究者の参加を求めるものとする。

1) 国立民族学博物館北東アジア地域研究拠点

研究テーマ「人とモノとシステムの移動・交流からみた自然と文明」

代表者 池谷 和信（国立民族学博物館・教授）

【研究テーマの概要】

自然環境が可能にしてきた文化的な共通点や相違点を通時的に分析し、人やモノの移動から諸システムの移転を含めて包括的に捉え、文明圏の構造とその変容を明らかにする。この研究では、文化領域と呼ばれてきた特定の文化複合の広がりや、モノと人の関係性という観点や、移住・移民などの人の動きから再検討する。

【研究目標】

国立歴史民俗博物館と連携しながら、北東アジアにおいて自然と文明はいかに交差してきたのかという問題に関して、人とモノの移動と交流に着目して、新たな知見を切り開くことを目標とする。特に、国立民族学博物館チームを中心とした汎地域的・通時的な研究と、国立歴史民俗博物館チームを中心とした解析的な研究を組み合わせることで、北東アジアの自然と文明のあいだに根づいてきたシステムを明らかにすることを目標とする。

2) 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

研究テーマ「地域フォーラムの軌跡と展望に関する研究」

代表者 岩下 明裕（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・センター長）

【研究テーマの概要】

北東アジアでは、東南アジアや中央アジア等と比較して、地域統合はおろか地域を包摂するフォーラムさえ存在しない。協力構想やコンソーシアム等のこれまでの取組の問題点を分析し、他地域での成功例と比較することによって、あるべきフォーラム像を構築する。

【研究目標】

本センターは、北東アジアにおける国際政治に関する研究拠点として、同上テーマに関する国際共同研究プロジェクトを推進し、関連する日本の研究機関や研究者を糾合する。とくに地域の秩序像に関しては、政治経済のみならず、文化や表象面についても目配りするとともに、主として中国の台頭によるパワーバランスの変容など主権問題が噴出している現実とそれを乗り越える試論の展望を析出する。

3) 東北大学東北アジア研究センター

研究テーマ「環境・資源問題に関する社会文化と政策の総合化研究」

代表者 千葉 聡（東北大学東北アジア研究センター・センター長）

【研究テーマの概要】

大気環境および地域資源の管理は、北東アジアの国家間及び地域社会における喫緊の政策課題である。双方の課題について、域内・域外の教育研究機関の連携を深めつつ、地域事例分析と政策構築の両面からアプローチし、深い問題認識と解決に向けた設計的知見を導き出す。

【研究目標】

総合地球環境学研究所と連携し、アムール・オホーツクコンソーシアムの枠組みも活用しながら、北東アジアにおける共有プール財としての資源・環境の存在形態と利用を、広域及び局所双方の位相で捉え、歴史的観点やグローバル化という観点も加えつつ、その持続可能性について資源問題、温暖化問題、大気汚染問題などを中心に探求する。地域社会スケールでの民族誌的・歴史社会学的な解明を行いつつ、広域にあつては地球環境問題や越境汚染問題に焦点を当て、既存の対処制度に効果性、過去の事例からの教訓などを定性的に分析する。また、総合地球環境学研究所は環境情報の発信を担う。

4) 富山大学極東地域研究センター

研究テーマ「国際分業の進化と資源の持続可能な利用に関する研究」

代表者 馬 駿（富山大学極東地域研究センター・教授）

【研究テーマの概要】

本研究プロジェクトは、社会経済システムと自然環境システムといった2つの視点を融合しながら、北東アジア地域の経済活動における国際分業・協力関係と天然資源の持続的・共存的利用の可能性について学際的に分析することを目的とする。

【研究目標】

本研究プロジェクトは、北東アジアの国際分業の進化の行方を分析するとともに、天然資源の持続的利用に関わる環境評価と資源ビジネスの可能性について探ると同時に、北東アジア地域研究の拠点として、研究調査の国際ネットワークを構築しながら、この地域の持続的発展の新たなあり方に関する政策提言をしていくことを目標とする。

5) 島根県立大学北東アジア地域研究センター

研究テーマ「近代的空間の形成とその影響」

代表者 李 暁東（島根県立大学北東アジア地域研究センター・センター長）

【研究テーマの概要】

北東アジア地域において、「近代的空間」すなわち国民国家の形成とそれに伴う国境等が出現する変動過程を、モンゴルの拡張収斂やロシアの東漸等の前近代にまでさかのぼって、歴史的・文化的・思想的観点から分析し、当該地域が持つ特性＝アイデンティティの抽出を試みる。

【研究目標】

国際日本文化研究センターと連携しながら、空間としての北東アジアを形成した複合的統治システムの形成、清朝・ロシア帝国・大日本帝国という3つの重層パワ－の歴史的関係性、そしてこの地域のコンタクト・ゾーンにおける力学や流動性を明らかにする。

6) 早稲田大学総合研究機構現代中国研究所

研究テーマ「中国と周辺地域—歴史的関係、華人マイグレーション、対中意識に関する研究」

代表者 青山 瑠妙（早稲田大学総合研究機構現代中国研究所・所長）

【研究テーマの概要】

21世紀に入り飛躍的にプレゼンスを高めた中国の、国際社会、とりわけ周辺地域の経済・政治・安全保障などにおける強い影響に関して、歴史的な文脈(天下観、共産党統治下の周辺関係)、および今日的な実態(経済・貿易、マイグレーション)、それらがもたらす周辺からの対中意識の変遷などを研究する。

【研究目標】

現代中国地域研究推進事業（平成19年度～28年度）で培ってきた中国、韓国、台湾、シンガポールや国内の研究機関とのネットワークを活用しながら、上述した諸課題を明らかにし、中国と周辺地域に関する歴史的実態的な成果を出し、新たな知見を提出する。さらに英文ジャーナル Journal of Contemporary East Asian Studies (Routledge 出版)の編集主体を担う。

6. 国際協力の推進と国際ネットワークの構築

研究拠点・ネットワークは、海外の大学・機関と連携協力して、海外の研究者との共同研究、研究集会、研究者の交流等を推進し、主要関連研究組織と提携して国際ネットワーク（北東アジア地域研究コンソーシアムの形成を進める。さらに提携組織の協力をえて提携組織に研究連絡拠点（リエゾンオフィス）を設置するなど、現地ならびに北東アジア地域研究に強い関連欧米研究機関における研究環境の整備に努める。

7. 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（予備調査） ・各研究拠点におけるスタートアップの国際研究集会

	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトによる研究プロセスの国際発信開始 ・ロシア（ウラジオストック）における国際会議（IIAS 主催） ・大型科研費の応募申請（5年計画）
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・拠点連携型の研究集会開始・研究成果の刊行（随時） ・モンゴルにおける国際会議（IIAS 主催）
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・国際シンポジウム（環境＋国際政治＋経済、3セッション統合） ・韓国における国際会議
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・国際シンポジウム（近代＋交流、2セッション統合） ・中国における国際会議
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（補足調査／英論文執筆） ・各拠点による一般向けセミナー ・展示による研究成果の公開
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成果刊行（英文叢書 5 巻本） ・一般公開シンポジウム（東京）

8. 大学の機能強化への貢献

個別に研究活動が行われている大学の研究所、研究センターが機構を構成する研究機関が実施する共同プロジェクトに参加することで、大学間、あるいは大学と研究機関間の連携と情報共有を促進する。

また、大学共同利用機関が有する研究資源（研究資料、研究設備、人材など）を活用（共同利用）することで、研究を高度化させる。それによって、大学の研究機能の強化を図る。

さらに、研究拠点を設置する大学に在学する学生や大学院生の教育、例えば、島根県立大学拠点であれば大学院北東アジア開発研究科、東北大学拠点であれば大学院環境科学研究科における研究指導に、本プロジェクトの成果や機構の資源を活用することで、大学の教育機能の強化も図る。

9. 研究成果及び研究プロセスの国際的発信

国際研究集会（ワークショップ、シンポジウム、フォーラムなど）を開催して、研究成果の公開を促進する。実施場所は日本に限らず、必要と目的に応じて、協定を締結した研究機関が置かれている国で実施して、研究成果を海外の機関からも発信する。

Web を使った情報発信を行う。研究成果や研究情報を蓄積するために、中心拠点のサーバーに専用のスペースを設けるとともに、ホームページなどを開設して、研究情報や研究成果を随時 Web 上で発信する。その内容を検討するための委員会あるいは作業部会なども組

織する。Web に上げられた情報、あるいは研究成果の中から、ハードコピーとして流通する価値にあるものを編集して、冊子体にして刊行する。言語は共通語として英語での発信が望ましいが、場合によっては連携機関の置かれた国の言語でもよい。

SNS などを活用して、連携機関の成員、あるいは海外の連携機関の成員の間の議論や情報の共有化を図る。

10. 研究人材の育成

1) 総合人間文化研究推進センター研究員の派遣

機構は、本事業の推進と北東アジア地域の研究人材育成のため、若手研究者を総合人間文化研究推進センター研究員に採用し、各研究拠点に派遣する。

2) 若手研究者の本事業参加促進

研究拠点・ネットワークは、本事業の推進に当たり若手研究者が現地調査・共同研究、国際会議等へ参加できるよう、積極的に配慮する。

3) 大学院教育との連携

研究拠点・ネットワークは、本事業の諸活動と成果が関連大学院教育、学部等専門教育に活用され、この分野の教育の充実発展に活かされるよう、関連機関との連携に努める。

11. 地域研究間連携

本事業の進展に伴い、研究上の要請に応じて他の地域研究ネットワークとの連携を図る。

12. 機構の経費負担

ネットワークの運営経費及び共通事業費の全額並びに研究プロジェクトの研究費の一部は機構が負担する。

13. 計画、報告及び進捗状況の確認

1) 年次計画

ネットワークの中心拠点は、各研究拠点の毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

2) 年次報告

中心拠点は、各研究拠点の毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をと

りまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

14. 経理

各研究拠点は、機構負担分の研究プロジェクト経費を、機構が定めるところにより支出、経理し、支出の明細について、年度終了後速やかに機構に報告しその承認を得るものとする。

15. 実施期間

本事業の実施期間は、平成28年度から平成33年度までとする。

研究拠点は、この期間内においても、各年度開始の1年前に予告することにより、参加を中止することができる。

16. 発効日

この基本計画は、機構と研究拠点が属するすべての大学との間で、この基本計画に基づく事業を協力連携して実施する旨の協定が締結された日から発効する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業
「現代中東地域研究推進事業」基本計画

平成27年11月30日

人間文化研究機構

一部改定 平成28年 3月28日

一部改定 平成29年 4月 1日

一部改定 平成31年 4月 1日

一部改定 令和 2年 4月 1日

1. 目的

人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、国内外の関係大学・機関と協力連携して現代中東地域研究ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を構築し、我が国にとって学術的・社会的に重要な意義を有する現代中東地域の文化、社会、政治、経済、環境等の現状について学際的・総合的に調査研究を進め、この地域の現状を総合的に把握するとともに、この地域の重要課題について多角的視野から解明を目指す。

2. 中心研究テーマ

本事業の中心研究テーマは「**地球規模の変動下における中東の人間と文化—多元的価値共創社会をめざして**」とする。

中東地域研究が、人間文化や人類の普遍性への地平を拓くことで新たな価値を創出できるような研究の現場であるためには、グローバル化という視点から中東地域を再定位し、同時に中東地域の視点からグローバル化を再定位する複眼的な分析ベクトルをもちながら、なおかつ「個」と社会（共同体）のあり方、つまり中東世界の人びとの世界のつながり方の現代的動態を、フィールド調査による現地の人びとの視点に立って解明するとともに、人類や人間文化という普遍的な価値をも視野に入れた研究を行う。

具体的には、個々の人間が社会化する過程で起きる動員作用が資源化されている現代的動態に焦点をあて、人びとの世界の構築方法を解明する。個人が生きるローカルな生活空間とグローバルな社会空間を接合する問題系を

- ①文化資源（文化遺産、個人と世界観、宗教とマテリアリティなどの問題群）
- ②自然資源（生態系と生活空間、環境問題と人間、資源と環境ガバナンスなどの問題群）
- ③知的資源（情報環境、コミュニケーションと社会空間、伝統知と教養などの問題群）
- ④人的資源（高齢化、障害者、女性・子ども・若者、経済的弱者やマイノリティ、難民などの問題群）

として整理したうえで、自然・社会環境と言語メディア環境にかかる地球規模の変動下において個人がいかにか情報を入手し、それを知識としてストックし、さらにそれを資源として活用しているかという観点から、個人の再社会化ならびにそれらの相互作用の中に多元

的価値を包摂／排除するかたちで共創される社会空間の実相を捉え直し、個から世界を構想するための地域研究の新たな方法論を開拓する。

3. 研究拠点

ネットワークに参加する研究機関（以下「研究拠点」という。）は、次の諸機関とする。

1) 国立民族学博物館現代中東地域研究拠点

担当分野：文化資源／「個人空間の再世界化」をテーマとし、文化知識の資源化に焦点をあてる。

代表 西尾 哲夫（国立民族学博物館・教授）

2) 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

担当分野：人的資源（制度的側面）／「人間の移動・交流によるネットワークの構築」をテーマとし、政治知識の資源化に焦点をあてる。

代表 飯塚 正人（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長）

3) 上智大学研究機構イスラーム研究センター

担当分野：人的資源（非制度的側面）／「中東的なく公共」の多元的展開」をテーマとし、倫理知識の資源化に焦点をあてる。

代表 赤堀 雅幸（上智大学研究機構イスラーム研究センター長）

4) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター

担当分野：知的資源／「穏健主流派の形成」をテーマとし、宗教知識ならびに経済知識の資源化に焦点をあてる。

代表 東長 靖（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター長）

5) 秋田大学国際資源学部

担当分野：自然資源／「環境問題と多元的資源観」をテーマとし、自然知識の資源化に焦点をあてる。

代表 藤井 光（秋田大学国際資源学部長・国際資源学研究科長）

4. ネットワークの形成と運営

研究拠点は、相互に協力連携してネットワークを形成する。研究拠点の役割分担、ネットワークの運営、共同事業の実施等について協議するため、機構の総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）の下に、同センターから選出された代表者及び研究拠点の代表者等で構成する「現代中東地域研究推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

国立民族学博物館現代中東地域研究拠点、ネットワークの中心拠点として、推進会議の協議に基づきネットワークを運営し、研究拠点の協力を得てネットワークの共同事業を実施する。また、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所はこれを助け、副中心的機能を果たす。

5. 研究プロジェクトの推進

各研究拠点は、「地球規模の変動下における中東の人間と文化—多元的価値共創社会をめざして」を解明するため、以下のとおり、研究プロジェクトを構築し、それを担う研究ユニットを組織する。研究ユニットには、研究プロジェクトの必要に即して、他研究拠点・他機関の研究者の参加を求めるものとする。

毎年度の研究計画は、推進会議の承認を得ることとする。

1) 国立民族学博物館現代中東地域研究拠点

研究テーマ「中東地域における文化資源の現代的変容と個人空間の再世界化」

代表者 西尾 哲夫（国立民族学博物館・教授）

【研究テーマの概要】

中東を基点として広がる世界においては、生身の個人が経験する未知なる人・場・情報との遭遇こそが、世界を形成・構想するうえでの根幹と見なせる。流動する諸個人が暫定的に構築してゆく場の継起・累積からいかにして社会が構想されているのかについて文化知識の資源化の面から考察し、個人が織りなす世界の特質を解明する。

【研究目標】

研究を二つのフェイズにわけ、①個から世界への視点による他者観と、②社会的心性としての世界観にかかるサブプロジェクトを連携させることによって、文化の資源化プロセスをモデル化する。理論的成果を基に「文化遺産とミュージアム」「異文化表象とイスラモフォビア」等の具体的なテーマを設定し、現代的課題を解決するための基盤をつくる。

2) 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所中東イスラーム研究拠点

研究テーマ「人間の移動・交流によるネットワークの構築と国家・社会・宗教の変容」

代表者 近藤 信彰（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）

【研究テーマの概要】

中東ではグローバル化の中、激しい人の移動による様々なネットワークが構築され、国家、社会、宗教に大きな変容をもたらしている。域外のムスリムが中東紛争に参加し、その紛争がさらなる移民・難民を生む状況にある。このような人の移動がもたらすダイナミックな変容の諸相について政治知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

パレスチナを初めとする移民・難民の問題、ムスリム知識人のネットワークがイスラームへ与える影響、グローバル化のネットワークが既存の国家に与える影響について考察することで、移動とネットワークの視点から現代中東の国家、社会、宗教の諸相を明らかにし、政治的対立や紛争、難民問題等の現代的課題を解決するための基盤をつくる。

3) 上智大学研究機構イスラーム研究センター

研究テーマ「中東的なく公共」の多元的展開と社会倫理」

代表者 赤堀 雅幸（上智大学研究機構イスラーム研究センター長）

【研究テーマの概要】

グローバル化に伴う教育の普及やメディアの発達が公共圏の形成を中東各地にもたらし、民主化の推進力になるとする議論に反して、暴力的なイスラーム主義がそうした個と国家の中間領域から芽生えたことも事実である。公共性の概念を一元的な理解から引きはがし、中東に根差した公共意識について倫理知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

中東地域における「公共圏」概念の批判的検討を通じて、都市化や国内外への移住等が生み出す伝統的公共意識の変化、そうした社会の変化に伴って展開する新たなネットワーク、また教育、福祉、宗教、市民社会運動、政治等を目的とした組織的展開の分析のための総括的枠組みを確立することで、現代的課題を解決するための基盤をつくる。

4) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター

研究テーマ「イスラーム穏健主流派の形成とその課題－知的資源の現代化と多元的諸潮流」

代表者 東長 靖（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター長）

【研究テーマの概要】

国際社会の協調と発展にとって安定したイスラーム世界の実現が肝要だが、世俗主義との無用な摩擦、民主化の遅れ、国際システムの過剰な介入等のために、穏健主流派の形成が阻害され、過激派が伸長している。穏健主流派を知的資源の現代化の観点から分析し、その多元的潮流について宗教知識や経済知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

伝統的イスラーム学を担うウラマーとスーフィーを伝統知と教養の変容の観点から、現代イスラーム世界のメディアを情報環境・コミュニケーションと社会空間の

観点から、イスラーム中道派やイスラーム経済の動向をイスラーム型相互扶助の観点から分析することで、過激派對策に係る外交政策等の現代的課題を解決するための基盤をつくる。

5) 秋田大学国際資源学部

研究テーマ「中東地域の環境問題と多元的資源観」

代表者 縄田 浩志（秋田大学国際資源学研究科教授）

【研究テーマの概要】

資源確保を軸とした日本中東関係は新たな局面に移行しており、持続可能な資源開発のためには中東地域の環境問題等のグローバルイシューに積極的に関与する必要があるが生じている。グローバルなレベル（実業界や国際機関）とローカルなレベル（地域住民）の資源観を架橋する多元的資源観について自然知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

エネルギー、鉱物、水、生物等の自然資源を対象として、①実業界による研究成果利用の促進、②行政機関・国際機関との研究資源の共有、③半世紀前の実証的研究データの現代的な活用という3つの方法による多元的資源観の醸成を目的とした学際的／超学際的研究に取り組むことで、環境問題等の現代的課題を解決するための基盤をつくる。

6. 国際協力の推進と国際ネットワークの構築

研究拠点・ネットワークは、海外の大学・機関と連携協力して、海外の研究者との共同研究、研究集会、研究者の交流等を推進し、主要関連研究組織と提携して国際ネットワークの形成を進める。本事業において副中心的機能を果たす東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所が運営する中東研究日本センター（在バイルート）および上智大学が運営するカイロ研究センターを、フィールド調査、国際ワークショップ、留学生支援等に活用することで、中東地域における研究ネットワークの構築に努める。また、秋田大学の海外連携機関である紅海大学（スーダン）を研究連絡拠点として現地調査等のために活用することで、日本との研究協力が比較的進んでいない地域での研究ネットワークの構築に努める。

7. 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（予備調査） ・拠点間に通底するテーマによる問題意識と方向性を共有するために研究集会を開催する。 ・若手研究者を対象とした共同研究の公募（1回目） ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・拠点間連携による教育及び研究の開始 ・若手研究者による公募型共同研究の推進（1年次） ・中東地域に関わるより広いステイクホルダー（マスコミや実業界など）と連携する公開講演を実施することで研究広報を行う。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・若手研究者による公募型共同研究の推進（2年次）及び若手研究者を対象とした共同研究の公募（第2回） ・各研究拠点の研究の中間的まとめによる成果の共用化と方法論的展開のために国際的な研究集会を開催する。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・若手研究者による公募型共同研究の成果発表及び推進（1年次） ・展示活動による研究成果の発信を行う。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（補足調査） ・若手研究者による公募型共同研究の推進（2年次） ・拠点ごとにより深度のあるテーマ設定による国際的な研究集会を開催する。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者による公募型共同研究の成果発表 ・総括的な研究成果の公刊を行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。 ・公開シンポジウムによって研究成果を広く一般社会に還元する。 ・展示活動による研究成果の発信を行う。

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

8. 大学の機能強化への貢献

個別に研究活動が行われている大学の研究所、研究センターが人間文化研究機構を構成する研究機関が実施する共同プロジェクトに参画することで、大学間、あるいは大学と研究機関間の連携と情報共有を促進する。さらに大学共同利用機関が有する研究資源（研究資料、研究設備、人材など）を活用（共同利用）することで、研究を高度化させる。それによって、大学の研究機能の強化を図る。また、在学する学生、院生の教育、研究指導に人間文化研究機構の資源を活用することで、大学の教育機能の強化も図る。これらのことを具体化する手段として、例えば現代中東研究の成果の還元のために、大学院生の組織的参加や冠講座による現代中東研究の講座の展開、各拠点の研究科間、学部間の連携や単位互換、夏期集中講座による連携事業を推進する。また大学が実施するスーパーグローバル

ハイスクール支援事業と連携した高校教育との接合も視野に入れる。

9. 研究成果及び研究プロセスの国際的発信

国際研究集会（ワークショップ、シンポジウム、フォーラムなど）を開催して、研究成果の公開を促進する。実施場所は日本に限らず、必要と目的に応じて、協定を締結した研究機関が置かれている国で実施して、研究成果を海外の機関からも発信する。

Webを使った情報発信を行う。研究成果や研究情報を蓄積するために、中心拠点のサーバーに専用のスペースを設けるとともに、ホームページなどを開設して、研究情報や研究成果を随時 Web 上で発信する。その内容を検討するための委員会あるいは作業部会なども組織する。Web に上げられた情報、あるいは研究成果の中から、ハードコピーとして流通する価値にあるものを編集して、冊子体にして刊行する。言語は情報の国際的発信力を考えれば、英語やフランス語が有益だが、中東地域への現地還元の重要度を考えると、アラビア語等の中東諸語による成果発信も望ましい。

SNS などを活用して、連携機関の成員、あるいは海外の連携機関の成員の間の議論や情報の共有化を図る。

10. 研究人材の育成

1) 総合人間文化研究推進センター研究員の派遣

機構は、本事業の推進と現代中東地域の研究人材育成のため、若手研究者を総合人間文化研究推進センター研究員に採用し、各研究拠点に派遣する。

2) 若手研究者の本事業参加促進

研究拠点・ネットワークは、本事業の推進に当たり若手研究者が現地調査・共同研究、国際会議等へ参加できるよう、積極的に配慮する。特に次世代研究者の育成として以下の事業を実施する。

- ① 総合人間文化研究推進センター研究員は、現代中東地域研究の各拠点の共同研究に参画するだけでなく、科研費等の外部資金を活用することで共同研究を組織する。
- ② 若手共同研究を以下の方針に従い公募する。

若手研究者（おおむね40歳前後以下）の研究力、発信力を強化すると同時に、若手研究者間のネットワークを強化することを目的として実施。現代中東地域研究における計画研究を補完し、あらたな研究視点や方法論に対して挑戦的な研究テーマであることが望ましい。また、措置する経費は共同研究にかかる旅費等にあててのことであり、同研究にかかる調査等については、科研費等の競争的外部資金をあて、本共同研究とマッチングファンドであることが望ましい。

3) 大学院教育との連携

研究拠点・ネットワークは、本事業の諸活動と成果が関連大学院教育、学部等専

門教育に活用され、この分野の教育の充実発展に活かされるよう、関連機関との連携に努める。

11. 地域研究間連携

本事業の進展に伴い、研究上の要請に応じて他の地域研究ネットワークとの連携を図る。

12. 機構の経費負担

ネットワークの運営経費及び共通事業費の全額並びに研究プロジェクトの研究費の一部は機構が負担する。

13. 計画、報告及び進捗状況の確認

1) 年次計画

ネットワークの中心拠点は、各研究拠点の毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

2) 年次報告

中心拠点は、各研究拠点の毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

14. 経理

各研究拠点は、機構負担分の研究プロジェクト経費を、機構が定めるところにより支出、経理し、支出の明細について、年度終了後速やかに機構に報告しその承認を得るものとする。

15. 実施期間

本事業の実施期間は、平成28年度から平成33年度までとする。

研究拠点は、この期間内においても、各年度開始の1年前に予告することにより、参加を中止することができる。

16. 発効日

この基本計画は、機構と研究拠点が属するすべての大学との間で、この基本計画に基づく事業を協力連携して実施する旨の協定が締結された日から発効する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業
「南アジア地域研究推進事業」基本計画

平成27年11月30日

人間文化研究機構

一部改定 平成28年 3月28日

一部改定 平成29年 4月 1日

一部改定 令和 2年 4月 1日

1. 目的

人間文化研究機構（以下「機構」という）は、南アジア地域の、文化、社会、政治、経済、自然、環境等の現状を学際的かつ長期的な視点から理解し、関連する重要問題を解明することを目標として、国内外の関係大学・機関と協力して研究体制を整備し、現代インド地域研究推進事業（平成22年度～平成27年度）の成果を継承・発展させ、南アジア地域研究推進事業（以下「事業」という。）（平成28年度～平成33年度）を実施する。

本事業においては、関係大学・機関との共同設置による研究拠点は、それぞれの研究拠点としての特徴を明確にしつつ各研究拠点の継続的な運営基盤の確立をめざすこととし、学際的・長期的な地域研究の特性を活かした問題解決志向型のテーマを設定して、研究拠点間のネットワークを基盤とする活動を強化する。また南アジアおよび欧米、アジア・太平洋地域における関連研究組織との連携協力を進め、海外ネットワークの形成を図る。

2. 中心研究テーマ

本事業の中心テーマは、「グローバル化する南アジアの構造変動—持続的・包摂的・平和的發展のための総合的地域研究」とする。

それは、グローバル化がますます進行している現代世界にあって、南アジア地域が世界のグローバル化の動きからいかなる影響を受け、またそれにいかに主体的に適応・対応しているのか、同時に南アジア地域で起こっている政治、経済、社会、文化など全領域にわたる構造変動がどのようなもので、それが逆に日本および世界にいかなる影響を与えつつあるのかを、調査研究を通じて明らかにすることをめざすものである。

また同時に、そういった現代世界との双方向的な諸作用を通じて構造変動を遂げている南アジア地域が、より持続的で、包摂的で、そして平和的な発展を遂げるために、問題解決志向型の社会貢献を、地域研究者ならではのやり方で、直接・間接に行っていくことをめざすものでもある。

3. 研究体制の維持強化

1) 研究拠点の基盤整備

機構は関係大学・機関と協力して、次のとおり共同設置研究拠点の維持強化を図る。

- ① 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属「南アジア研究センター」
 総括代表 藤田 幸一（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授（協力教員））
 拠点代表 藤倉 達郎（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授）
 中心テーマ「南アジアの環境と政治」

- ② 人間文化研究機構国立民族学博物館「南アジア研究拠点」
 総括副代表・拠点代表 三尾 稔（国立民族学博物館准教授）
 中心テーマ「南アジアの文化と社会」

- ③ 東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構 「南アジア研究センター」
 拠点代表 田辺 明生（東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授）
 中心テーマ「南アジアの経済発展と歴史変動」

- ④ 広島大学「現代インド研究センター」
 拠点代表 友澤 和夫（広島大学大学院文学研究科教授）
 中心テーマ「南アジアの空間構造と開発問題」

- ⑤ 東京外国語大学「南アジア研究センター」
 拠点代表 栗屋 利江（東京外国語大学総合国際学研究院教授）
 中心テーマ「南アジアの文学・社会運動・ジェンダー」

- ⑥ 龍谷大学人間・科学・宗教総合研究センター「南アジア研究センター」
 拠点代表 嵩 満也（龍谷大学国際学部教授）
 中心テーマ「南アジアの思想と価値の基層的变化」

2) 研究拠点・ネットワークの運営体制

上記研究拠点は、南アジア地域研究を総合的に推進するため、相互に連携協力するとともに国内外の関連研究組織との連携協力を進め、南アジア地域研究のネットワークを形成する。

また、機構の総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）の下に、同センターから選出された代表者及び研究拠点代表者等で構成する「南アジア地域研究推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置して、研究拠点の役割分担、ネットワークの運営、共同事業の実施等について協議する。

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属南アジア研究センターは、推進会議の協議に基づきこの研究ネットワークの中心としての運営を担い、人間文化研究機構国立民族学博物館南アジア研究拠点がこれを助け、副中心的機能を果たす。

3) 設置期限

上記研究拠点の設置期限は、平成 34 年 3 月 31 日とし、同日以降の設置継続等の措置については、平成 33 年度中に実施する機構の推進センターの行う評価結果に基づいて、共同設置者間で協議決定する。なお、共同設置者は、共同設置の設置期限内であっても、1 年以上の予告期間において、共同設置を解消することができる。

4-1. 研究プロジェクトの推進（平成 28 年度～平成 31 年度）

共通テーマ「グローバル化する南アジアの構造変動—持続的・包摂的・平和的発展のための総合的地域研究」に向けて、各研究拠点は、機構と協議し、推進会議の議を経て策定する研究及び事業計画に基づき、研究・事業プロジェクトを推進する。

各研究拠点における研究プロジェクトは、次のとおりとする。

1) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属「南アジア研究センター」

①研究テーマ「南アジアの人口・資源・環境」

代表者 藤田 幸一（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授（協力教員））

【研究テーマの概要】

現代南アジアの、特に農業・農村地域を対象として、人口と労働力の動態、土地・水などの資源やエネルギー利用の動態、それらと関連する環境問題の動態を、総合的に、また歴史的変化や外世界との交流の影響を十分に考慮しつつ、研究する。

【研究目標】

南アジアの特に農業・農村地域を対象として、その構造変動を、人口・労働力、資源・エネルギー、環境問題の動態分析を通じて明らかにし、資料・データを蓄積・公開するとともに、その持続的・包摂的・平和的発展のための制度・政策の構築に資する。

②研究テーマ「南アジアの民主政治と国際関係」

代表者 中溝 和弥（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授）

【研究テーマの概要】

南アジアの民主政治と国際関係について、第一に民主政治における多様な社会集団間の共存のあり方、第二にグローバル化の進展に伴う南アジア諸国の国内の

地域間および国家間の格差の動向、第三に南アジア諸国間、そして南アジア諸国と世界との国際関係における協調の可能性、の三点に重点を置いて研究を行う。

【研究目標】

多様な社会集団間の暴力的対立の原因、またグローバル化に伴う格差拡大が国内社会の分断を生み出す過程、南アジア諸国間の格差が拡大する過程、ひいては南アジア諸国間の紛争が発生する過程について検証し、これらの動態を解明する。その上で南アジアの持続的・包摂的・平和的發展に資する制度・政策について構想する。

2) 人間文化研究機構国立民族学博物館「南アジア研究拠点」

研究テーマ「南アジアの文化と社会」

代表者 三尾 稔 (国立民族学博物館准教授)

【研究テーマの概要】

南アジアの人と社会がグローバル化のもとで激変する社会・文化状況にどのように応答し、また自らが主体となって新しい文化と社会を作り出しているかという点について、主として社会/文化人類学的な視点から研究する。

【研究目標】

上記研究を通じ、リスクに対応し、多元的主体が競争しつつ共存しうる南アジア的な文明の智慧の特質を、他地域の文明的特質とも比較しつつ解明する。また、海外の研究機関との研究者相互派遣やワークショップの共催を通じて、南アジア地域研究の多国間ネットワークの形成に貢献する。

3) 東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構 「南アジア研究センター」

研究テーマ「南アジアの経済発展と歴史変動」

代表者 田辺 明生 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授)

【研究テーマの概要】

代名詞でもあった貧困という状況から、あたかも 21 世紀のグローバル・エコノミーを牽引するかのような高い成長を遂げ始めた南アジアは、果たして社会全層にわたる構造変動を経験しつつあるのか否か。南アジアの現在を、膨大な歴史・経済データの蓄積・分析を通じて長期の歴史の中に位置づけ、変化の深層と今後の方向を見定める。

【研究目標】

南アジアの経済と歴史変動に関する資料を収集し、それらを第一期を通じて整備してきた歴史地理情報システムを駆使して分析を進めると共に、その成果を英文出版、国際会議やウェブを通じて海外に発信する。また、蓄積してきた各種

資料を東京大学で建設中のアジア図書館に配置し、恒久的な南アジア研究拠点となるよう努める。

4) 広島大学「現代インド研究センター」

研究テーマ「南アジアの空間構造と開発問題」

代表者 友澤 和夫（広島大学大学院文学研究科教授）

【研究テーマの概要】

インド・南アジアの基底をなす地域性と地域間関係を踏まえながら、現在形成されつつある社会経済空間の構造をグローバルな視点から探求し、それと関連しながら生起している開発問題の本質を研究する。

【研究目標】

グローバル化する経済のもとでのインド・南アジア諸国の全国的な地域的分業の体系や経済空間の構造を明らかにする。また、国土資源利用、都市や農村の開発、インフラ開発、社会開発などに焦点を当て、経済発展と平行して進む各種の開発の動向に着目し、そのダイナミズムを見いだすとともに問題点や課題を解明する。

5) 東京外国語大学「南アジア研究センター」

研究テーマ「南アジアの文学・社会運動・ジェンダー」

代表者 栗屋 利江（東京外国語大学総合国際学研究院教授）

【研究テーマの概要】

現代南アジア社会の構造変動を、多元化・輻輳化する社会運動の歴史的、社会的な分析と文学分析、およびジェンダーの視角を軸としつつ、人々の繋がりや在り様と変化を、情動と感性のレベルまで見据え、理解することをめざす。

【研究目標】

上記の研究を通して、南アジアにおける政治文化の特殊性・固有性を歴史的に解明し、グローバル化する世界の中に位置づける。その成果を国際的に発信するとともに、関連文献・資料を系統的に収集し、東京外国語大学が誇る現地語文献・資料をさらに充実させ、国内の資料的な拠点形成を行う。

6) 龍谷大学人間・科学・宗教総合研究センター「南アジア研究センター」

研究テーマ「南アジアの思想と価値の基層的变化」

代表者 嵩 満也（龍谷大学国際学部教授）

【研究テーマの概要】

現代南アジア社会にみられる変容のひとつとして、さまざまな社会的背景を有する人びとが声をあげはじめ、社会変革の一端を担っていることが挙げられる。

こうした変容は、現代南アジア社会における伝統的な思想・価値が、その基層から変化してきていることのひとつの表れと捉えることができる。本研究では、そのような変容の様相を分析するとともに、思想・価値の基層的变化について考察を行う。

【研究目標】

豊富な研究蓄積がある長期的視野に基づく伝統的な思想・価値の考究のうえに、現地調査から得られるヴィヴィッドな現代南アジア社会における変容の様相に関するデータ・分析を接合させ、両者の関連性の探究に努める。現地における個別的・機関的な協力関係の構築・拡大展開を図りつつ、恒常的な南アジア研究拠点の確立をめざす。

4-2. 研究成果の活用促進・発信強化及び地域研究間連携研究の推進（平成32年度～平成33年度）

南アジア地域研究の研究ネットワークを活かし、4-1で実施した各研究プロジェクトの研究成果及びネットワーク全体の研究・事業の成果を、国内外の大学・研究機関、一般社会等での活用を資する目的として、以下の活動を推進する。

1) 海外の地域研究プログラムとの連携

「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」（仮称）の活動を軌道に乗せていくための諸活動を行う。具体的には、若手研究者を含む研究者の相互派遣、特定のテーマに特化した国際ワークショップの開催、各研究機関やネットワークがもつ研究資源の相互交換（データベースの共有化）などである。

2) 海外派遣・受入を通じた若手研究者の育成

1) の事業と連携しながら、若手研究者を海外の研究機関に派遣し、また海外機関からの若手研究者の受け入れを通じて、南アジア地域研究を行う若手研究者の育成を推進する。

3) 教育プログラム充実への貢献

南アジア地域研究に係る教育の充実に向け、教材の作成等、大学等の研究・教育に資する活動を強める。

4) 研究成果の社会的発信

プロジェクトによって蓄積された研究資源や研究成果を、展示や出版等を通じて社会に発信する。

5) 地域研究間連携研究の推進

南アジア地域研究の研究ネットワークが中心となり、機構が推進する現代中東地域研究推進事業及び北東アジア地域研究推進事業による研究ネットワークとの連携研究を推進する。

5. 国際協力の推進と国際ネットワークの構築

現地研究者等海外の研究者との共同研究、研究集会、研究者の交流等を積極的に推進し、海外研究者・研究機関との協力・連携を促進する。南アジアおよび欧米さらにはアジア太平洋地域等における関連研究組織との連携協力を進めて、海外研究拠点を含む国際ネットワークの構築を図る。

6. 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none">・持続的発展をテーマとする国際会議を開催し、平成 30 年度の英文叢書の刊行に着手する。・平成 27 年度開催の国際会議の英文成果報告論文集を刊行する。・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」（仮称）設立をめざして、同地域の関連研究センターの現状視察と意見交換を行う。
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・平和的発展をテーマとする国際会議を開催し、平成 31 年度の英文叢書の刊行に着手する。・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」（仮称）設立をめざした準備活動を継続する。
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none">・包摂的発展をテーマとする国際会議を開催し、平成 32 年度の英文叢書の刊行に着手する。・持続的発展をテーマとする英文叢書を刊行する。・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」（仮称）設立をめざした準備活動を継続する。
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none">・全体テーマを総括する国際会議を開催し、研究を締めくくる。・平和的発展をテーマとする英文叢書を刊行する。・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」（仮称）を設立する。
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none">・現代中東地域研究推進事業及び北東アジア地域研究推進事業との連携研究を推進する。・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」（仮称）

	<p>の活動を軌道に乗せていくための諸活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包摂的発展をテーマとする英文叢書を刊行する。 ・平成 31 年度開催の全体総括国際会議の英文成果報告論文集を刊行する。 ・南アジア地域研究に係るカリキュラム教材の開発を行う。
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現代中東地域研究推進事業及び北東アジア地域研究推進事業との連携研究を推進する。 ・「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)の活動を軌道に乗せるための諸活動を継続し、平成 34 年度以降の活動の持続性を確保する。 ・南アジア地域研究に係るカリキュラム教材開発を継続するとともに、それを全国の大学・機関に提供する努力を行う。

7. 大学の機能強化への貢献

各研究拠点は、セミナーや国際ワークショップの開催、研究情報の蓄積・公開、南アジアセミナーの企画・運営等、さまざまな研究活動を通じて、南アジア地域研究に関連する全国の大学・機関の教育・研究機能の強化および国際化に貢献する。

また特に、4-2に述べた南アジア地域研究に係る海外研究ネットワーク構築は、大学院やポストドクレベルの若手研究者や教員の人事交流、大学院生向けセミナー・授業の実施、海外の大学等との組織的な共同研究の推進などを通じて、南アジア地域研究に関連する大学・機関の教育・研究機能の国際化に資する。

8. 研究成果及び研究プロセスの国際的発信

東アジア、東南アジア、オセアニアなどアジア・太平洋地域における南アジア地域研究の活性化と深化をめざして、域内の主要な南アジア研究センター間の学术交流の定例化・制度化を行うため、「アジア・太平洋地域南アジア研究センター・コンソーシアム」(仮称)を設立する。また平成 32 年度からの 2 年間、同コンソーシアムの活動を軌道に乗せるための諸活動を行う。

また、各拠点で蓄積してきたデータベースなど研究情報を、アジア・太平洋地域その他全世界の南アジア研究機関のデータベースとリンクさせ、多国間の研究情報や知見の相互共有を促進する。

プロジェクト全体で取り組む国際会議の成果を英文叢書として順次刊行するほか、プロジェクトに関連して各拠点が開催するシンポジウム、ワークショップの成果や、プロジェクトにかかわる個別の研究成果も、随時、英文叢書として刊行していく。

9. 研究人材の育成

1) 総合人間文化研究推進センター研究員の研究拠点派遣

機構は、ネットワーク形成のために必要な若手研究者を、総合人間文化研究推進センター研究員として採用し、各研究拠点へ派遣することにより、南アジア地域研究の研究者育成に寄与する。

2) 若手研究者の本研究事業参加促進

本研究事業の推進に当たっては、若手研究者が現地調査・共同研究、国際会議等に参加できるよう、積極的に配慮する。

3) 大学院教育との連携

本研究事業の各研究拠点及びネットワークの活動を関連大学院教育に活用し、関連専門教育の充実を図るなど、大学院教育との連携に努める。

10. 共同設置研究拠点の経費分担

共同設置研究拠点に必要な経費は、機構および当該大学・機関間で次に掲げるところにより分担することを原則として、両者の協議により決定する。

1) 機構の負担分

各共同設置研究拠点が機構と協議策定した研究・事業計画の実施に必要な経費及び機構派遣の研究者（総合人間文化研究推進センター研究員）の人件費は、機構が負担する。

2) 大学・機関の負担分

共同設置研究拠点の大学・機関の教職員の人件費、施設、事務的設備に要する経費及び経理、庶務等の事務処理など日常管理運営に要する経費は、当該大学・機関が負担する。

11. 計画、報告及び進捗状況の確認

1) 年次計画

ネットワークの中心拠点は、各研究拠点の毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

2) 年次報告

中心拠点は、各研究拠点の毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をと

りまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

12. 経理

共同設置研究拠点経費の機構負担分については、人件費を除いては共同設置相手方大学・機関に分担金として支払う。相手方大学・機関は、機構と協議策定した研究及び事業計画に基づきこれを支出、経理し、年度ごとの決算および分担金の支出の明細について、年度終了後速やかに機構に報告しその承認を得る。

13. その他

本基本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から適用するものとし、平成 28 年 3 月 31 日をもって「現代インド地域研究推進事業第 2 期基本計画」は廃止する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「プロジェクト間連携による研究成果活用」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 平成31年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

一部改定 令和 3年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用事業における「プロジェクト間連携による研究成果活用」の推進

機関名 国際日本文化研究センター

代表者 瀧井 一博・教授

【研究概要】

人間文化研究機構では、欧米に点在する日本関連資料のうち、これらが学術的・社会的に重要であるにもかかわらず、総合的な調査が十分でない資料を対象として取り上げ、当該資料を保存する研究機関はじめ国内外の大学など研究機関と連携して調査研究を行うことを目的として、以下①～③の3つのプロジェクトを支援するとともに、地域連携の発展的活用として、④の事業を企画立案する。

「プロジェクト間連携による研究成果活用」は、以下①～③のプロジェクトの代表者等で構成される「推進会議」を主宰し、審議・決定にそって、3つのプロジェクト間の調整を図り、各プロジェクトの「研究成果活用」を補佐・統括する。

- ① 「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用—日本文化発信にむけた国際連携のモデル構築」（以下、「ヨーロッパ・プロジェクト」という。）国立歴史民俗博物館
- ② 「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用（以下、「マレガ・プロジェクト」という。）」国文学研究資料館
- ③ 北米における日本関連在外資料調査研究・活用—言語生活史研究に基づいた近現代の在外資料論の構築—」（以下、「北米プロジェクト」という。）国立国語研究所
- ④ 「プロジェクト間連携による研究成果活用（以下、「研究成果活用」という。）」国際日本文化研究センター

平成30年度を以て終了した「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」（国際日本文化研究センター）は、基本計画に記載された所期の目的について、一定の成果を挙げた。「研究成果活用」では、「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」プロジェクトによる平成30年度に平戸で開催した国際シンポジウムの成果を継承し、平成31年度以降には、平戸市ほかの機関との連携を基礎

として、あらたな調査研究・活用事業を展開する。

具体的には、「研究成果活用」は、日本関連在外資料調査研究・活用事業の「推進会議」を主宰し、3つのプロジェクト間の連携により、異分野を融合した日本関連資料に関するセミナーや展示の国内外での実施を調整し、国際連携のもとで調査研究の成果を活用した情報発信の取り組みを統括する。また、日本研究における国内学界と国外学界との相互交渉を推進し、従来の学界の枠組みを超えたネットワークの創出を目指し、「新領域創出」への基盤構築に資する。そして、国際的視野に立ち、従来克服できなかった学術課題の解決に貢献する。さらに海外における次世代の若手日本研究者との情報共有を図る。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

① 報告書・成果論集

機構連携：平成30年に出版した日本関連在外資料調査研究・活用事業に関連する国際日本文化研究センターの所蔵する海外日本書籍の書誌目録の続刊を基礎に、翌年度以降、各プロジェクトの研究推進に供するものとする。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) シーボルト・コレクション調査報告書、ブランデンシュタイン家所蔵のシーボルト父子関連文献資料調査報告書を刊行する。
- 2) 英国での活動報告書を刊行する。
- 3) スイスで日本紹介をおこなう次世代研究者育成プログラムの報告書を刊行する。
- 4) 国内国際シンポジウム報告論文集、ウィーン国際シンポジウム報告論文集を刊行する。

マレガ・プロジェクト：

- 1) 資料活用のための基礎研究を進展させ、シンポジウム論集や文書目録を作成する。文書目録情報は、画像情報とともにインターネット上ですべて公開する。
- 2) 文書目録情報の活用に向けて重要文書の翻刻、英訳を進め、文書情報を活用するための情報環境を整備する。また、翻訳のための基本的ツールを整備する。これらを通じて基本的な重要史料を翻訳した英文資料集を公開する。
- 3) 活動を通じた研究成果は、学会誌・機関誌などを通じて随時公開するとともに、総合的成果論集を平成31年度に開催される大分シンポジウムの成果を踏まえて刊行する。

北米プロジェクト：

- 1) 企画展示のための図録を刊行する。

② シンポジウム・予稿集

機構連携：3つのプロジェクトで計画されている国内外でのシンポジウムに対して、「推進会議」での合意と決定に基づき、各機関の知識や経験、海外研究者ネットワークを横断的に活用して支援を図る。具体的には、以下に計画中の国際会議、シンポジウムにおける異分野融合と若手研究者の招聘を支援する。

- 1) 長崎でのシーボルト・コレクション国際会議（平成28年度実現）
- 2) 平戸オランダ商館文書を中心としたシンポジウム（平成29年度実現）
- 3) ウィーンでのシーボルト・コレクション会議（平成30年度実現）
- 4) 大分でのマレガ文書についてのシンポジウム（平成31年度予定）
- 5) 平戸での在外資料の研究成果報告についての国際シンポジウム（平成30年度、前倒しで実現）

*現時点でなお計画中のものも、年次をおって「推進会議」で検討のうえ、各機関の同意が得られる範囲で、順次「プロジェクト間連携による研究成果活用」の視野にも取り込むこととすることで、推進会議の了承を取り付けている。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) ウィーンでシーボルト・コレクションに関する国際シンポジウムを主催、同予稿集を刊行する。（平成31年度）
- 2) 日本国内で日本関連在外資料に関わる国際シンポジウムを主催する。（平成29年度）
- 3) 日本資料の展示に関わるセミナーをイギリスの調査先機関と共催する：ウェールズ国立博（平成30年度）、ナショナルトラスト（平成30年度）、ダラム大学（平成31年度）等。
- 4) 第10回シーボルト・コレクション国際会議（長崎）を共催する。（平成28年10月）

マレガ・プロジェクト：

- 1) 本文書群を活用して、バチカン図書館員、ヨーロッパの大学教員などのメンバーとともに、伊日研究学会（AISTUGIA）の研究会議や、日本資料専門家欧州会議（EAJRS）など、イタリアをはじめとする欧州の国際会議を通じて、文書群の欧州的な価値および、日本の切支丹史料に関わる研究を発表する。（平成29年度）
- 2) 地域的な統制の問題を文書機能様式論レベルでの研究を踏まえながら、東アジアにおけるキリスト教の受容・統制などについて、キリスト教研究者と連携し、東京で比較研究会を開催する。（平成30年度）
- 3) マレガ文書を活用して国際・地域研究の観点から大分でシンポジウムを開催し、バチカンと大分をつなぐ新たな研究視点を提示する。（平成31年度）
- 4) バチカン図書館・サレジオ大学などの調査関係者を中心にマレガ文書群に関する総合的な研究会を開催し、とくに文書機能様式論的な観点から全体像を

提示する。(平成32年度)

北米プロジェクト:

- 1) 国際シンポジウムを日本、アメリカで開催する。

③データベース

機構連携: 3つのプロジェクトで開発が計画されているデータベースの有効な活用法について、推進会議を通じて、連携を推進する。これは以下の教育プログラムに関連する。

ヨーロッパ・プロジェクト:

- 1) ウィーン世界博所蔵シーボルト(子)収集日本関連資料画像付目録を「データベースれきはく」上で公開する。(平成33年度)
- 2) ブランデンシュタイン家所蔵父子関係文献資料目録を「データベースれきはく」上で公開する(画像付目録については館内利用のみの限定公開の予定)。(平成33年度)

マレガ・プロジェクト:

- 1) 万数千点に及ぶ文書全点のデジタル画像を作成し、目録情報とともに画像データベースを公開する。(平成31年度)

北米プロジェクト:

- 日本関連資料データベースを構築、提供する。(平成32年度)

④その他

ヨーロッパ・プロジェクト:

- 1) ウィーン世界博で開催するウィーン世界博蔵シーボルト(子)収集日本関連資料展の図録を刊行する(平成31年度)
- 2) ウェールズ国立博で共催する日本特別展の図録を刊行する。(平成30年度)
- 3) ジュネーヴ版画博で共催する日本絵画(摺物)展の図録を刊行する。(平成33年度)
- 4) アリアナ美術館で共催する日本陶磁展の図録刊行に協力する。(平成32年度)
- 5) 本プロジェクトの目的や進捗状況、研究成果を報告するためのニューズレターを発行する。

マレガ・プロジェクト:

なし。

北米プロジェクト:

研究成果をもとにしたフォーラム、講演会等を国内外で実施する。研究成果活用: プロジェクト連携及び地域連携の成果をもとにシンポジウム等の実施を企画立案する。

(2) 教育プログラム等

機構連携：連携を構成するプロジェクトの統括と支援を担当する。ヨーロッパにおける日本研究機関との提携により、連携講座、セミナーの運営などの便宜を図り、交流の実をあげ、次世代の養成に貢献する。国内の大学等研究機関と連携し、本プロジェクトの成果を教育プログラムに反映させる取り組みを支援する。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) チューリッヒ大学東アジア美術史学部との協定に基づき、スイスで日本文化や美術を学ぶ学生を対象とする教育プログラムを共同実施する。
- 2) イギリスにおいては、日本文化発信が十分にはおこなわれていない地方の大学博物館及び国立博物館との連携による活動を展開し、在地の日本関係資料を活用した教育プログラム開発のモデルケースとする。

マレガ・プロジェクト：

資料活用的前提となる保存・補修に関するワーク・ショップをバチカン図書館で開催する。

北米プロジェクト：

- 1) 国内の連携大学との教育プログラムの開発

【社会言語学演習】

音声・映像資料を用いた社会言語学的研究プログラムを開発する。資料整備、書き起こし、日本語の音声・音韻、韻律、形態、意味の各レベルにおける特徴分析を大学院の演習で行う。また連携機関における資料整備作業も実施する。

【地域研究演習】

音声・映像資料のうち、オーラルヒストリーやインタビューを用いた、社会史及びオーラルヒストリーの検討に関するプログラムを作り、学部生を中心に実習を行う。ここでは、音声・映像資料において表現されている歴史を析出しつつ、それが人びとの生活のうちどの部分を示しているのか、何が欠落しているのかを、学生と共に検討する。

- 2) 講座の実施

ミシガン大学（アメリカ）等において音声・映像資料を活用した日系社会の言語生活史に関する連携講座を企画・実施する。なお、この連携講座は以下（3）に記す企画展示と連動させて実施する。

(3) 展示等

機構連携：連携を構成するプロジェクトの総括と支援を担当する。博物館機能を有する機関と連携し、3つのプロジェクトによる展示計画を連携事業として推進を支援することを通じて、大学共同利用研究ネットワークの国際的な活性化を図る。

ヨーロッパ・プロジェクト：

- 1) ウィーン世界博において同館が所蔵するシーボルト(子)収集日本関連資料に関する企画展示を開催する。(平成31年度)
- 2) ミュンヘン五大陸博物館において同館が所蔵するシーボルト(父)収集日本関連資料に関する企画展示を開催する(平成31年度)。
- 3) ウェールズ国立博における日本特別展を共催する(平成30年度)
- 4) イギリス・ケルビングローブ美術博物館の常設展示再構築へ向けた協力を行う。
- 5) スイスにおける企画展示の共催及び協力を行う。ジュネーヴ版画博で日本絵画(摺物)展、アリアナ美術館で日本陶磁展。(平成32年度予定)。

マレガ・プロジェクト:

研究成果の一部は、大分県立先哲史料館などの施設を通じて、関連展示に結びつけられる。

北米プロジェクト:

国立歴史民族博物館における企画展示を実施する。(平成31年度)
また、海外移住資料館、ハワイ大学マノア校等で移動展示を行う。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

各プロジェクトで計画されている国内外のシンポジウムを、国際ネットワーク形成の一環として位置づけ、「推進会議」で関係者の了承を得たうえ、情報発信を通じて、新世代の日本研究者の跨文化的情報網、交流圏形成を補佐する。

4 若手研究者の人材育成の取組み

機構連携: 複数の学問分野に跨り、世界各地の日本研究者と築いてきた密接な情報網を築いてきた各機関、各プロジェクト間の連携を図ることにより、「推進会議」は、それぞれのプロジェクトにおける内外の若手研究者の交流と協働体制を支援し、異分野融合・新領域創出の促進に働きかける。また、従来未解決の学問的課題に挑戦できる新世代の国際研究体制を構築するための措置を総合人間文化研究推進センターに対して提案する。

5 全体計画(主要活動)

年 度	取 組 内 容
平成28年度	推進会議: 4プロジェクト間の連携のための基本方針の検討。 シーボルト・コレクションに関連した連携企画の立案と実施支援。
平成29年度	推進会議: 機構のリエゾン・オフィス等を活用した4プロジェクト間の連携活動についての検討。

平成30年度	推進会議：平戸でのシンポジウムに関連した連携企画立案と実施。 自己中間評価。
平成31年度	推進会議：大分でのシンポジウムに関連した連携企画立案と実施。 平成30年度平戸シンポジウムの成果報告の企画立案。
平成32年度	推進会議：平戸市などとの地域連携による研究成果活用の企画立案 と実施。
平成33年度	推進会議：自己最終評価の実施。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

「研究成果活用」は、「日本関連在外資料調査研究・活用」の推進会議を通じて、各研究プロジェクトの、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）を調整・審議に付き、合意を得た原案を総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

推進会議は、日本関連在外資料調査研究・活用の各研究プロジェクトの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）のうち、「推進会議」として事業実績を共有する部分を審議のうえ決定し、「日本関連在外資料調査研究・活用」事業実績報告として推進センターに提出する。

(3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用 ―日本文化発信にむけた
国際連携のモデル構築―」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用

「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用 ―日本文化発信にむけた
国際連携のモデル構築―」の推進

機関名 国立歴史民俗博物館

代表者 日高 薫・教授

【研究概要】

本プロジェクトは、ヨーロッパ各地に現存する19世紀日本関連資料の調査をおこない、それらをデータベース公開、展示、シンポジウム、教育プログラム（セミナー・ワークショップ・大学教育等）など、多彩な方法により効果的に活用することによって、日本研究や日本文化理解を促進することを目的とする。以下の3つの異なる地域における異なるレベルの事業を、現地の博物館・大学などとの学術協力協定のもと、共同で展開することにより、日本・現地双方へ成果の還元を図るとともに、日本文化発信の国際連携モデルの構築を目指すものである。

(1) ハインリッヒ・フォン・シーボルト（以下シーボルト〈子〉）収集の「もの資料」及び文献資料の総合調査をもとに、データベース化、展示等の活用事業へと展開させるウィーンを中心としたシーボルト（子）収集日本関係資料の調査研究《資源基盤型》、(2) 博物館学芸員や教育普及担当者と共に、現地の実情やニーズに応じた日本展示を各地で実現させるイギリスにおける日本展示活性化事業《対話型》、(3) 現地大学及び博物館との連携による資料調査と展示協力を通じて、国内外の日本研究者の養成を支援するスイスにおける大学教育連携事業《人材育成型》の各事業を総括班のもとで推進する。

(1) ウィーンを中心としたシーボルト（子）収集日本関係資料の調査研究では、ウィーン世界博物館（以下ウィーン世界博）が所蔵するハインリッヒ・フォン・シーボルト収集の「もの資料」の悉皆調査をおこない、画像付データベースを公開するとともに、シーボルトの末裔であるブランデンシュタイン＝ツェッペリン家（以下ブランデンシュタイン家）所蔵のシーボルト父子関連文献資料の調査及び目録化、19世紀日本コレクションの形成にかかわる国際連携展示、国際シンポジウムの開催など、「時代の基

準となる資料群」の総合調査に基づく《資源基盤型》の日本文化発信をおこなう。

(2) イギリスにおける日本展示活性化事業は、日本資料の展示・活用方法を、現地の学芸員や教育普及担当者と共に検討し、モデルとなる展示（常設及び企画）を各地で実現させていく《対話型》の発信スタイルをとる。ウェールズ国立博物館（以下「ウェールズ国立博」という。）において、日本特別展を共同で開催する（平成29年開催予定）ほか、北部イングランドやスコットランドにおいては、ダラム大学東洋博物館、スコットランド国立博物館、ケルビングローブ美術博物館などにおける常設展示の構築に具体的に関わり、現地スタッフと対話を重ねながら、新しい展示手法、スタッフトレーニング、教育普及プログラムの開発などの事例を蓄積し、当該地域の日本展示の活性化を目指す。同時に城や貴族の居館を管理しているナショナルトラストとの協力事業を進める。

(3) スイスにおける大学教育連携事業は、現地大学及び美術館・博物館と協力関係を保ちながら、資料調査と展示協力の過程において、学生及び学芸員の教育やスキルアップを図るもので、現地において次世代の日本紹介を担うことのできる研究者の養成を手助けする《人材育成型》の事業を計画している。ジュネーヴ市立版画キャビネット（以下ジュネーヴ版画博）、ジュネーヴ市立アリアナ美術館（以下「アリアナ美術館」という。）、ルツェルン大学、チューリッヒの個人コレクションなどから提案された調査研究課題に対し、チューリッヒ大学東アジア美術史学科との協力のもと、諸事業をおこなう。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

- 1) ウィーン世界博所蔵シーボルト(子)コレクション調査報告書刊行、ブランデンシュタイン家所蔵のシーボルト父子関連文献資料調査報告書刊行（ともに平成33年度）
- 2) 英国ジャパンソサエティ出版局より英国での活動記録を刊行（平成33年度）
- 3) スイスで日本紹介をおこなう次世代研究者育成プログラムの報告書刊行（平成33年度）
- 4) ウィーン国際シンポジウム報告論文集刊行（平成31年度）

②シンポジウム・予稿集

- 1) ウィーンでシーボルト・コレクションに関する国際シンポジウムを主催、同予稿集を刊行（平成30年度）
- 2) 日本国内で日本関連在外資料に関わる国際学会を主催（平成29年度）
- 3) 日本資料の展示に関わるセミナーをイギリスの調査先機関と共催する（ウェールズ国立博〈平成29年度〉、ナショナルトラスト〈平成30年度〉、ダラム大学〈平成31年度〉）

等)

- 4) 第10回シーボルト・コレクション国際会議(長崎)の共催(平成28年10月)

③データベース

- 1) ウィーン世界博所蔵シーボルト(子)収集日本関連資料画像付目録を「データベースれきはく」上で一般公開(平成33年度)
- 2) ブランデンシュタイン家所蔵父子関係文献資料目録を「データベースれきはく」上で一般公開(画像付目録については館内利用のみの限定公開の予定)(平成33年度)

④その他

- 1) 日本で開催するウィーン世界博蔵シーボルト(子)収集日本関連資料展の図録刊行(平成33年度)
- 2) ウェールズ国立博で共催する日本特別展の図録刊行(平成29年度)
- 3) ジュネーブ版画博で共催する日本絵画(摺物)展の図録刊行(平成31年度)
- 4) アリアナ美術館で共催する日本陶磁展の図録刊行(平成32年度)
- 5) 企画展示の内容を中心に、本プロジェクトの目的や進捗状況、研究成果を報告するためのニューズレター的な刊行物の発行を検討中(不定期)

(2) 教育プログラム等

①チューリッヒ大学東アジア美術史学部との協定に基づき、スイスで日本文化や美術を学ぶ学生を対象とする以下の教育プログラムを共同実施する。

- 1) チューリッヒ大学東アジア美術史学部及びルツェルン大学美術デザイン学部で日本文化や美術を学ぶ学生(学部・修士・博士)を対象に、日本美術史(絵画・漆・染織・陶磁など)のワークショップ(又は講義)を毎年継続的に開催する。要望があれば他大学の学生も随時受け入れる。
- 2) ウィーン世界博(絵画)とアリアナ美術館(陶磁器)でチューリッヒ大学大学院生の実習を行うことを教育の一環とする。

②イギリスにおいては、日本文化発信が十分にはおこなわれていない地方の大学博物館及び国立博物館との連携による活動を展開し、在地の日本関係資料を活用した教育プログラム開発のモデルケースとする。

- 1) ダラム大学東洋博物館においては、当館所蔵の日本コレクションを活用した日本文化理解を促進する教育プログラムを、美術・教育学・言語学等を学ぶ学生や研究員と共同開発する。さらに、この事業を地域コミュニティに広げることによって、北東部イングランドの日本資料所蔵機関が応用できる教育プログラムを開発する。当該博物館とは、第2期の日本関連在外資料調査研究事業(研究課題A「シーボルト父子関係資料をはじめとする前近代(19世紀)に日本で収集された資料についての基本的調査研究」)において学芸員や教育普及担当者を対象としたセミナーを共催しており、それを契機に周辺地域の日本コ

レクション所蔵機関で研究会が発足するという波及効果があった。今後ダラム大学東洋博物館と歴博を中心にこれらの研究会が連携し、調査や教育プログラムの開発を共同で進める教育連携ネットワークを構築する予定である。

- 2) ウェールズ国立博における日本特別展の会期中におこなう来館者向け教育プログラムの開発及び実施に、隣接するカーディフ大学の日本学科の学生を参加させ、教育の一環とする。完成したプログラムは、ウェールズ国内の日本資料所蔵機関の学芸員によって応用できるようにする。また、セインズベリ日本芸術研究所、国際交流基金との共催で、展覧会期間中に英国内数カ所で連続講座を開催し、日本展の利用を促進することを検討中である。

(3) 展示等

歴博は、博物館機能をもつ大学共同利用機関として、すでに第2期の事業においても、調査研究の成果に基づく企画展示を開催している。本プロジェクトでは、具体的には、以下にあげる4テーマを対象とする（主催・共催）が、これらの国際連携展示は、単に共同研究の成果を可視化するのみならず、在外日本資料の活用方法を、現地の担当者とともに探求し、そのモデルとすることを目的としている。

- ① 歴博においてウィーン世界博が所蔵するシーボルト(子)収集日本関連資料に関する企画展示を開催（平成33年度）・日本国内を巡回予定
- ② ウェールズ国立博における日本特別展を共催（平成29年度）
- ③ イギリス・ケルビングロブ美術博物館の常設展示再構築へ向けた協力（32年度完成予定）
- ④ スイスにおける企画展示共催・協力
 - 1) ジュネーヴ版画博で日本絵画（摺物）展（平成31年度予定）
 - 2) アリアナ美術館で日本陶磁展（平成32年度予定）

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

本プロジェクトの活動内容を、日英バイリンガルのホームページに掲載することによって国際的かつ恒常的な情報発信を可能とする。また、ウィーン、英国及び日本国内で行う国際学会については、研究者のみならず各開催地の市民にも公開する。これらの情報発信を通じ、従来日本文化を支えてきた国内外の日本文化愛好者の要望に応えつつ、とくに海外においては、ともすればアニメなどのポップカルチャーに偏りがちな若い日本ブームの担い手たちが、歴史や伝統文化に開眼し日本文化との関わりをより深化させる呼び水としたい。

4 若手研究者の人材育成の取組み

(1) 海外

海外における日本文化理解の総体を向上させ、日本研究を活性化させるためには、現地スタッフが自前で調査・整理・展示等をおこなうためのノウハウの伝授と人材育成が求められており、長期的に次世代の日本研究者を養成するためのシステム作りが必要である。本プロ

ジェクトは、成果の発信・活用・人材育成へとつながる国際連携調査研究のモデルを構築することを最終目的としている。そこで具体的な取組として以下の2点を中心に進める。

- ① ジュネーヴ版画博・アリアナ美術館における調査資料のデータ化、展覧会の準備にあたって、調査コーディネーターやデータ作成をチューリッヒ大学東アジア美術史学部の大学院生に研修として任せることを通じ若手人材の育成をはかる。
- ② イギリス国内の各機関で日本コレクションの展示や保存管理にあたる担当者のほとんどが、専門外の学芸員、研究者であるという現実をふまえて、本プロジェクトでは、対象とする各地の機関を中心に、地域内のサポートネットワークを構築し、担当者の疑問や要望に応えられるようなシステムを作ることを試みる。ダラム大学では、セミナーや常設の日本展示の検証に、大学のみならず近隣の博物館等の若手研究者に加わってもらい、日本資料を身近に考える機会を提供することから始め、現場が求める人材育成の支援をすすめていく。

(2) 国内

- ① 連携諸機関の若手研究者を海外調査に同行させ、海外調査研究の実務に携わらせるとともに、シンポジウム・展示等の活用事業の運営・企画に参画させることによって、学問的専門性のみならず、実践能力を備えた若手研究者を育成する。
- ② 研究期間内に開催するシンポジウムや、シーボルト・コレクション国際会議などの関係する学会等にも、積極的に若手研究者を参加させ、将来の国際連携事業を推進しうる経験豊富な若手研究者を育成する。

5 全体計画（主要活動）

【全体計画】

4チーム（下線付）を設置し、ウィーン・イギリス・スイス所在日本関連資料の共同研究を行う。①総括：学会開催やホームページ（以下「HP」）、刊行物による成果公開などプロジェクト全体を運営、②ウィーン：ウィーンを中心としたシーボルト（子）収集日本関係資料の調査研究、③イギリス：イギリスにおける日本展示活性化事業、④スイス：スイスにおける大学教育連携事業

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	① 長崎でシーボルト・コレクション国際会議を共催、HP公開、ウィーン世界博・ジュネーヴ市・チューリッヒ大学との協定締結 ② ウィーン世界博とブランデンシュタイン家が所蔵するシーボルト（子）収集日本関連資料調査 ③ ナショナルトラスト、ダラム大学との協定締結 ④ ジュネーヴ版画博・アリアナ美術館調査、スイスの学生を対象としたチューリッヒ大学での講義等教育プログラム（以下スイス大学教育プログラム）

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国内で日本関連在外資料に関わる国際学会を開催、シーボルト・コレクション国際会議発表 ② ウィーン世界博とブランデンシュタイン家が所蔵するシーボルト（子）収集日本関連資料調査 ③ ウェールズ国立博で日本特別展を共催し、展示図録を刊行するとともに関連ワークショップ等の共催もおこなう ④ ジュネーヴ版画博・アリアナ美術館・ルツェルン大学資料調査、スイス大学教育プログラム
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① ウィーンでシーボルト・コレクションに関する国際シンポジウムを開催、シーボルト・コレクション国際会議発表 ② ウィーン世界博とブランデンシュタイン家が所蔵するシーボルト（子）収集日本関連資料調査 ③ 英国北部とナショナルトラストの調査、英国でのセミナーや研修を通じた日本展示関係者の育成 ④ ジュネーヴ版画博・アリアナ美術館・ルツェルン大学資料調査、スイス大学教育プログラム
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① ジュネーヴ版画博で日本版画展を共催、ウィーン国際シンポジウム報告論文集刊行 ② ウィーン世界博とブランデンシュタイン家が所蔵するシーボルト（子）収集日本関連資料調査 ③ ダラム大学東洋博物館の日本展示開発、英国北部とナショナルトラストの調査、英国でのセミナーや研修を通じた日本展示従事者の育成 ④ アリアナ美術館資料調査、スイス大学教育プログラム、ルツェルン大学データベース（以下「DB」）成果公開
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① アリアナ美術館で日本陶磁展を共催（予定）、シーボルト（子）収集日本関連資料DBシステム完成 ② ウィーン世界博とブランデンシュタイン家が所蔵するシーボルト（子）収集日本関連資料調査 ③ ケルビングローブ美術博物館の日本展示リニューアル、英国北部とナショナルトラストの調査、英国でのセミナーや研修を通じた日本展示従事者の育成 ④ アリアナ美術館展示、チューリッヒ市内個人漆器調査
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本でウィーン世界博蔵シーボルト（子）収集日本関連資料の企画展示を開催、シーボルト（子）収集日本関連資料DB公開 ② ウィーン世界博追加調査、ブランデンシュタイン家調査報告書刊行 ③ 英国ジャパンソサエティ出版局より英国での活動記録を刊行 ④ スイスで日本紹介をおこなう次世代研究者育成プログラムの報告書刊行

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

プロジェクトは、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）を、「日本関連在外資料調査研究・活用」の4プロジェクトの代表者等で構成される推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

（2）年次報告

プロジェクトは、毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）を、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

（3）進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

一部改定 令和 3年4月 1日

- 1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」の推進
機関名 国文学研究資料館
代表者 太田 尚宏・准教授

【研究概要】

本プロジェクトは、平成23年にバチカン図書館で発見されたマリオ・マレガ神父収集豊後切支丹文書1万数千点の、①同図書館での保存管理体制の構築を支援し、②本収集文書を日本はじめ世界の人々が活用な環境をインターネット上に構築し、③日本にも類を見ない本文書群の学術的価値と可能性を、日本資料調査法とともに情報発信し、日本研究と日本文化理解を促進することを目的とする。

これまでの準備的成果を踏まえて、文書全点のデジタル画像を作成し、目録情報とともにインターネット上で公開することで活用環境を整備する(協定確認事項)。また、内外の研究者や大分県関係者と連携して本文書群が有する多様な文化的価値を、大分に伝存する史料群(特に臼杵藩関係文書)の調査・研究なども通じて発信する。さらに、膨大な日本資料の保存管理の理論と技術をバチカン図書館に伝え、協働での実践成果を、バチカンとともに欧州の資料保存機関関係者へ、日本資料を守る技法・文化として論じる。

また、前近代のキリスト教に関わる本史料は世界史的な議論を可能とする。本プロジェクトでは資料レベルで、キリスト教(異教・邪教)と地域の問題について追究し、欧州・東アジアとの比較を通じて日本的な特色を解明する。今日的な世界秩序と異文化問題を考える上でも有効となろう。

2 研究成果の公開・可視化

- (1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

- 1) 資料活用のための基礎研究を進展させ、シンポジウム論集や文書目録を作成する。文書目録情報は、画像情報とともにインターネット上ですべて公開する(画像を含む情報のインターネットでの公開は協定で確認済み)。(平成30・31年度)

- 2) 文書目録情報の活用に向けて重要文書の翻刻、英語翻訳を進め、文書情報を活用するための情報環境を整備する。また、翻訳のための基本的ツールを整備する。これらを通じて基本的重要史料を翻訳した英文資料集を公開する。
- 3) 活動を通じた研究成果は、学会誌・機関誌などを通じて随時公開する。総合的成果論集は平成31年度に開催される大分シンポジウムの成果を踏まえて刊行する。(平成32年度)

②シンポジウム・予稿集

平成28年度に資料活用の前提となる保存・補修に関するワーク・ショップをバチカン図書館で開催する(これは教育プログラムとして位置づける)。

- 1) 本文書群を活用して、バチカン図書館員、欧州の大学教員などのメンバーとともに、伊日研究学会(AISTUGIA)、日本資料専門家欧州会議(EAJRS)など、イタリアや欧州の国際会議を通じて、文書群の欧州的な価値と日本の切支丹史料に関わる研究を発表する。(平成29年度)
- 2) 地域的な統制の問題を文書機能様式論レベルでの研究を踏まえながら、東アジアとキリスト教の受容・統制などについて、キリスト教研究者と連携し、東京において比較研究会を開催する。(平成30年度)
- 3) マレガ文書を活用して国際・地域研究の観点から大分にてシンポジウムを開催し、バチカンと大分をつなぐ新たな研究視点を提案する。(平成31年度)
- 4) バチカン図書館・サレジオ大学などの調査関係者を中心にマレガ文書群に関する総合的な研究会を開催し、とくに文書機能様式論的な観点から全体像を提示する。(平成32年度)

③データベース

文書全点のデジタル画像を作成し、目録情報とともに画像データベースを平成31年度に公開する(同年度開催される大分シンポでの公開を予定)。1万数千点に及ぶ画像データベースが、文書群に関する基礎的応用的研究とともに公開されることで、学術研究利用が容易となる。日本研究者、キリスト教関係者、切支丹研究者、日欧交流史関係者、大分県行政関係、大学関係、若手宗教関係研究者、外国研究者などの利用が考えられる。

④その他

なし。

(2) 教育プログラム等

在外日本資料の調査研究では、先方の所蔵機関・所蔵者が、資料を適切に保存管理出来るかどうかは、もっとも重要な課題のひとつである。とくに対象資料では、公開が難しい劣化資料が多数見られたが、バチカン図書館はそれらを適切に補修する技術を有していな

かった。このため、教育プログラムを策定し、日本の補修関係者の参加を求め、ダメージ情報の集約に努めると同時にバチカン図書館職員へ日本史料の保存・修復に関する技術移転を実施してきた。

それらの成果を踏まえ平成28年度に資料活用の前提となる保存・補修に関する第1回ワーク・ショップをバチカン図書館で開催する。このワーク・ショップは、平成27年度までの企画段階ですでに多くの欧州の修復関係者の注目を集めていることから、平成29年度に第2回ワーク・ショップを開催することも検討する。なお、このワーク・ショップでは、日本資料の修復技術と管理理論を、バチカン図書館の関係者ととも欧州の保存関係者へ伝えると同時に、欧州での資料管理の状態・課題を明らかにするためのプログラムを開発する。

(3) 展示等

研究成果の一部は、大分県立先哲史料館などの施設を通じて、関連展示に結びつけられる。

また、バチカン図書館で実物資料の閲覧を実現する。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

本プロジェクトを紹介するHPを作成し、インターネット上で公開する。また、研究会・シンポジウムなどの開催を紹介すると同時に報告内容をHP上で随時公開する。また、1万数千点に及ぶ画像データベースを、文書群に関する基礎的応用的研究と合わせて公開する(画像データベース公開は平成31年度を予定)。

4 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトが対象とする資料群の性格から、日本の古文書読解能力に優れた近世史研究者、英語・イタリア語に堪能で外国を専門領域とする研究者、日本の近代史専門とする研究者、白杵藩の事情や文書について詳しい研究者などが不可欠である。これら若手研究者には研究報告などの場を可能な限り用意し、成果の公表に繋がるよう協力するものとする。

5 全体計画(主要活動)

年 度	取 組 内 容
平成28年度	①資料活用の前提となる保存・補修に関するワーク・ショップをバチカン図書館で開催し、技術と管理理論を欧州保存関係者へ伝えると同時に、欧州での資料管理の状態・課題を明らかにする。 ②マレガ収集文書の状態調査(文書袋21袋のうち19・21等)、補修措置(袋10・15)、撮影(袋10・15、4、500点余)、目録記述(袋5・12、4、382点)、目録欧文化作業(袋2・7)などを実施し、

	<p>バチカン図書館での保存公開を支援するとともに、インターネットでの広範な活用の準備に向けて画像作成を進める。</p> <p>③関連調査を行うなどして活用のための基礎研究（目録作成、補修・管理研究、史料研究、資源化研究）の進展を図る。</p>
平成 29 年度	<p>①本文書群の価値を欧州社会に伝えるため、バチカン図書館・欧州の大学教員などを連携して、伊日研究学会（AISTUGIA）、日本資料専門家欧州会議(EAJRS)で報告の機会を得る。</p> <p>②前年に引き続き文書の補修措置(袋 1 6-2 1 等)、撮影(袋 1 6-2 1 等、約 4, 5 0 0 件)、画像を利用した目録記述(袋 1 3-1 8、約 3, 0 0 0 点)、目録欧文化作業(袋 7-1 5) などを実施し、それらを通じて活用基礎研究を進める。</p>
平成 30 年度	<p>①地域的な統制の問題を文書機能様式論レベルでの研究を踏まえながら、東アジアとキリスト教の受容・統制などについて、キリスト教研究者と連携して比較研究会を開催する。</p> <p>②バチカンでの補充調査、関連調査を行うとともに、撮影(補充、3 0 0 件余)、目録記述(袋 1 9-2 1 等、3, 0 0 0 点余)、目録欧文化作業(袋 1 6-2 1) などを実施するとともに、関連調査を行うなどして活用基礎研究を進め、その成果に基づき文書目録（上巻）を作成する。</p> <p>③画像データベースのシステム開発（第 1 次）を実施する。</p>
平成 31 年度	<p>①マレガ文書を活用して国際・地域研究の観点からシンポジウムを開催する。また、前年に引き続き文書目録（下巻）を作成する。</p> <p>②画像データベースのシステム開発を進め、これを公開する。</p>
平成 32 年度	<p>①バチカン図書館・サレジオ大学などの調査関係者を中心にマレガ文書の資料群研究会を開催し、文書機能様式論的な観点から全体像を把握するとともに、バチカン図書館などでの資料管理のための最終打ち合わせを行う。</p> <p>②前年度のシンポジウムを中心に研究成果を出版する。</p> <p>③データベースの調整に努める。</p>
平成 33 年度	<p>①データベースの調整に努め、これを完成させる。</p> <p>②本調査研究に関する報告書を取りまとめとともに、活動に対する学術的社会的な評価を収集し、6 年間を総括する。</p>

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

プロジェクトは、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）を、「日本関連在外資料調査研究・活用」の4プロジェクトの代表者等で構成される推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

（2）年次報告

プロジェクトは、毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）を、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

（3）進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「北米における日本関連在外資料調査研究・活用 一言語生活史研究に基づいた近現代の
在外資料論の構築」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用

「北米における日本関連在外資料調査研究・活用 一言語生活史研究に基づいた近現代の在
外資料論の構築」の推進

機関名 国立国語研究所

代表者 朝日祥之・准教授

【研究概要】

本プロジェクトでは、主として北米に移住した日本人に注目し、言語史・社会史・生活史を基点としながら、新たな資料論の創出を含む資料調査、並びに研究を行う。

北米日系社会の移民資料を整備し活用する必要性は、現地の関連機関においても認識されている。しかしその整備の中心は、マスターナラティブとの関わりにおいて有用とされるものが多く、しかも画像資料や英語資料に傾斜しがちである。

この状況に対し、本研究では、①日系人に関わる音声・映像資料について、データ救出と資料の評価を行う。これら資料は、劣化や廃棄リスクが高まっており、ことに使用言語が日本語の場合は現地での評価が困難であるため、対応の緊急性が高い。これに対し、データ救出・媒体変換と内容分析を、音響学、図書館学の研究者とも連携しながら行う。

さらに、②日系社会の歴史のうち、これまでの十分に光が当たってこなかった領域の析出と、これに関わる資料調査・集積を行う。これは、①のインタビューやオーラルヒストリーの内容分析と連動しており、そこでの応答とマスターナラティブの間の緊張関係を踏まえながら、資料調査として補われるべき領域を析出するとともに、移民をめぐる新たな資料論へとつなげる。

なお、データベースを構築し、研究者コミュニティ、現地の日系社会等に提供する。同時に国際シンポジウムや講座、国立歴史民俗博物館等における展示を実施する。これらの活動を通して、日本研究及び日本文化理解の促進を図る。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

1) 企画展示に基づく研究論文集を刊行する。(平成33年度)

2) 企画展示のための図録を刊行する。(平成31年度)

②シンポジウム・予稿集

国際シンポジウムを日本、アメリカ、カナダで開催する
国際シンポジウム開催ごとに予稿集を刊行する

③データベース

日本関連資料データベースを構築、提供する。(平成32年度)

④その他

研究成果をもとにしたフォーラム、講演会等を国内外で実施する。

(2) 教育プログラム等

本プロジェクトで実施予定の教育プログラムは以下のとおり

① 国内の連携大学との教育プログラムの開発

【社会言語学演習】

音声・映像資料を用いた社会言語学的研究プログラムを開発する。資料整備、書き起こし、日本語の音声・音韻、韻律、形態、意味の各レベルにおける特徴分析を大学院の演習で行う。また連携機関における資料整備作業も実施する。

【地域研究演習】

音声・映像資料のうち、オーラルヒストリーやインタビューを用いた、社会史及びオーラルヒストリーの検討に関するプログラムを作り、学部生を中心に実習を行う。ここでは、音声・映像資料において表現されている歴史を析出しつつ、それが人びとの生活のうちどの部分を示しているのか、何が欠落しているのかを、学生と共に検討する。

② 連携講座の実施

研究で得た知見をもとにした研究成果を、連携講座として開催する。Japanese American National Museum、Nikkei National Museum 等において音声・映像資料を活用した日系社会の言語生活史に関する連携講座を企画・実施する。なお、この連携講座は以下に記す企画展示と連動させて実施する。(平成31年度)

(3) 展示等

国立歴史民族博物館における企画展示を平成31年度に実施する。また、海外移住資料館、Japanese American National Museum、Nikkei National Museum 等で移動展示を行う。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

データベースを随時公開し、研究者コミュニティから広く意見を集約する。その意見をもとに必要な修正を施していく。この他には、国際シンポジウム、企画展示に関する情報をホー

ムページ等から配信し、フィードバックを得る体制を作る。

4 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトでは教育プログラムに参加する大学院生らに研究プロジェクトに積極的に参加してもらうことで、学問的専門性、マネジメント力を向上させる。

5 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①研究組織作りのための研究会の開催 ②移民資料調査，音声・映像資料の整備の開始 ③データベース，書き起こし資料作成方針の検討
平成 29 年度	①移民資料調査，音声・映像資料の整備の実施 ②シンポジウムの開催，移民資料活用のための講演会の開催 ③企画展示の立案，検討
平成 30 年度	①調査方法，データ整備方法等の見直し，改善 ②移民資料調査，音声・映像資料の調査の拡充，調査データの整備，公開 ③企画展示の検討
平成 31 年度	①移民資料調査，音声・映像資料の調査の拡充 ②企画展示の実施
平成 32 年度	①企画展示をもとにした刊行物の企画，出版 ②データベースの公開，モニターによるデータ利用の意見徴収 ③調査データの整備・充実
平成 33 年度	①調査データの整備・充実・完成 ②国際シンポジウムの開催，移民資料活用のための講演会の開催

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

プロジェクトは、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）を、「日本関連在外資料調査研究・活用」の4プロジェクトの代表者等で構成される推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

プロジェクトは、毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）を、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

(3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。